

地域における ICT 利活用の現状に関する調査研究

報告書

2015 年 3 月

株式会社情報通信総合研究所

目次

調査の背景・目的	1
1. 調査の背景	1
2. 調査の目的	1
地方自治体における ICT 利活用の実態	2
1. アンケート調査の概要	2
2. 全体の傾向	3
2.1. 調査対象とした ICT システム	3
2.2. 実施状況	4
2.3. 経年比較	5
3. 分野別の実施状況	6
3.1. 医療・介護分野	6
3.2. 福祉分野	9
3.3. 教育分野	12
3.4. 防災分野	15
3.5. 防犯分野	18
3.6. 観光分野	20
3.7. 交通分野	23
3.8. 産業振興分野	25
3.9. 農林水産産業振興分野	27
3.10. 雇用分野	30
3.11. 地域コミュニティ分野	32
3.12. 環境・エネルギー分野	34
3.13. インフラ分野	37
4. 属性別の比較	40
4.1. 自治体区分	40
4.2. 地域別	40
4.3. 人口規模	41
4.4. 高齢化率	42
4.5. 産業構造	42
5. 情報化推進体制	44
5.1. 予算	44
5.2. 実施体制	45
5.3. 課題、要望	47
5.4. 認知	49
6. マイナンバー	51
6.1. マイナンバーの活用	51
6.2. マイナンバー活用の課題、要望	52
7. ビッグデータ	54

7.1.	ビッグデータ利活用の取組	54
7.2.	ビッグデータ利活用の課題	55
8.	地理情報システム(GIS)	57
8.1.	GISの活用	57
8.2.	地理空間情報活用の課題	59
9.	無線LAN、クラウドの活用	61
9.1.	無線LANの活用	61
9.2.	クラウドの活用	63
10.	街づくりの意識	64
10.1.	街づくりにおける現在の課題	64
10.2.	2030年頃の課題	64
10.3.	人口流出の要因	65
10.4.	ICTを活用した取組	65
	参考資料	67
1.	アンケート調査票	69

調査の背景・目的

1. 調査の背景

産業・雇用の創出による地域活性化や人口減少社会への対応など、地域はさまざまな課題に直面しており、その課題解決に対して ICT を活用した街づくりへの期待が高まっている。各地域それぞれの特徴を活かしつつ ICT を利活用することによって課題解決の取組が見受けられているが、ICT 利活用のさらなる普及促進を図るためには、地域における ICT 利活用による実態を把握する必要がある。

2. 調査の目的

本調査研究では、全国の地方自治体を対象に ICT 利活用の現状について、以下の項目を把握することを目的として実施した。

- ICT システムを利活用した事業の実施状況、成果、今後の実施予定
- 地方自治体が抱える課題と ICT を利活用した街づくりの取組
- マイナンバー、ビッグデータ、地理情報システム（GIS）等の活用、取組の状況
- 地方自治体の ICT 利活用推進体制（予算、人材、課題等）

地方自治体における ICT 利活用の実態

1. アンケート調査の概要

本アンケート調査では、各地方公共団体の行政区域内における ICT を活用した取り組みについて尋ねた。なお、回答範囲は以下の通りとした。

- 市区町村の場合： おおむね市区町村の行政区域内で実施されているもの。
(複数の市区町村の共同によるものを含むが、県域以上で実施されているものは除く。)
- 都道府県の場合： 県域または複数の県にまたがって実施しているもの。
(市区町村の行政区域内で実施されているものは除く。)

調査方法と回収結果については、以下の通りである。

調査方法 : 電話による調査依頼の後、調査票を郵送（一部の地方自治体には電子メールでも送付）し、オンラインでの回答または、郵送での回答による調査を実施した。

調査期間 : 2015 年 3 月

調査対象 : 全国の地方公共団体（47 都道府県、790 市、23 特別区、745 町、183 村） 計 1,788 団体

有効回収数 : 1,093（回収率 61.1%）

回答団体の属性（母数は調査時点）:

都道府県 :	31 / 47	(66.0%)
市 :	538 / 790	(68.1%)
特別区 :	13 / 23	(56.5%)
町 :	435 / 745	(58.4%)
村 :	76 / 183	(41.5%)

2. 全体の傾向

ここでは、アンケート調査で把握した地方自治体の ICT 利活用事業の実施状況について、全体の傾向についてまとめた。

2.1. 調査対象とした ICT システム

2014 年度（平成 26 年度）中における ICT システムを利活用した事業の実施状況について、自治体および関連団体が運営、または何らかの形で参加・協力¹しているものを尋ねた。対象とした ICT システムは 13 分野 65 システムである。

図表 1 調査対象 ICT システム

1. 医療・介護	①放射線画像診断・遠隔診断 ②遠隔救急医療 ③電子カルテ連携 ④遠隔ミーティング(医師用) ⑤在宅遠隔診断[医師－患者・療養者] ⑥訪問看護支援[センター・医師－訪問看護師(療養者宅)] ⑦在宅介護支援[センター－介護者(介護者宅)] ⑧コメディカル地域情報連携 ⑨健康増進事業	7. 交通	①オンデマンド交通 ②リアルタイム交通情報システム、又はバスロケーションシステム ③ITS、カーシェアリング・自転車・公共交通利用促進
	8. 産業振興	①POS データ配信 ②インターネット直販 ③トレーサビリティ ④電子調達システム ⑤地域共同システム	
2. 福祉	①子育て支援情報提供 ②電子母子手帳 ③バリアフリー情報 ④要支援者情報共有 ⑤見守り・安否確認 ⑥生活支援システム	9. 農林水産産業振興	①POS データ配信 ②インターネット直販 ③トレーサビリティ ④鳥獣被害対策 ⑤圃場管理 ⑥地域共同システム
		10. 雇用	①地域 SOHO 型在宅勤務・テレワーク ②就労・人材獲得支援 ③ICTによる障がい者雇用促進事業
3. 教育	①学校間の遠隔教育 ②e-ラーニング等による生涯学習支援 ③電子黒板・デジタル教科書 ④デジタルアーカイブ・デジタルミュージアム等による地域文化振興 ⑤e-ラーニングによるICTリテラシー向上	11. 地域コミュニティ	①地域での SNS、BBS 等の活用 ②個別相談サービス ③地域人材・施設情報検索サービス

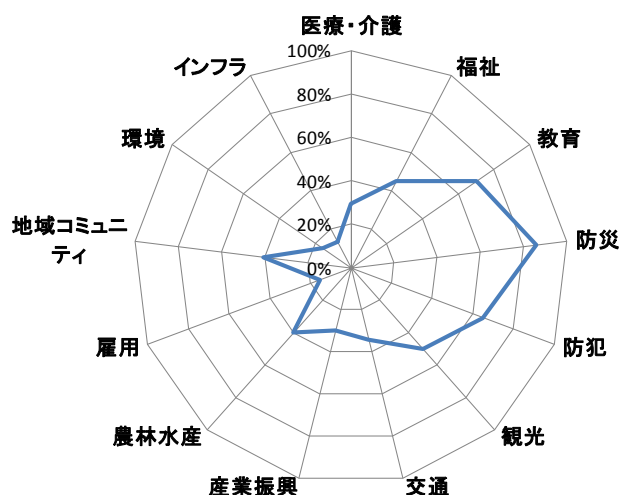
¹ 各種の補助・助成、共催・提携・後援、各種便宜供与、企画・助言、仲介・調整・広報等の支援・協力など

4. 防災	①カメラ・センサー等による防災情報収集 ②防災マップ共有 ③災害弱者情報の共有 ④防災メール ⑤IP 告知端末・地デジ端末等の多メディアへの緊急共通情報配信 ⑥被害情報把握・復旧要請	12. 環境・エネルギー	①環境・エネルギー管理システム(HEMS、BEMS、FEMS、CEMS等) ②再生可能エネルギー制御システム ③廃熱利用システム ④EV充電設備ネットワークシステム ⑤変動料金・ポイントシステム ⑥データセンターの省エネ化 ⑦サプライチェーンの最適化システム
5. 防犯	①児童・生徒見守り ②防犯マップ共有 ③防犯メール		
6. 観光	①有力サイト等を活用した他地域等での観光情報提供 ②アプリケーション活用による回遊・滞在時間、消費促進 ③デジタルサイネージ等での観光情報提供 ④多機能端末等を用いた観光情報生成・提供	13. インフラ	①カメラ・センサー等によるインフラの損傷・劣化の把握 ②インフラの損傷・劣化把握のための有人巡視点検の支援 ③無人機を活用したインフラの損傷・劣化の把握 ④需要シミュレーションシステム ⑤モバイル・ソーシャルメディアの活用

2.2. 実施状況

ICTシステムを利活用した事業の実施状況について、13分野65システムそれぞれについて尋ねた結果を分野ごとに集計した。各分野において、いずれかのICTシステムを利活用した事業を実施（運営、または参加・協力）している割合（ICT利活用事業実施率）をみると、「防災」（86.2%）が最も高く、次いで「教育」（70.2%）、「防犯」（65.1%）となった。分野によって実施率に大きく差があることがわかるが、必ずしもすべての分野でICTシステムを利活用した事業を実施する必然性はないと考えられ、それぞれの自治体が地域の現状などを踏まえて実施しているためであると推察される。

図表2 ICT利活用事業実施率



※H26年度調査【n=1,093(都道府県:31、市・特別区:551、町村:511)】

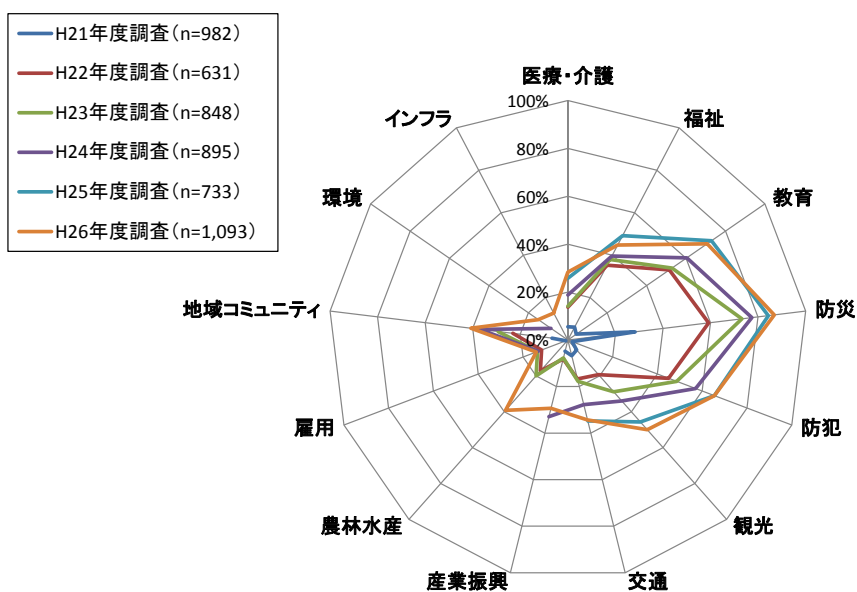
2.3. 経年比較

ICT利活用事業実施率を経年で比較をすると、対象分野、把握範囲の違い（図表3）から、単純に比較はできないものの、概ね増加傾向であることが確認できる。特に、「観光」は平成25年度調査から5%近く増加し、観光客を呼び込むために各自治体がICTを活用した取り組みを促進していることがうかがえる（図表4）。

図表3 対象分野と把握範囲

	対象ICT利活用事業・分野	把握範囲
平成21年度調査	・約20事業	・自治体・関連団体の「運営」分
平成22年度調査	・約50事業 ・産業振興から農林水産を分離	・平成21年度調査と同じ
平成23年度調査	・平成22年度調査と同じ	・自治体・関連団体による他団体への「参加・協力」分を含む
平成24年度調査	・約50事業 ・環境分野を新設 ・農林水産を産業振興に統合	・平成23年度調査と同じ
平成25年度調査	・約40事業 ・雇用、地域コミュニティ、環境分野を廃止 ・産業振興、農林水産を農業に変更	・平成23年度調査と同じ
平成26年度調査	・65事業 ・産業振興、農林水産、雇用、地域コミュニティ、環境分野を復活 ・インフラ分野を新設	・平成23年度調査と同じ

図表4 ICT利活用事業実施率の経年比較



※各年度ともに集計対象は回答全体（図表中のn値）のうち市区町村のみ（都道府県は除外）。また、分野ごとに設問すべて無回答の市区町村も除外している。

3. 分野別の実施状況

ここでは、アンケート調査で把握した地方自治体の ICT 利活用事業の実施状況、成果、実施主体について、分野別にまとめた。なお、成果、実施主体については、実施状況の設問で「運営している、または参加・協力している」と回答した自治体に対して尋ね、それぞれ無回答を除いて集計している。

3.1. 医療・介護分野

平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。医療・介護分野の対象システムと定義は以下の通り。

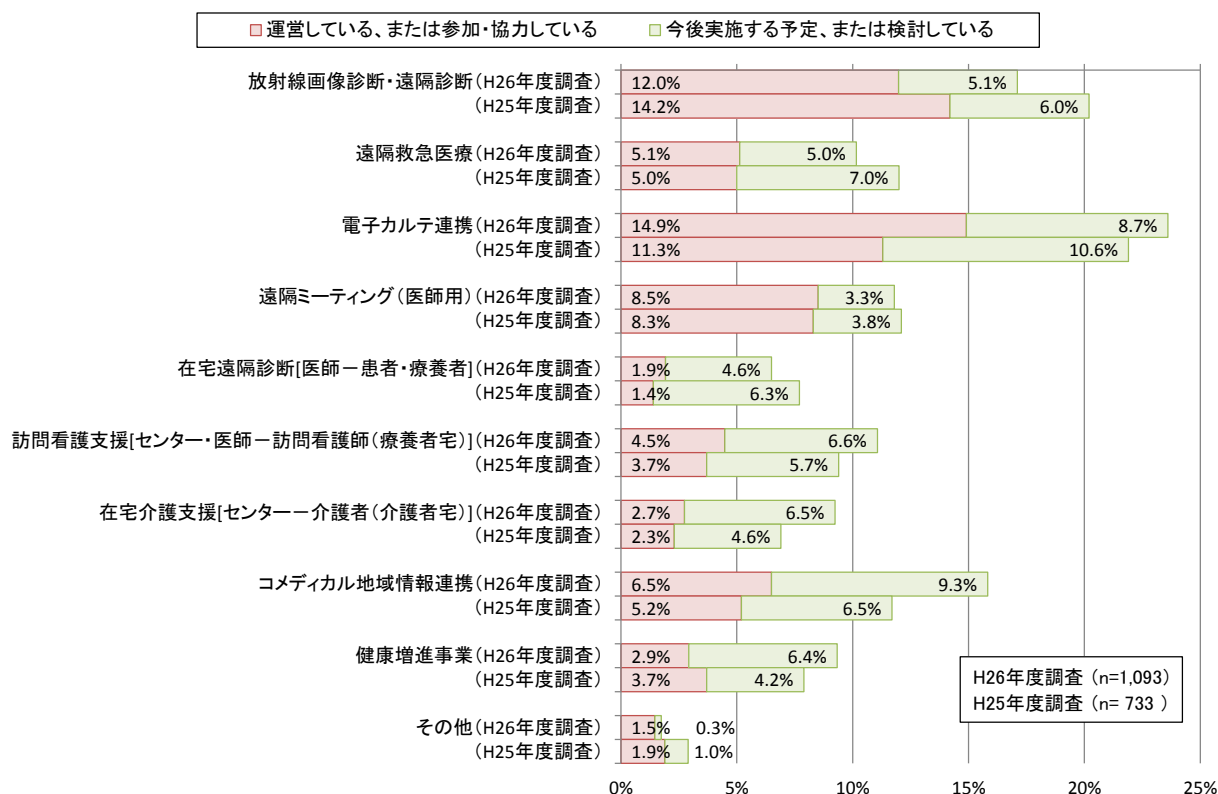
図表 5 医療・介護分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)放射線画像診断・遠隔診断	医療施設で撮影した患者のコンピューター断層撮影(CT)、磁気共鳴画像装置(MRI)などの画像や、診療所等の医師からの各種診断用画像や動画などを通信回線を活用して送信し、遠隔地の医師が読影等を行い、結果を医療施設に送信し、主治医の診断をサポートする。
(2)遠隔救急医療	救急医療施設、診療所、あるいは救急車等から、救急患者の画像等のデータを送信し、医師からの指示や指導を受けることができる。
(3)電子カルテ連携	地域の複数の医療機関の間で、電子カルテ等の方法により、患者の診療記録等の情報を共有することで、地域における医療の質の向上や効率化をはかる。
(4)遠隔ミーティング(医師用)	TV 会議システムなどの ICT を利用して、医師が大学病院等の他の医療機関の医師等と、研鑽・ミーティング・コンサルテーションをうけることができる。
(5)在宅遠隔診断[医師－患者・療養者]	医療施設の医師が、在宅の患者とネットワーク経由の動画・各種医療データによって問診・検査等を行い、指示やアドバイスをを行う。
(6)訪問看護支援[センター・医師－訪問看護師(療養者宅)]	訪問看護師が、訪問先から、在宅の介護者の動画・各種データを、ネットワーク経由によって送り、活用(経過データの記録、処置の指示など)する。
(7)在宅介護支援[センター－介護者(介護者宅)]	介護者(訪問ヘルパーや家族など)が、要介護者宅から、動画・各種データを、ネットワーク経由によって送り、医療・介護の相談・指導や処置の指示を受ける。
(8)コメディカル地域情報連携	ICT を活用して、地域の医療、介護、福祉等の関係機関が、地域の患者・要援護者の健康状況や処置記録等の情報を連携して利用できる体制を整える。
(9)健康増進事業	参加者に対して ICT 利活用(遠隔モニタリング・相談等)により、継続的に健康相談・チェック、食・運動等に関する指導等を実施する。あるいは、これらの結果の推移等を、本人や、医師、地域のコメディカル等スタッフが、連携利用できるように電子化記録等を行う。これらにより、健康増進・予防医療や連携医療体制を整える。
(10)その他	上記以外の医療・介護に関する ICT システム

実施状況と今後の実施予定を確認すると「電子カルテ連携」、「放射線画像診断・遠隔診断」で 10%を超える実施率となった。経年でみると、H25 年度調査で最も多くの自治体が「今後実施する予定、または検討している」と回答した「電子カルテ連携」の実施率が最も大きく増加した。また、今後の実施予定

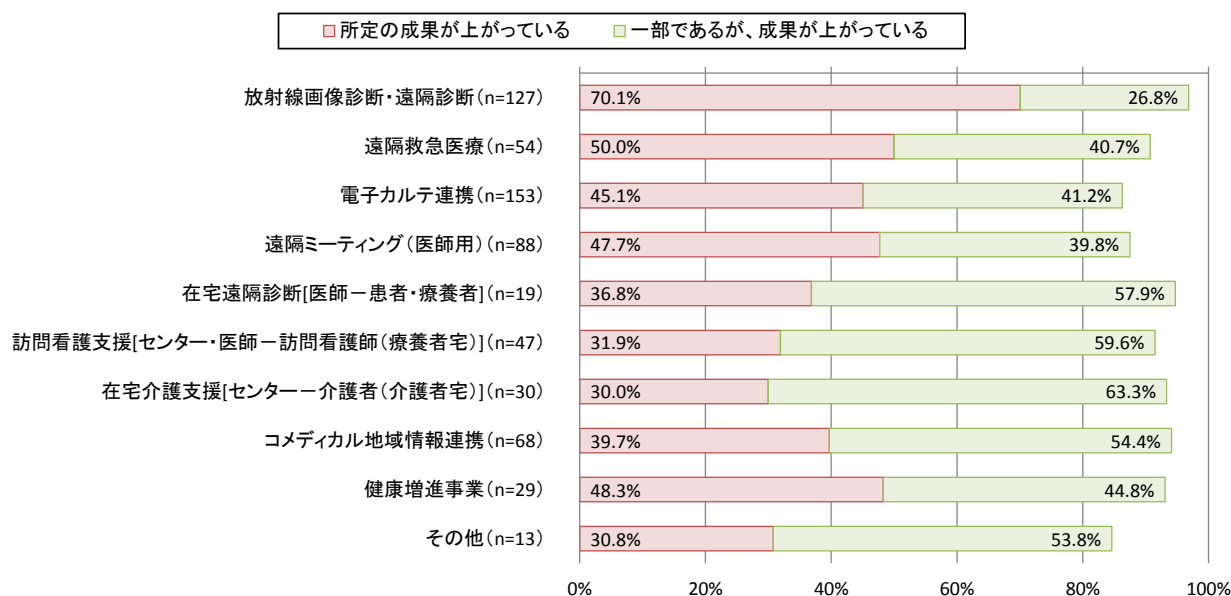
では「コメディカル地域情報連携」、「電子カルテ連携」の順に多くなり、ICT を活用することによって情報連携がおこなわれ、医療・介護の質の向上や効率化が期待される。

図表 6 医療・介護分野における実施状況



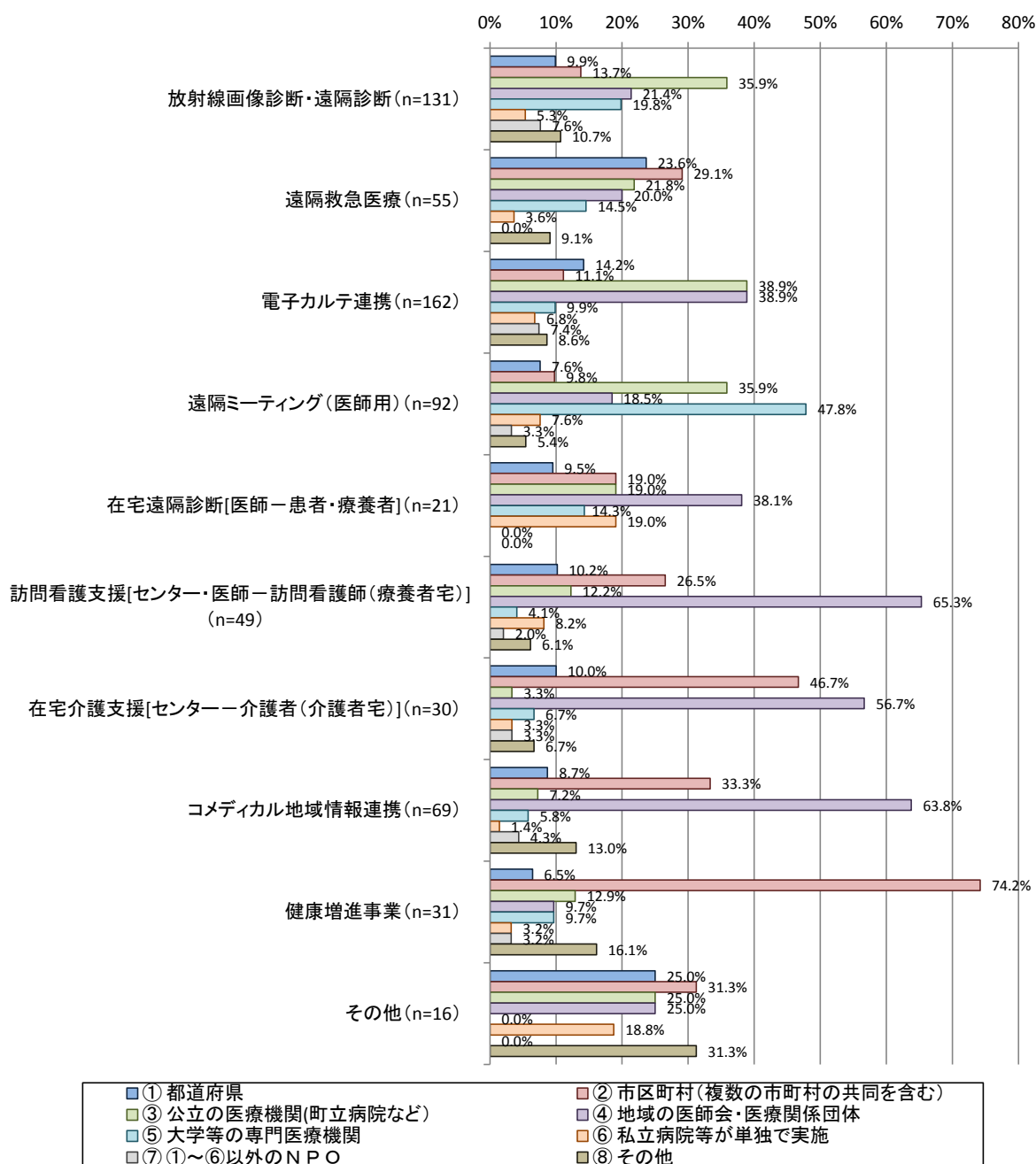
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についても 8 割強が一定の成果を得られていることがわかる。

図表 7 医療・介護分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。「健康増進事業」については、市区町村が運営している割合が高く自治体が主導となって行われていることがわかる。また、「訪問看護支援[センター・医師－訪問看護師（療養者宅）]」、「在宅介護支援[センター－介護者（介護者宅）]」、「コメディカル地域情報連携」については、地域の医師会・医療関係団体と合わせて市区町村の割合が高く、「電子カルテ連携」では、公立の医療機関(町立病院など)と地域の医師会・医療関係団体の割合が高い。「遠隔ミーティング(医師用)」では、大学等の専門医療機関と公立の医療機関(町立病院など)の割合が高く、医療機関が中心となっていることがわかる。

図表 8 医療・介護分野におけるシステムの運営機関



3.2. 福祉分野

平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。福祉分野の対象システムと定義は以下の通り。

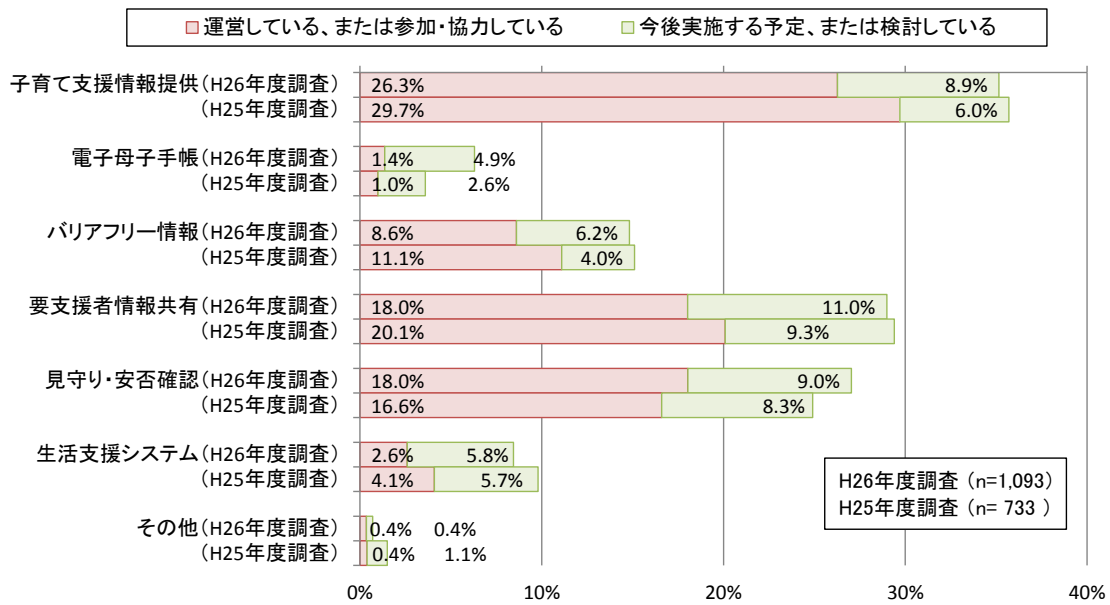
図表 9 福祉分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)子育て支援情報提供	ICT の利用によって、子育ての疑問・不安解消、地域活動の活発化を図る等の子育て支援を行う。 (例) 子育て支援制度、医療、公共施設、親子で使いやすいレストラン、子育てサークル・イベント等の情報を継続的に収集提供する。あるいは子育て情報の交換の電子掲示板(BBS)や SNS の設置を行う。子育て仲間の検索の仕組みを提供する。専門職員への話しにくい相談のメール受付を行う。
(2)電子母子手帳	妊娠中の経過、出産の状況など母親の記録と、乳幼児健診、予防接種の状況などの子どもの記録を登録し、病院・保健所等と共有する。医師や助産師、保健師へのメール相談ができる。妊娠、出産、育児についての情報を提供する。
(3)バリアフリー情報	高齢者・障がい者・子育て期の家族等が安心して、気軽に外出や旅行できるよう、行政区域内を中心に公的施設、民間施設、宿泊、トイレ、交通機関、道路段差等のバリアフリー対応に関連する情報を、各種ICT技術を使い収集・蓄積し、提供する。
(4)要支援者情報共有	データベースの電子化等、ICT を活用し、地域の関係機関や近隣ボランティア等が連携して、高齢者・障がい者・妊産婦・子育て家庭などの支援が必要な市民の情報及びその支援情報等を共有化し、高齢者等の要援護者の見守り、助け合いを円滑に行う。
(5)見守り・安否確認	在宅、外出中の高齢者・障がい者等支援が必要な市民の状況を、TV 電話、各種センサー、GPS、カメラなどの各種ICTにより把握するとともに、関係者や家族に通報する。あるいは、外出中でも利用者が簡単な操作で緊急通報(位置情報などを含む)を行い、関係者や家族に通報を行う。 ※1 児童を対象にした見守りは「防犯」(1)でお答えください。 ※2 従来よりのアナログ電話による緊急通報装置・ペンダント(NTT旧製品など)は除く
(6)生活支援システム	高齢者・障がい者等支援が必要な市民を対象に自宅や民生委員宅等から、高齢者が簡単に利用できる各種端末(テレビ、TV 電話、パソコン、タブレット端末など)を設置。高齢者が利用しやすいサイト(インターネット、データ放送、専用チャンネルなど)やコールセンターを整備し、これらを介して、高齢者等に見守りや買い物・移動などの生活支援等のサービスを提供する。
(7)その他	上記以外の福祉に関する ICT システム

実施状況と今後の実施予定を確認すると「子育て支援情報提供」が 25%を超える実施率となり、「要支援者情報共有」、「見守り・安否確認」も 15%を超えた。今後の実施予定についても同 3 事業が多くなった。経年でみると、実施率は低いものの「電子母子手帳」を今後実施する予定、または検討していると

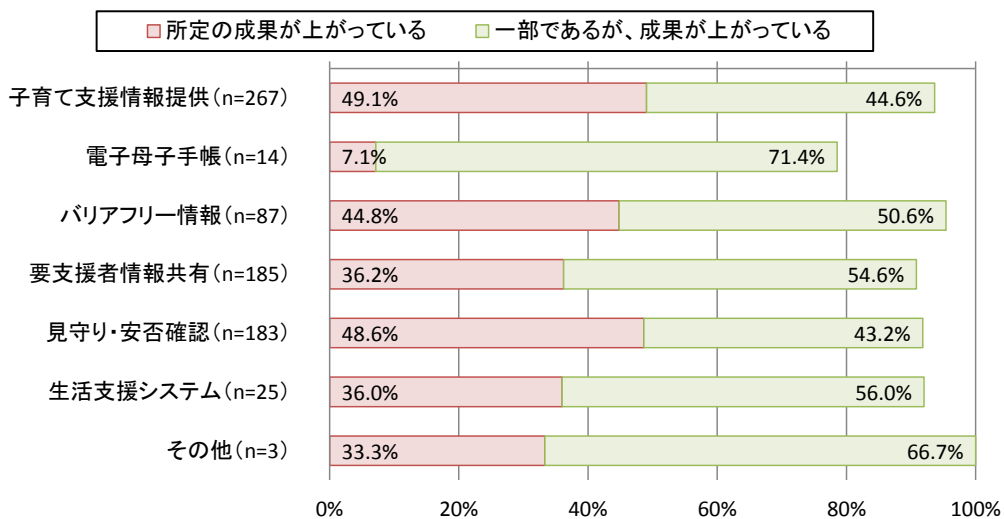
いう自治体がほぼ倍増している。

図表 10 福祉分野における実施状況



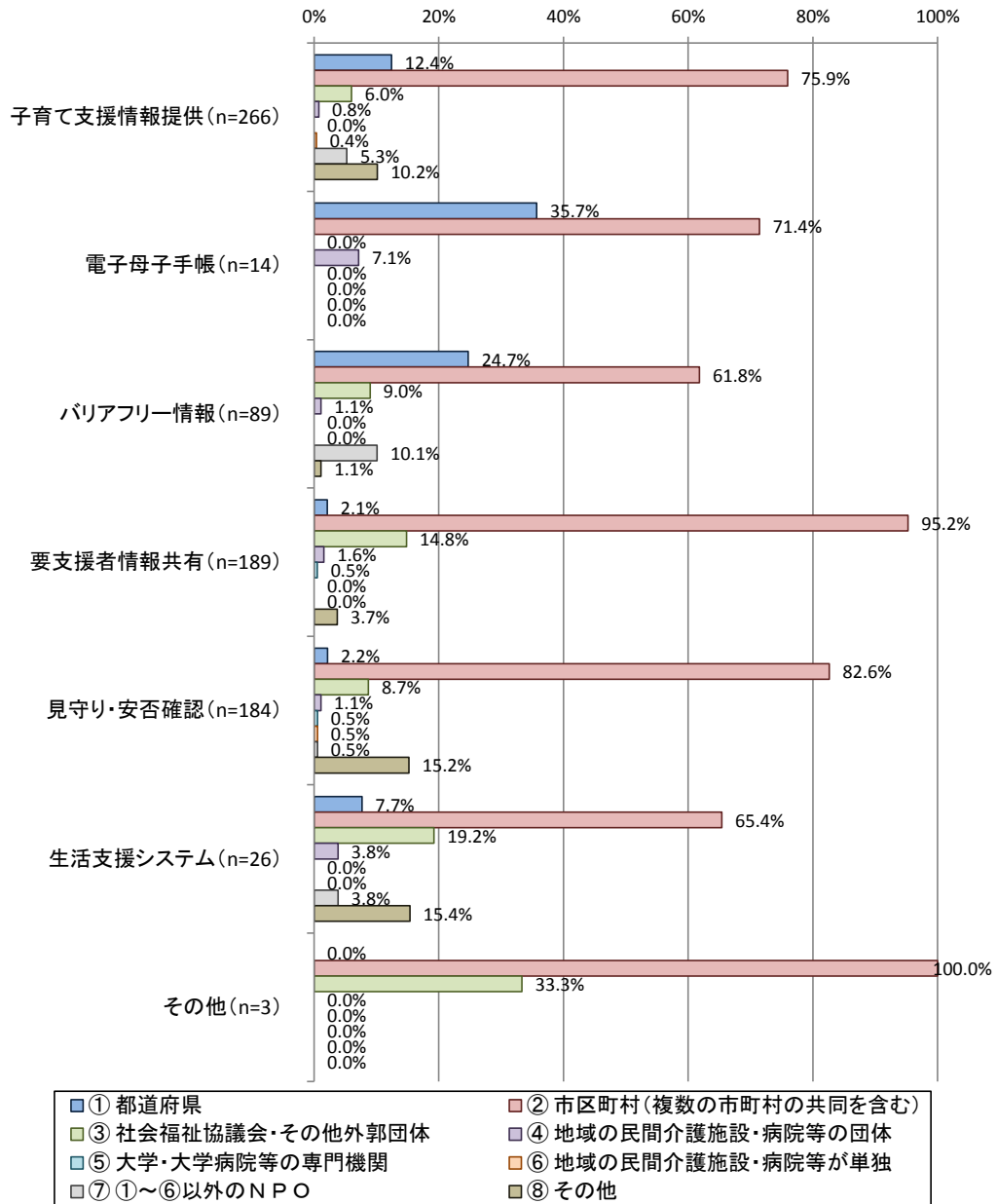
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。多くの事業で9割強が成果を得られているが、「電子母子手帳」ではやや低い割合となった。

図表 11 福祉分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。いずれも市区町村が運営している割合が高く自治体が主導となっており行われていることがわかる。市区町村以外については「電子母子手帳」、「バリアフリー情報」は都道府県、「要支援者情報共有」、「生活支援システム」は社会福祉協議会・その他外郭団体の割合が高くなっている。

図表 12 福祉分野におけるシステムの運営機関



3.3. 教育分野

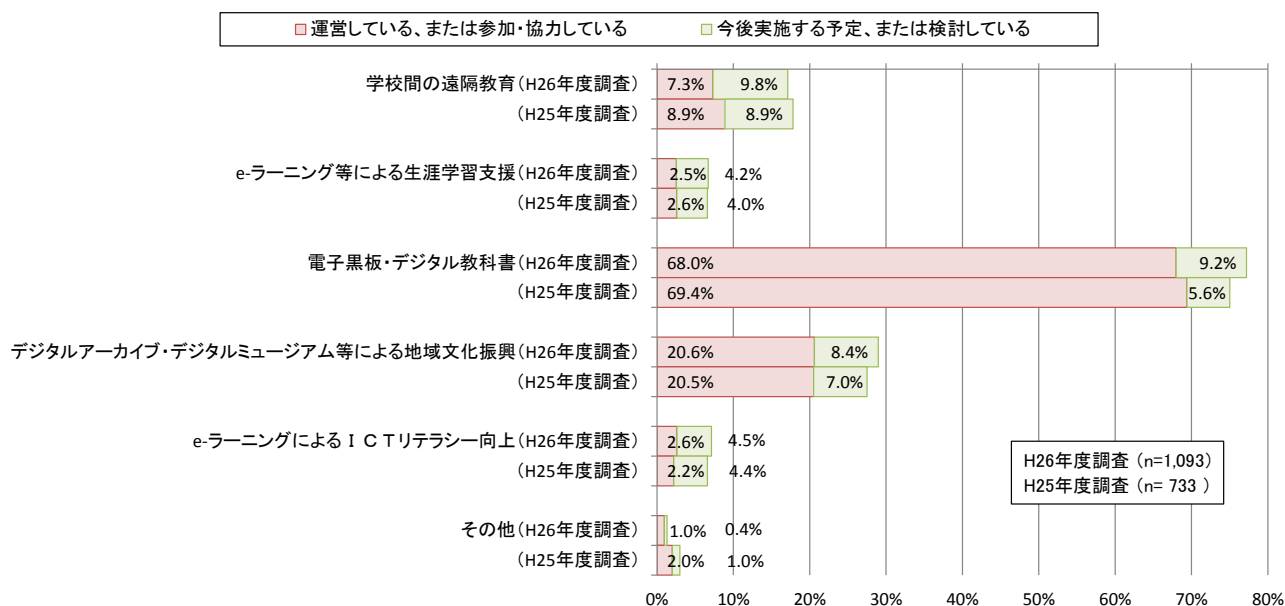
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。教育分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 13 教育分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)学校間の遠隔教育	生徒・児童が通学している学校で、遠隔地の教育機関から、リアルタイムの授業またはネット学習・e-ラーニングによる教育をうけることができる。(小中高生を対象。成人・大学生対象のもの・教育放送・VTRなどの利用は除く)
(2)e-ラーニング等による生涯学習支援	地域住民を対象に、主に成人が自宅から、e-ラーニングまたはネット授業、SNS、メール等を利用して学習できる等の生涯学習支援を行う。
(3)電子黒板・デジタル教科書	教室内で、電子黒板(パソコン画面を映写したボード上で書込みやパソコン操作ができるインタラクティブな電子黒板)、デジタル教材、タブレット端末などの ICT 機器を利用して授業を行う。
(4)デジタルアーカイブ・デジタルミュージアム等による地域文化振興	行政地域内の文化、歴史、美術、生活、産業、自然等に関する情報について、文書や映像情報等のデジタル化を行う、住民等から収集する仕組みを作る、もしくは、地域内および地域外の市民や団体に提供する。
(5)e-ラーニングによるICTリテラシー向上	地域住民等の ICT リテラシー向上のため、e-ラーニングを利用した初心者向け講座等を行う。(CD/DVD 等オフラインコンテンツの利用を含む)
(6)その他	上記以外の教育に関する ICT システム

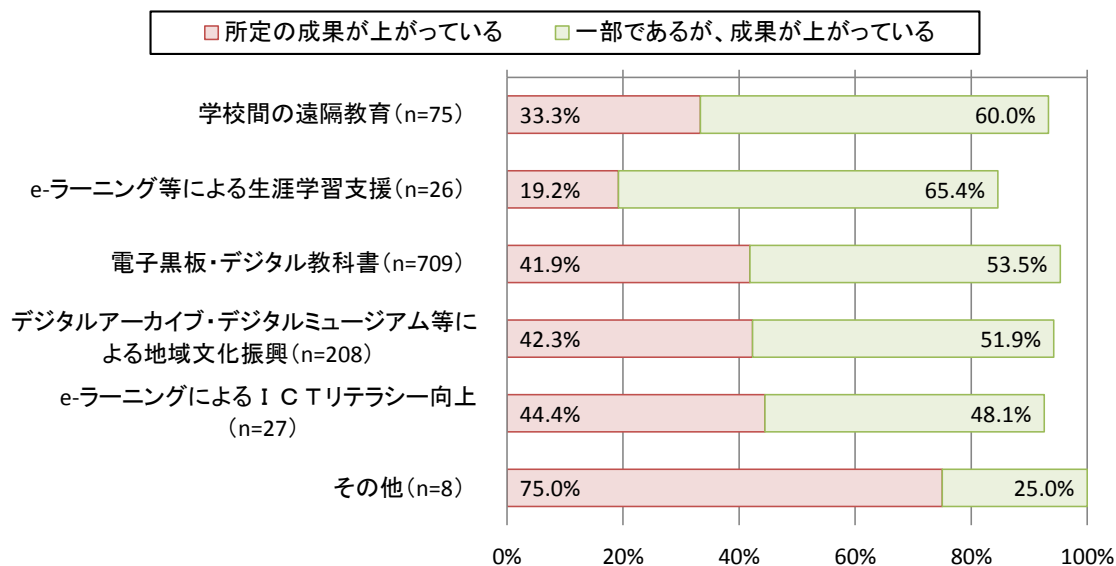
実施状況と今後の実施予定を確認すると「電子黒板・デジタル教科書」が7割近い実施率となり、「デジタルアーカイブ・デジタルミュージアム等による地域文化振興」も2割を超えた。経年でみると、実施状況・実施予定に大きな変化はみられない。

図表 14 教育分野における実施状況



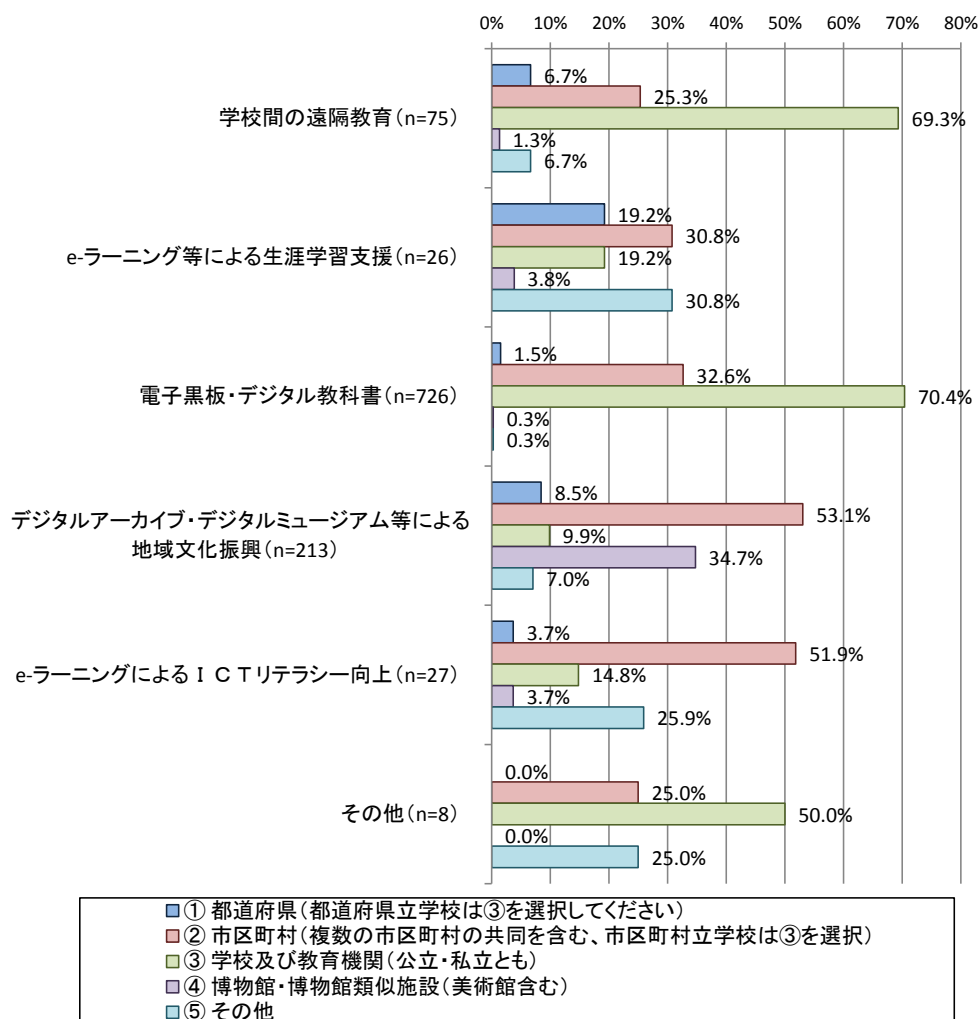
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についても 8 割強が一定の成果を得られていることがわかる。

図表 15 教育分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。「学校間の遠隔教育」、「電子黒板・デジタル教科書」では、学校及び教育機関（公立・私立とも）が運営しているという割合が高く、次いで市区町村となった。「デジタルアーカイブ・デジタルミュージアム等による地域文化振興」、「e-ラーニングによる ICTリテラシー向上」では市区町村が運営しているという割合が高く、「デジタルアーカイブ・デジタルミュージアム等による地域文化振興」については、博物館・博物館類似施設（美術館含む）が運営しているという割合も比較的高くなった。

図表 16 教育分野におけるシステムの運営機関



3.4. 防災分野

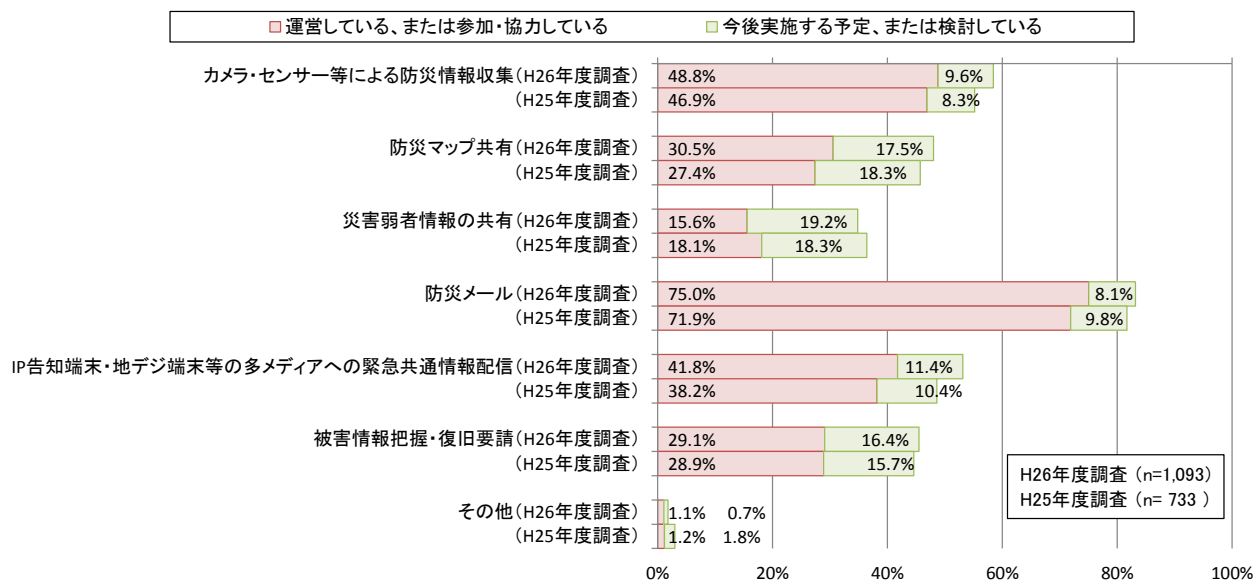
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。防災分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 17 防災分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)カメラ・センサー等による防災情報収集	地域内に設置したカメラまたは気象センサー(水位・雨量・路面など)から、各種防災情報を収集し、市民・関係機関に情報提供を行う。
(2)防災マップ共有	危険か所、避難施設情報など、行政が保有する情報、および地域住民参加による情報をもとに、電子的な防災マップを作成し、関係機関、住民が活用する。あるいは GPS 等による位置情報活用、GIS(地理空間情報システム)等による視覚的な表示をする。あるいは、作成地図データをもとに住民等が独自の地図等を作成できるようにする。これらにより各種ICTを活用して防災マップを作成・提供する。
(3)災害弱者情報の共有	ICTを活用し、高齢者・障がい者・妊産婦・子育て家庭などの災害時に支援が必要な市民の情報やその支援関連情報(地域支援者の所在等)等を共有化し、地域の関係行政機関、近隣ボランティア等が連携して、災害時の支援活動を円滑に行う。
(4)防災メール	気象情報、河川情報、各種警報等、災害関連情報を、事前に登録した住民の携帯電話・パソコンに一斉にメール配信する。
(5)IP 告知端末・地デジ端末等の多メディアへの緊急共通情報配信	IP 告知端末(※)、地上デジタルテレビ、エリアワンセグ、デジタルサイネージなどの多様なメディアを利用して、地域住民に行政情報や、防災行政情報などを配信する。(上記(4)の登録者へのメール配信を除く) ※IP 網(FTTH、ADSL、CATV など)を利用した IP 告知放送の受信専用機器。簡単な操作で利用可能。従来の有線放送電話・オフトーク通信等の置き換えとして防災他で利用される。
(6)被害情報把握・復旧要請	ICTを活用し、被害状況、避難状況の把握・共有、救助・支援要請、要員・物資の予定など必要な情報の迅速な収集・共有を行いうるシステムを構築している。(他目的のシステムの転用を含む) ※携帯端末からの画像情報の収集、インターネットの電子掲示板等ICTの方法は問いません。(携帯電話事業者による災害用伝言板サービスなど、地域問わず災害時に提供されるサービスは除く)
(7)その他	上記以外の防災に関する ICT システム

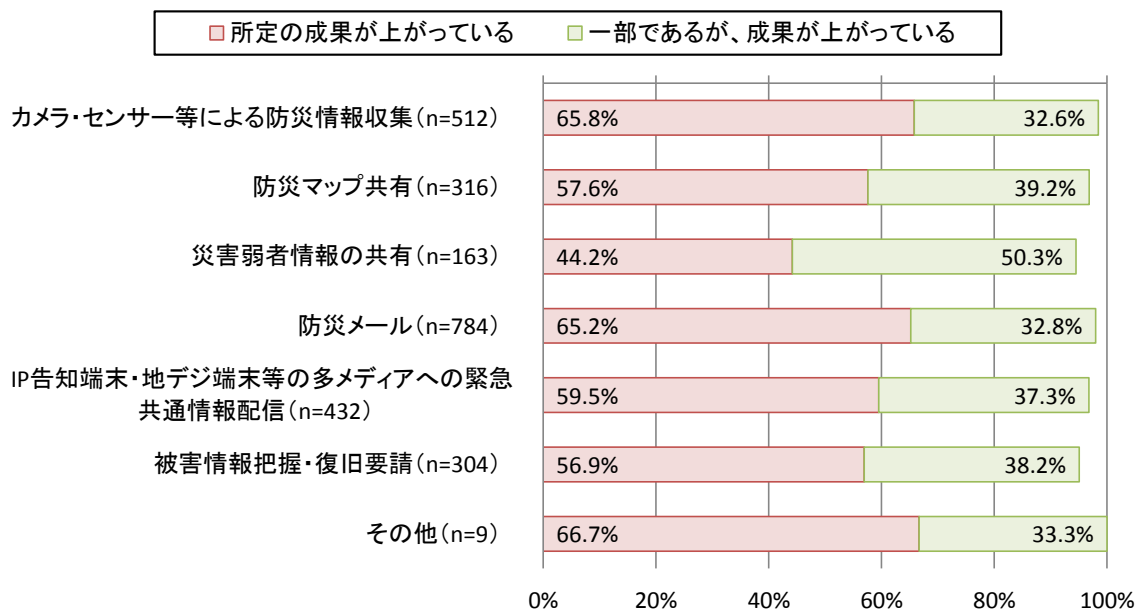
実施状況と今後の実施予定を確認すると「防災メール」が7割を超える実施率となり、「カメラ・センサー等による防災情報収集」、「IP 告知端末・地デジ端末等の多メディアへの緊急共通情報配信」も4割を超えた。経年でみると、多くの事業で実施率が増加しており、活用が進んでいることがうかがえる。実施予定では多くの事業で10%が超え、今後も活用が進むことが予想される。

図表 18 防災分野における実施状況



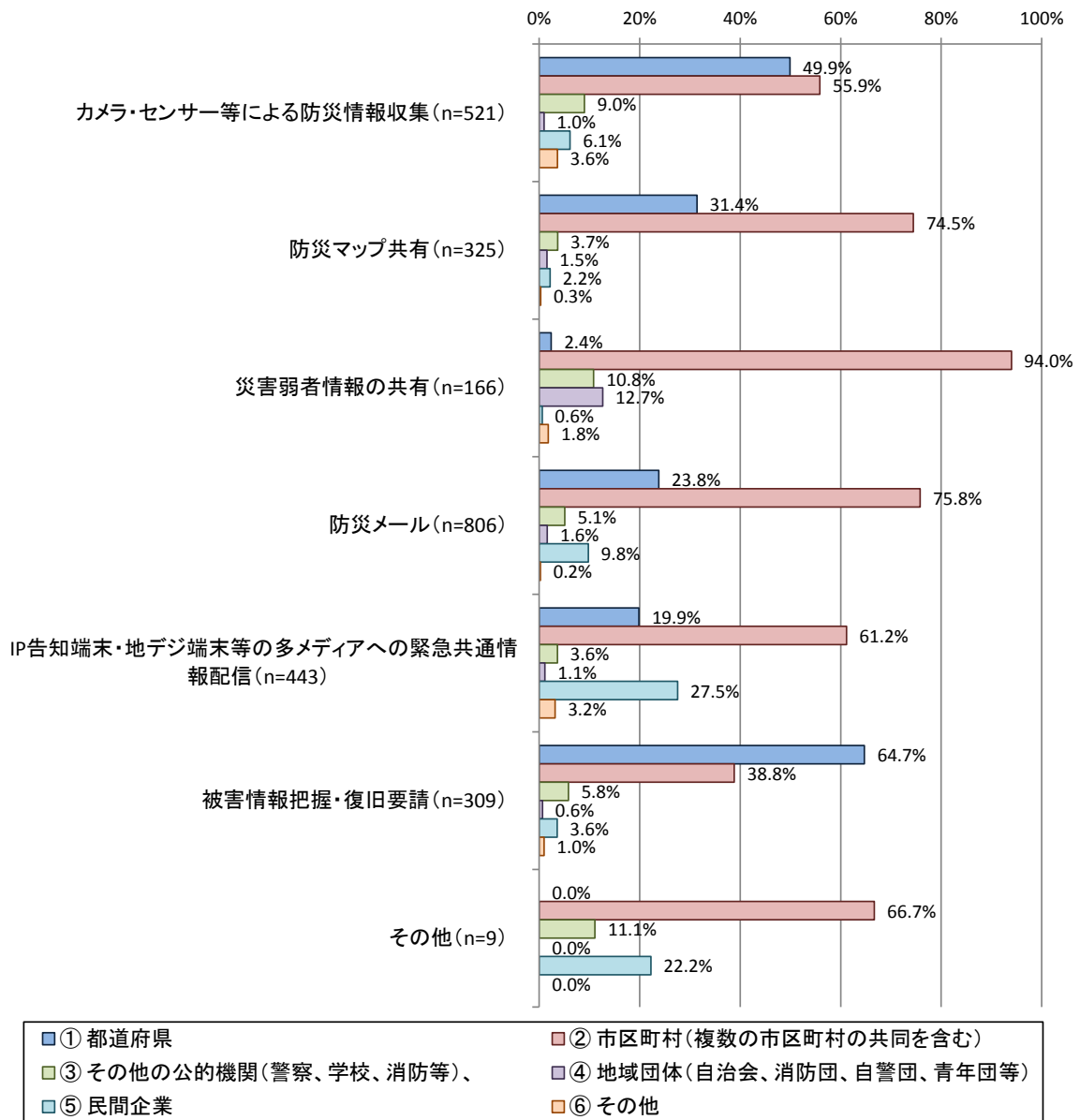
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についてもほぼすべての自治体が一定の成果を得られていることがわかる。

図表 19 防災分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。多くの事業で市区町村が運営しているという割合が最も高くなった。「カメラ・センサー等による防災情報収集」、「被害情報把握・復旧要請」については都道府県が運営するという割合も高くなった。これらのことから防災分野においては都道府県または市区町村が中心となって運営していることがうかがえる。

図表 20 防災分野におけるシステムの運営機関



3.5. 防犯分野

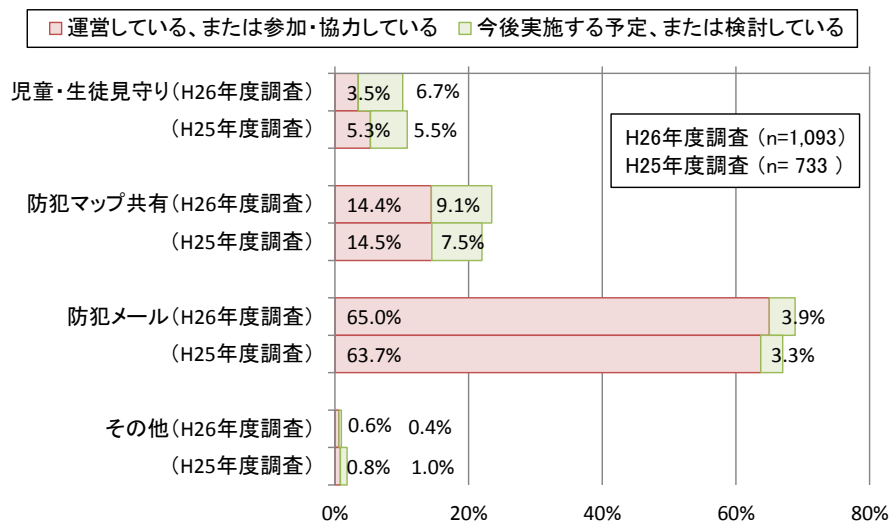
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。防犯分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 21 防犯分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)児童・生徒見守り	GPS 機能つき携帯電話、電子タグ携帯端末、電子タグ読取装置または監視カメラ等を利用して、登下校時の児童・生徒・園児の所在を、ネットワークを通じ確認する等によって安全を確保する。
(2)防犯マップ共有	防犯マップ(交通事故発生か所、犯罪発生か所など)、子ども 110 番の家など、防犯にかかわる情報を地域住民の参加による情報をもとに作成し活用する。あるいは、GIS 等を用いて視覚的に分かりやすく提供する。あるいは、作成地図データをもとにオリジナルな地図等が作成可能等の住民の使い勝手向上を図る等、ICT を活用した防犯関連情報の共有を推進する。
(3)防犯メール	犯罪発生、不審者情報など防犯関連情報を、事前に登録した住民の携帯電話・パソコンに一斉にメール配信する。
(4)その他	上記以外の防犯に関する ICT システム

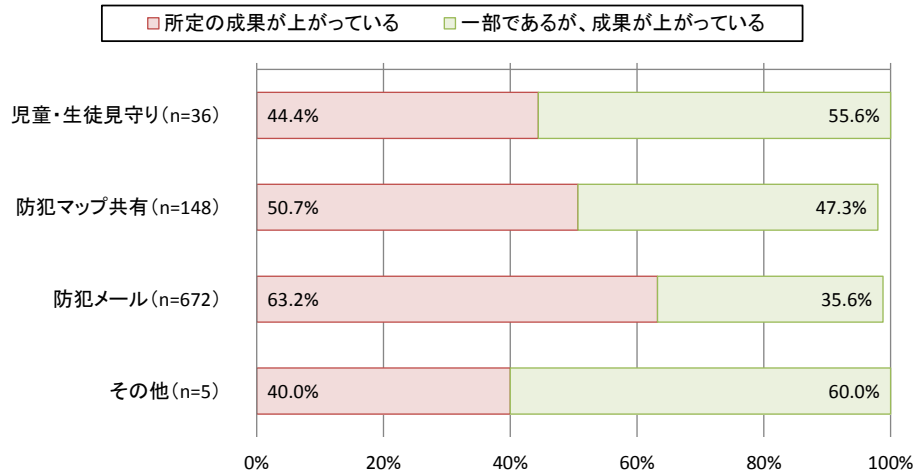
実施状況と今後の実施予定を確認すると「防犯メール」が 6 割を超える実施率となり、「防犯マップ共有」は実施予定を合わせると 2 割を超えた。経年でみると、「防犯メール」の実施率が増加しており、活用が進んでいるが、それほど大きな変化はみられない。

図表 22 防犯分野における実施状況



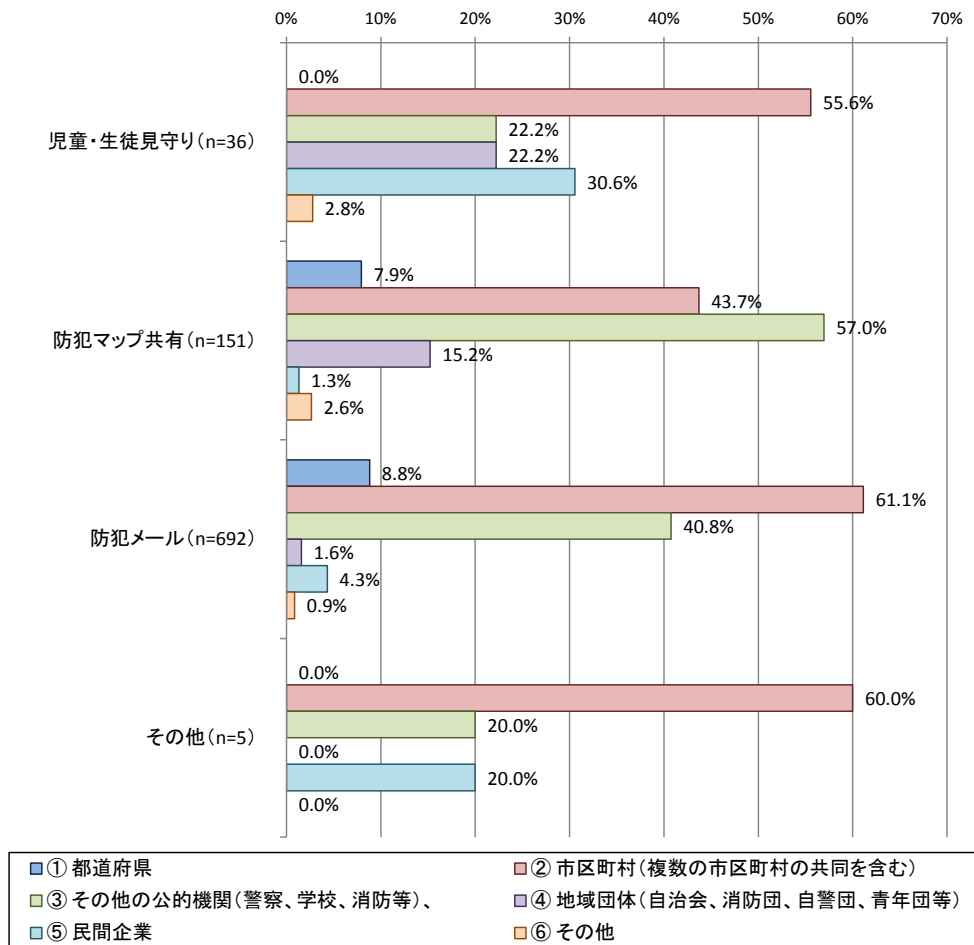
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についてもほぼすべての自治体が一定の成果を得られていることがわかる。

図表 23 防犯分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。「防犯マップ共有」、「防犯メール」では市区町村やその他の公的機関（警察、学校、消防等）が運営しているという割合が高い。「児童・生徒見守り」では市区町村の割合が最も高いものの、その他の公的機関（警察、学校、消防等）、地域団体（自治会、消防団、自警団、青年団等）、民間企業の割合も2割を超えており、多様な機関が係っていることがうかがえる。

図表 24 防犯分野におけるシステムの運営機関



3.6. 観光分野

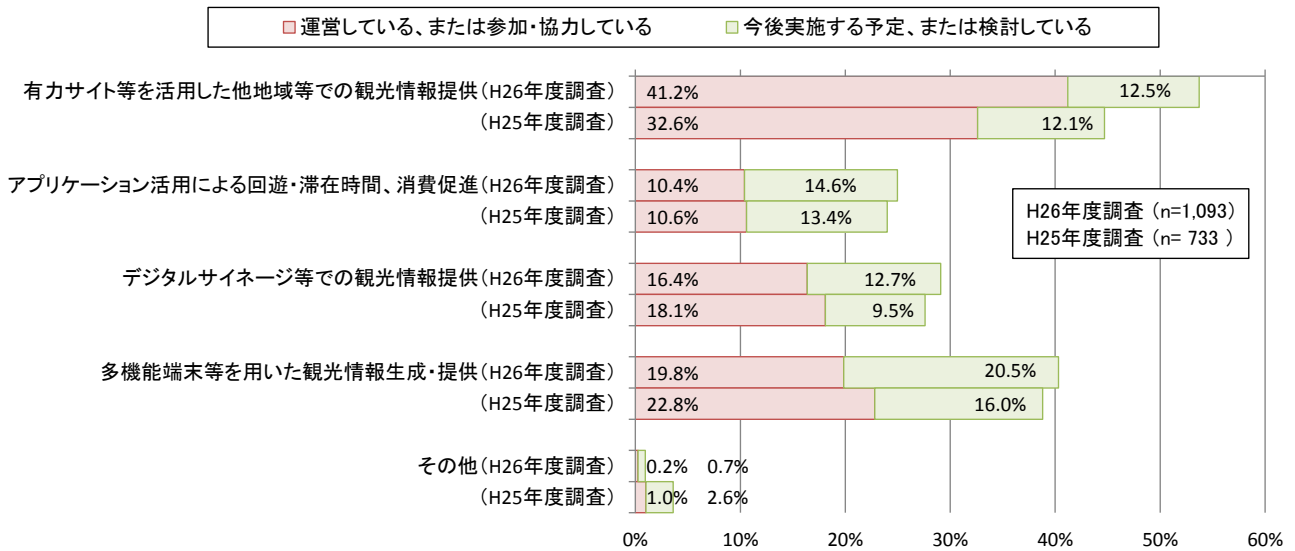
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。観光分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 25 観光分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)有力サイト等を活用した他地域等での観光情報提供	観光に関するホームページ・ブログ充実以外に、継続的な Twitter(ツイッター)、Youtube(ユーチューブ)等の動画共有サービスの活用、Instagram(インスタグラム)などの写真共有サイトの活用、外国人対象サイトとの提携、ショッぷらっと、コロプラ等位置情報に基づいたサービス等、他地域宛てに多様な形式での観光コンテンツを作成し、有力サイト等を通じて配信する。
(2)アプリケーション活用による回遊・滞在時間、消費促進	IC カードや多機能携帯等を用いたポイントプログラムやポイントラリー、陣取り合戦(Ingress(イングレス)等)、地域通貨、位置や時間情報をもとにした宣伝・クーポン等の配信、展示ガイド、行き先のナビゲーション等の ICT を活用した手段により消費時間や回遊性、滞在時間の増加を行う。
(3)デジタルサイネージ等での観光情報提供	地域内の複数の事業者・施設の共同または地域の各種団体によって、デジタルサイネージ※によるシステムを利用した観光情報の配信システムを運営している。 ※スポット等に設置したディスプレイやタッチパネルなどから多様な情報を提供する。通信ネットワークを通じて表示される内容を随時変更が可能。
(4)多機能端末等を用いた観光情報生成・提供	観光客が、現地でタブレット端末、スマートフォンなどの各種端末を用いて、旅行中に必要な観光情報にアクセスするような情報及び環境を整備。 (各種多機能端末の貸出。エリアワンセグ等を活用した情報提供、事業者、住民、ファン・ブロガー等による、各種コンテンツ、アプリ、マップ等の作成支援等)
(5)その他	上記以外の観光に関する ICT システム

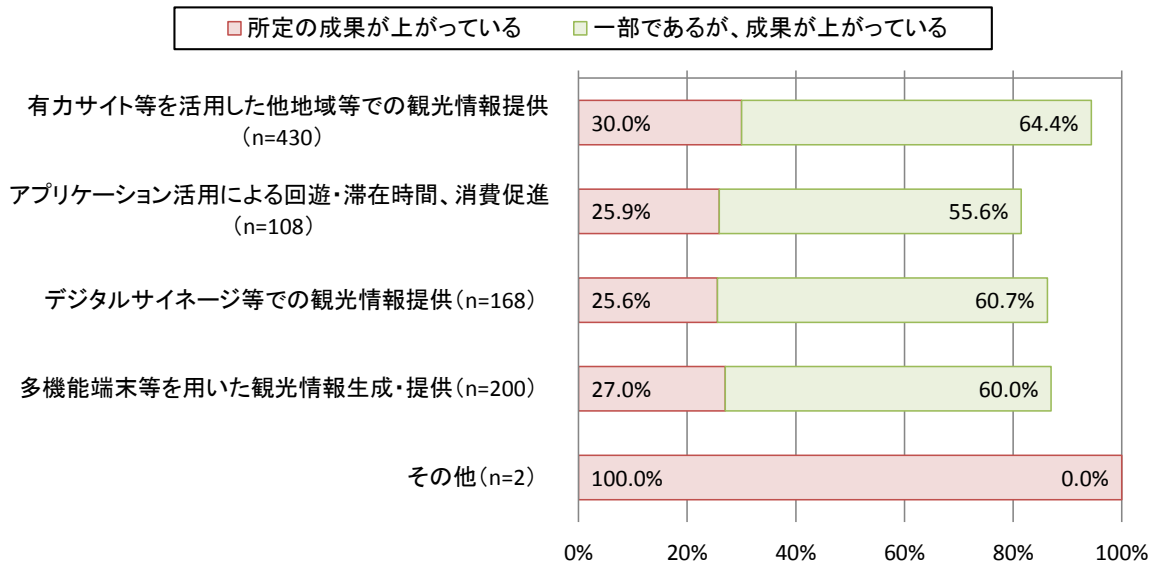
実施状況と今後の実施予定を確認すると「有力サイト等を活用した他地域等での観光情報提供」の実施率が 4 割を超え、最も高い実施率となった。経年でみると、「有力サイト等を活用した他地域等での観光情報提供」の実施率が大きく増加しており、インターネットを活用して観光客を呼び込む取り組みをおこなう自治体が増えてきている。実施予定では「多機能端末等を用いた観光情報生成・提供」が 2 割を超えて最も多くなった。今後は有力サイトだけではなくスマートフォンやタブレット端末、デジタルサイネージ等でも観光情報の発信をおこなう自治体が増えていくものと予想される。

図表 26 観光分野における実施状況



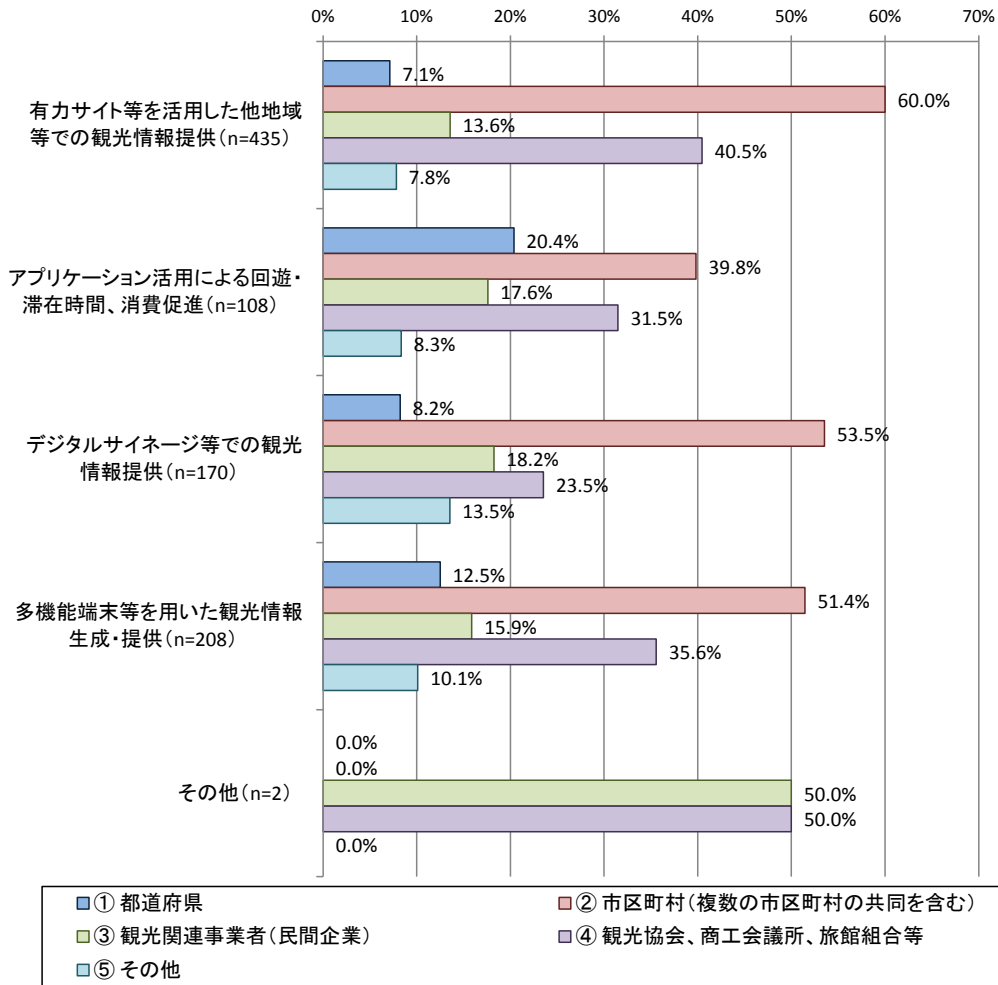
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についても 8 割強が一定の成果を得られていることがわかる。

図表 27 観光分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。いずれの事業でも市区町村が運営しているという割合が高く、次いで観光協会、商工会議所、旅館組合等となっている。

図表 28 観光分野におけるシステムの運営機関



3.7. 交通分野

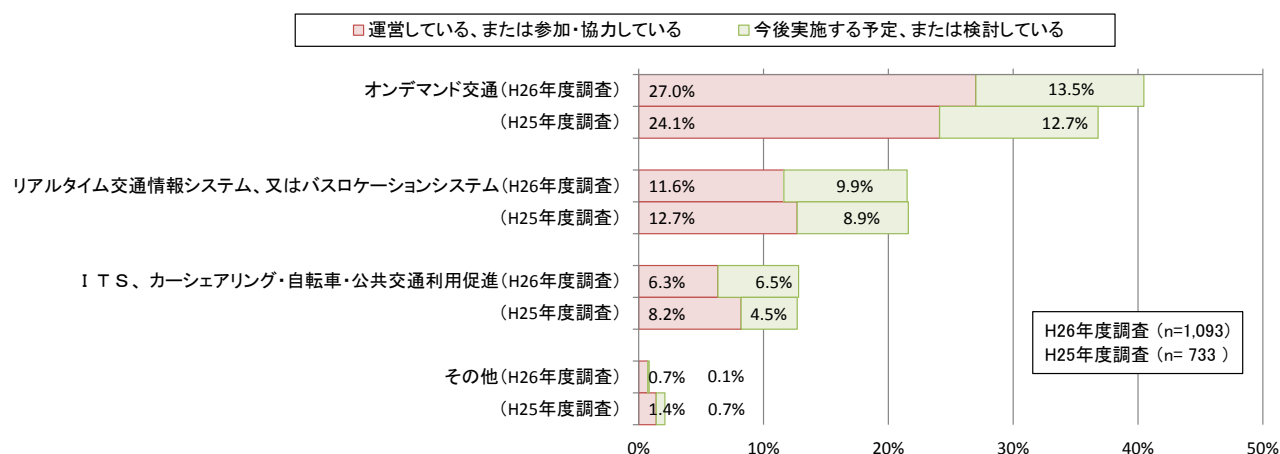
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。交通分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 29 交通分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)オンデマンド交通	利用者からの配車要請(予約含む)に応じて、バス・タクシー等の車両を用いた乗り合い運行サービス。決められた路線を決められた時刻に運行する一般路線バスでは利用者が確保できない場合などに対応する。
(2)リアルタイム交通情報システム またはバスロケーションシステム	交通渋滞・規制、所要時間、最適経路、駐車場混雑等のリアルタイムな交通情報を、デジタルサイネージ、携帯電話・インターネット等により提供する。又は、バスの現在位置や停留所通過情報等からバス接近状況や到着予想時間などを停留所の掲示板等により提供するバスロケーションシステムを提供する。
(3)ITS、カーシェアリング・自転車・公共交通利用促進	ITS(高度道路交通システム)を活用した最適・エコな移動・物流(タクシー・商用車の配送支援システムなど)を支援する事業やカーシェアリング、自転車のレンタル、バス・電車等の公共交通利用の促進を支援(最寄りの提供場所の検索、現在の利用可否・乗り継ぎ等の情報提供、カード等のID活用による貸出・返却や料金の決済等を可能にする)サービス
(4)その他	上記以外の交通に関する ICT システム

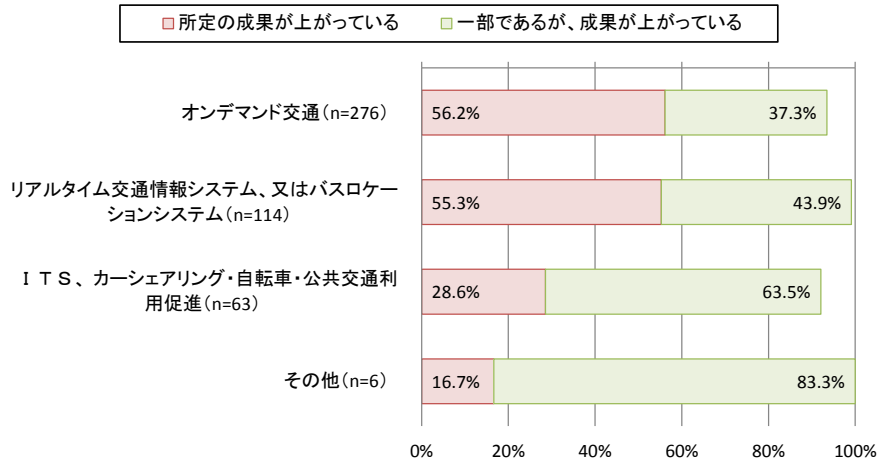
実施状況と今後の実施予定を確認すると「オンデマンド交通」の実施率が最も高く、実施予定を合わせると 4 割を超えた。経年でみると、「オンデマンド交通」の実施率が増加しており、要求に応じた運行サービスが広がりつつあることがわかる。また、実施予定でも「オンデマンド交通」が最も多くなった。

図表 30 交通分野における実施状況



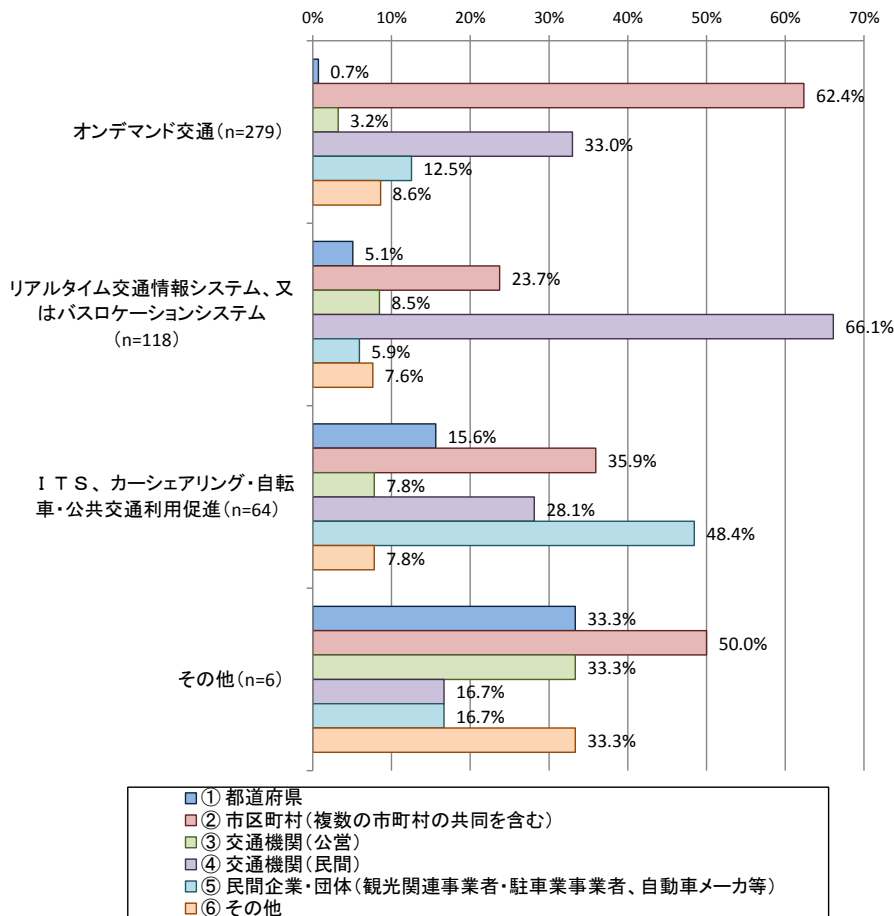
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についても 9 割強が一定の成果を得られていることがわかる。

図表 31 交通分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。「オンデマンド交通」では市区町村が運営しているという割合が最も高く、次いで交通機関（民間）となった。「リアルタイム交通情報システムまたはバスロケーションシステム」では交通機関（民間）が運営している割合が高い。

図表 32 交通分野におけるシステムの運営機関



3.8. 産業振興分野

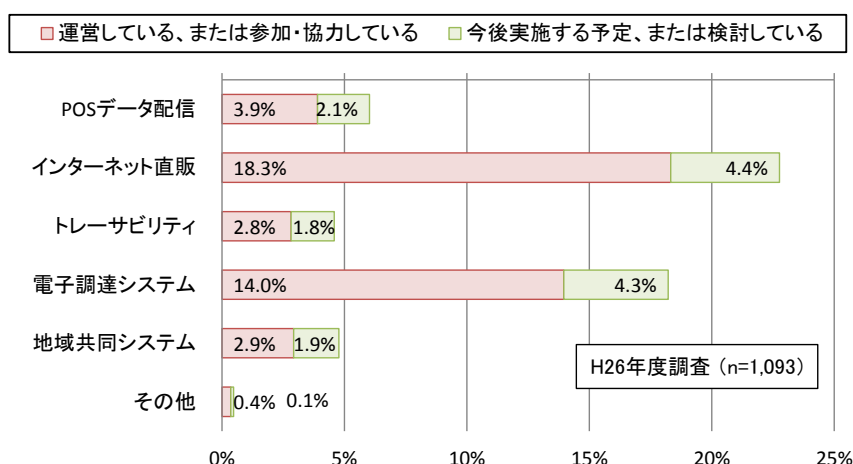
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。産業振興分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 33 産業振興分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)POS データ配信	各店舗等から POS 情報を事業所・企業等の携帯電話端末・パソコン等に配信し、迅速な欠品補充・売れ筋把握等を行う。
(2)インターネット直販	製品を対象に、事業所・企業が単独あるいは共同して、ネットオークションや WEB 直販などを活用し、消費者に直接販売や予約等を行う。
(3)トレーサビリティ	製品を対象に、事業所・企業が、ロット管理、タグやバーコード等の活用をはじめとする各種管理手法によって、流通や販売履歴など一連の情報を管理する。
(4) 電子調達システム	自治体の物品・役務等の調達手続における、システムの利用者登録から入札・契約・発注、納入検査、請求などの係る一連の業務をインターネット経由で電子的に処理可能にすることで、企業・事業所のコストを削減する。
(5)地域共同システム	(1)～(4)以外に、生産者や関連する企業が、共同して各種の産業・経営システム(※)を活用し、地域産業の効率化・競争力強化をはかる ※ 共同受注・見積対応、市況情報配信、出荷管理、ポータルサイト運営、顧客管理・在庫管理、情報交流、ASP サービス共同利用など内容は不問
(6)その他	上記以外の産業振興に関する ICT システム

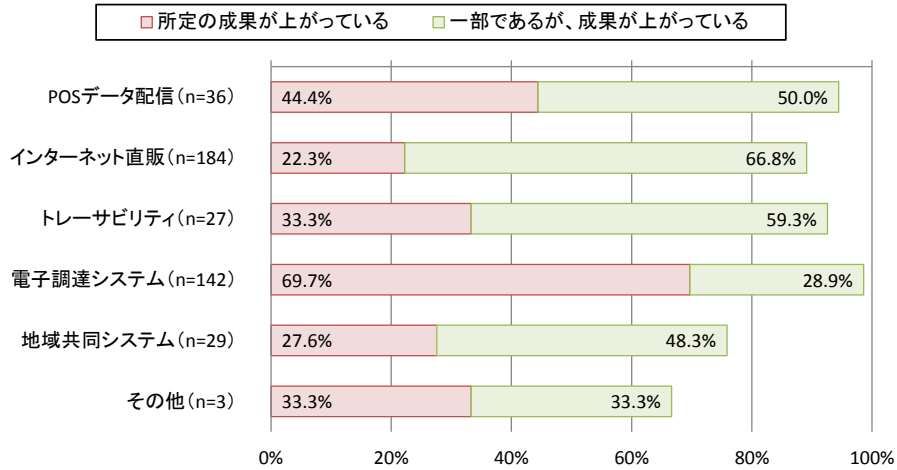
実施状況と今後の実施予定を確認すると「インターネット直販」、「電子調達システム」の実施率が高く、10%を超えたが、それ以外の事業については5%未満の実施率となった。実施予定についても同2事業が多い。

図表 34 産業振興分野における実施状況



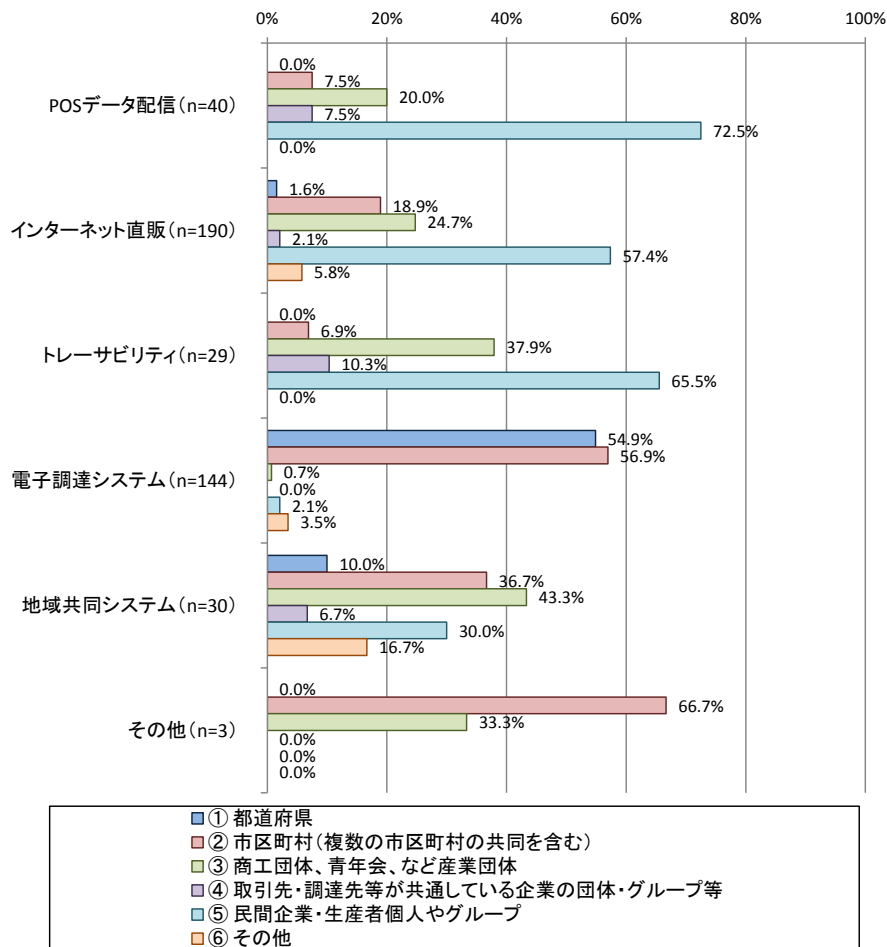
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。多くの事業で8割強が成果を得られているが、「地域共同システム」ではやや低い割合となった。

図表 35 産業振興分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。「POS データ配信」、「インターネット直販」、「トレーサビリティ」では民間企業・生産者個人やグループが運営しているという割合が高い。「電子調達システム」では都道府県や市区町村が運営しているという割合が高く他の事業とは違う傾向がみられた。

図表 36 産業振興分野におけるシステムの運営機関



3.9. 農林水産産業振興分野

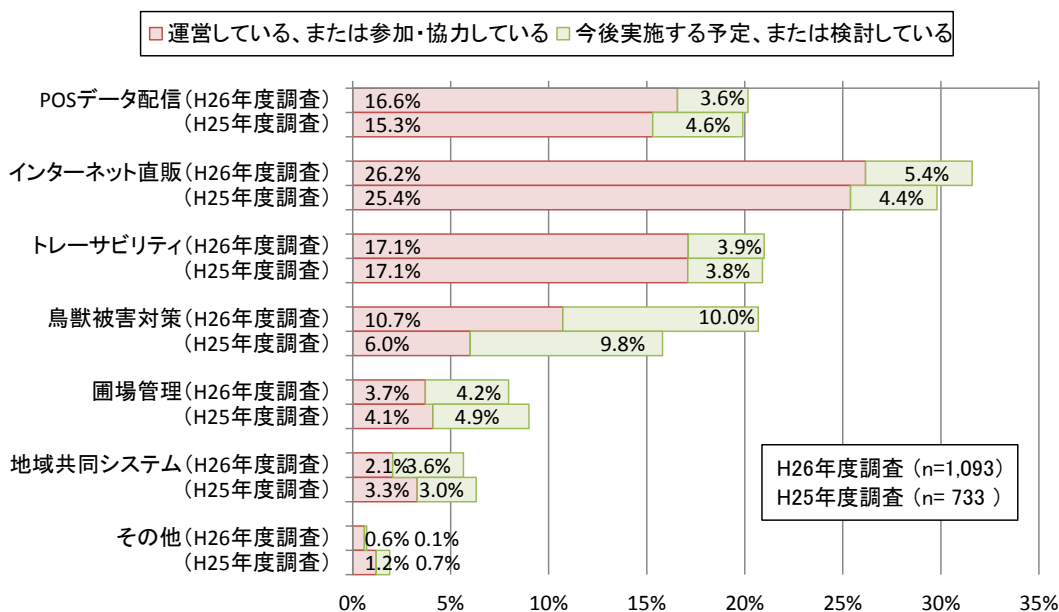
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。農林水産産業振興分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 37 農林水産産業振興分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)POS データ配信	農林水産物・農林水産加工品の直売所等から POS 情報を農林漁業者等の携帯電話端末・パソコン等に配信し、迅速な欠品補充・売れ筋把握等を行う。
(2)インターネット直販	農林水産物・農林水産加工品を対象に、農林漁業者・企業が単独あるいは共同して、ネットオークションや WEB 直販などを活用し、消費者に直接販売や予約等を行う。
(3)トレーサビリティ	農林水産物・農林水産加工品を対象に、農林漁業者・企業が、ロット管理、タグやバーコード等の活用をはじめとする各種管理手法によって、生産者や生産履歴など一連の情報を管理する。
(4)鳥獣被害対策	農林業者等が、センサー、カメラ等を活用し、農地に有害鳥獣が近づくと、警戒情報を配信したり、音等で威嚇したりするといった鳥獣被害対策用のシステムを利用する。
(5)圃場管理	スマートフォンやタブレット端末、農場等に設置したセンサーの活用等により、施肥などの作業記録、湿度・土壌水分などの育成環境、作物の生育状況などの各種データを収集し、蓄積した各種データを共有することで優秀な農家のノウハウの伝承を行う。
(6)地域共同システム	(1)～(5)以外に、農林漁業者や関連する企業が、共同して各種の産業・経営システム(※)を活用し、地域産業の効率化・競争力強化をはかる。 ※ 共同受注・見積対応、市況情報配信、出荷管理、ポータルサイト運営、顧客管理・在庫管理、情報交流、ASP サービス共同利用など内容は不問
(7)その他	上記以外の農林水産産業振興に関する ICT システム

実施状況と今後の実施予定を確認すると、実施率では産業振興分野と同じく「インターネット直販」が最も高く、「POS データ配信」、「トレーサビリティ」についても 15%を超えた。経年でみると、H25 年度調査で最も多くの自治体が「今後実施する予定、または検討している」と回答した「鳥獣被害対策」が最も大きく増加した。また、今年度調査でも実施予定では「鳥獣被害対策」が最も多くなり、今後、活用する地域が広がっていくことが期待される。

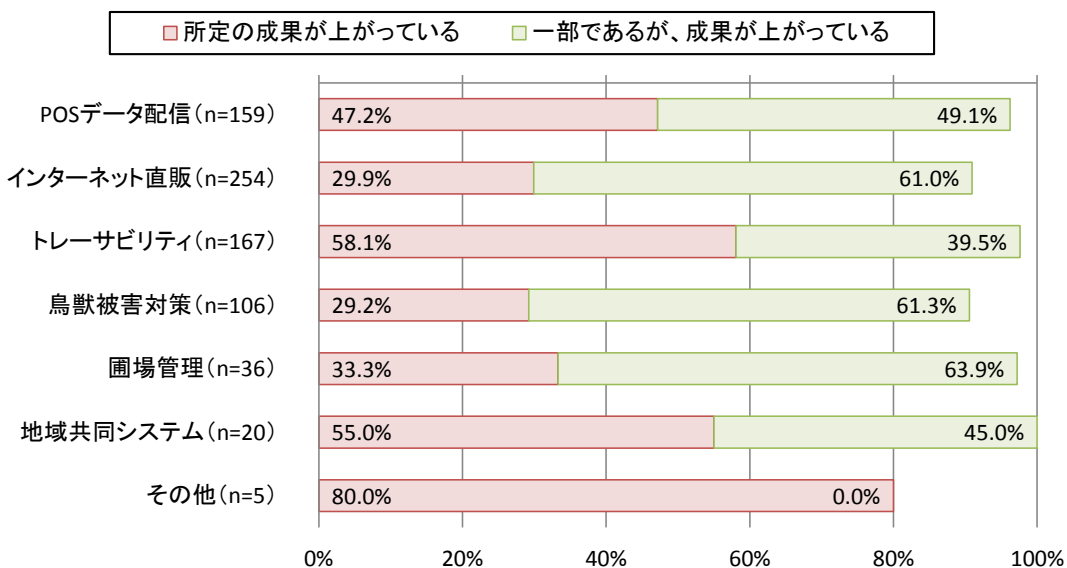
図表 38 農林水産産業振興分野における実施状況



※H25年度調査では、各システムの利活用範囲を「農業」に限定している。

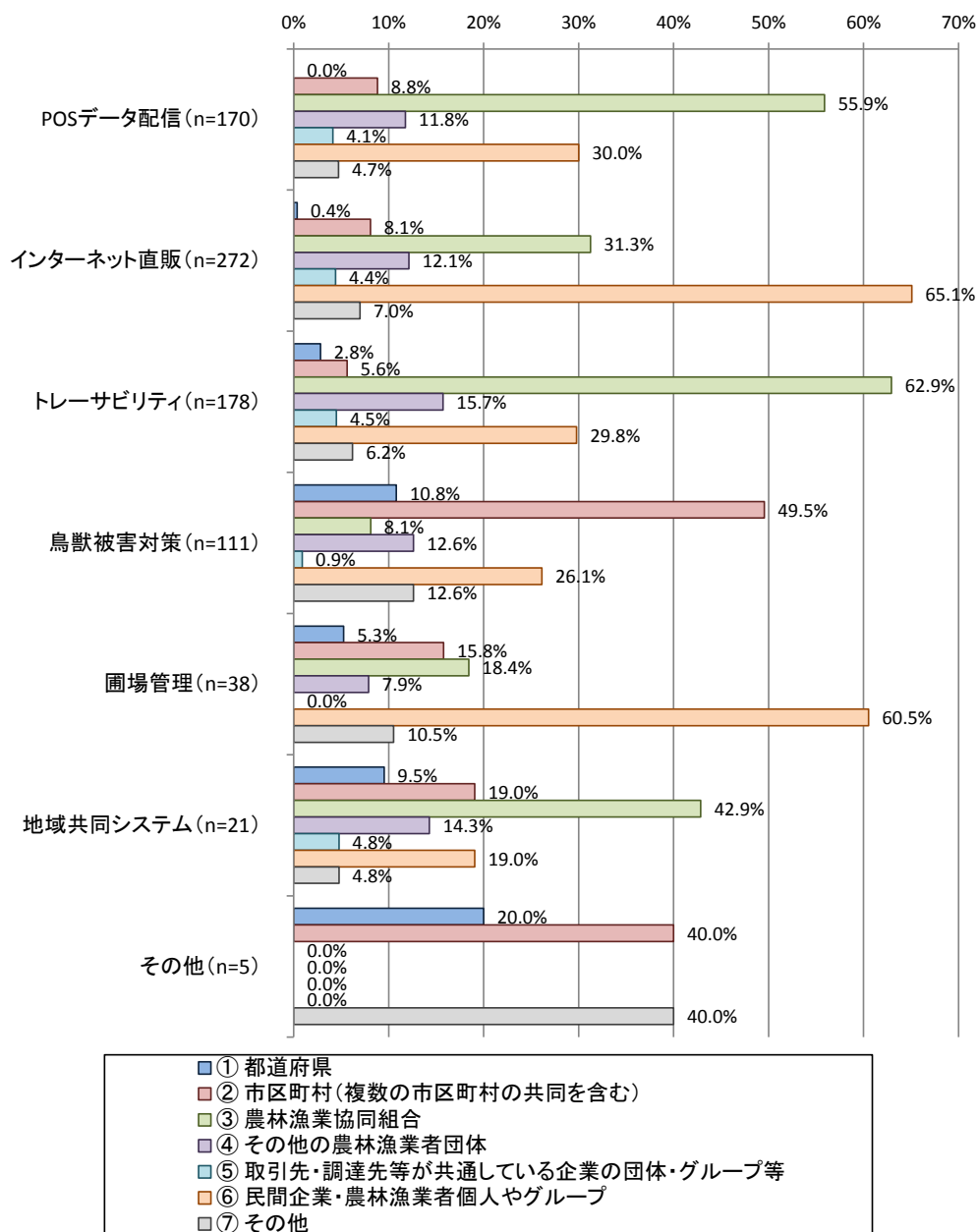
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についても 9 割強が一定の成果を得られていることがわかる。

図表 39 農林水産産業振興分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。多くの事業で農林漁業協同組合または民間企業・農林漁業者個人やグループが運営しているという割合が高い。「鳥獣被害対策」では市区町村が運営しているという割合が最も高く、市区町村が中心となって導入を進めていることがうかがえる。

図表 40 農林水産産業振興分野におけるシステムの運営機関



3.10. 雇用分野

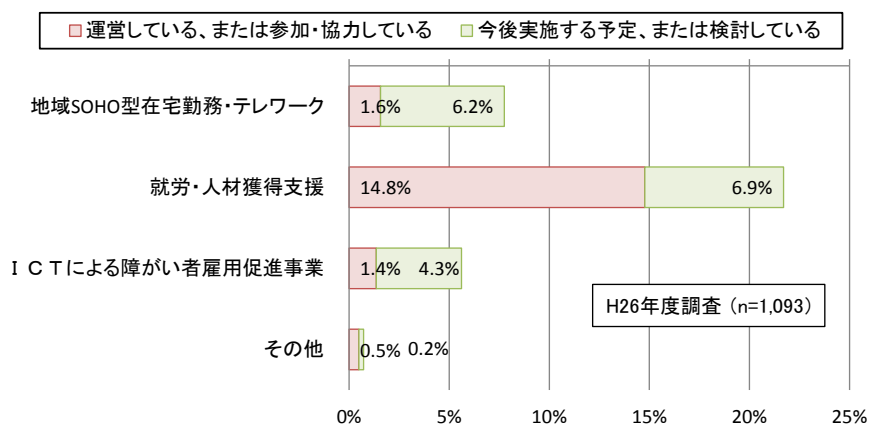
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。雇用分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 41 雇用分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)地域 SOHO 型在宅勤務・テレワーク	テレビ会議・電子メール等の各種 ICT を利用し、在宅勤務(テレワーク)またはサテライトオフィスでの就業を可能とするといった各種施策を実施し、地域の SOHO 等の起業・就労の促進を行う。 (例 自治体がテレワークセンター・サテライトオフィスセンターを整備。地元企業・起業家・大学等により事業が実施されている等)
(2)就労・人材獲得支援	ポータルサイト等を運営するなどICTを活用して、地域における、求職・人材募集の情報や、移住等の就業関連情報などを提供し、地域の就業や人材確保のサポートを行う。(若者・高齢者、Jターン・Iターンの支援、キャリアアップ支援、地域での創業支援、人材難の職種の人材確保等など。ハローワークとは別個のもの)
(3)ICTによる障がい者雇用促進事業	障がい者の特性に適応した各種のICTツールを用い就業を容易にする。遠隔ミーティングなどのICT活用によってサポートを行い在宅や作業所等での作業や受注を支援する。あるいは求人・求職、サポート人材等の情報提供を充実する等で就業の支援を行う。
(4)その他	上記以外の雇用に関する ICT システム

実施状況と今後の実施予定を確認すると、実施率では「就労・人材獲得支援」がおよそ 15%と最も高くなり、実施予定でも最も多くなった。「地域 SOHO 型在宅勤務・テレワーク」、「ICTによる障がい者雇用促進事業」はともに実施率が 2%未満と低かったが、実施予定では 5%程度となり今後徐々に増えていくものと予想される。

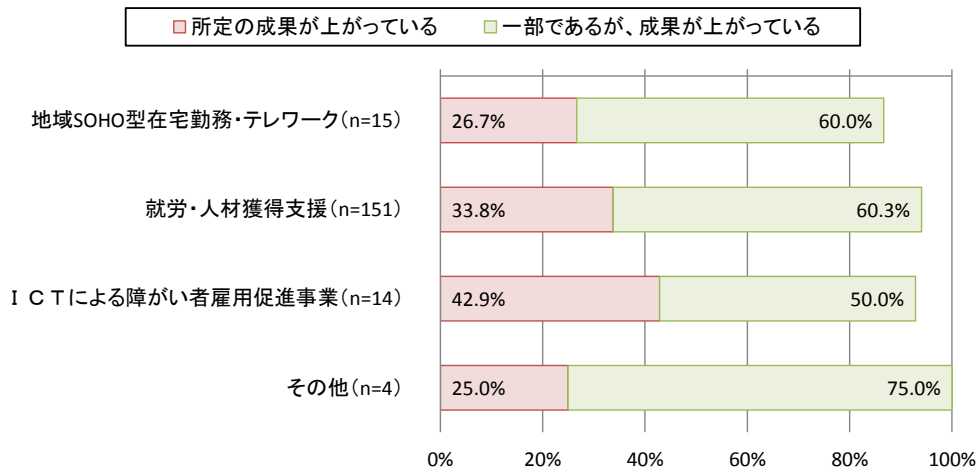
図表 42 雇用分野における実施状況



次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についても 8 割強が一定の成果を得られてい

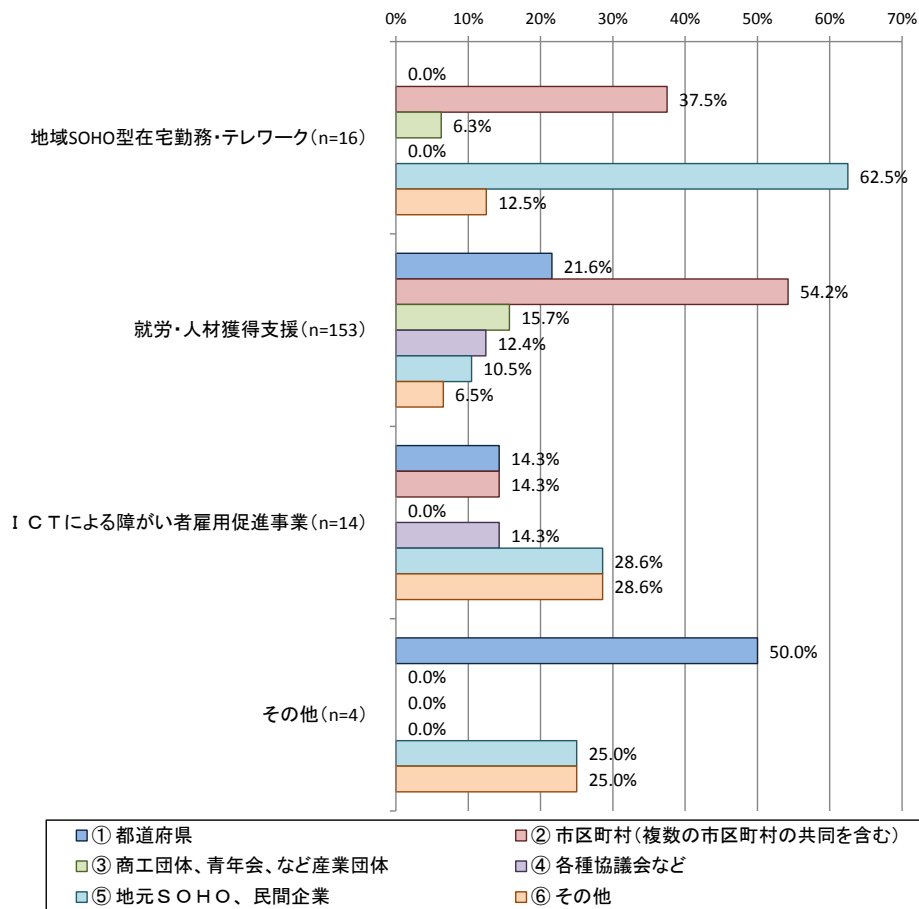
ることがわかる。

図表 43 雇用分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。「就労・人材獲得支援」では市区町村が運営しているという割合が高いが、都道府県や他団体なども一定割合みられ、多様な団体が係っていることがうかがえる。「地域 SOHO 型在宅勤務・テレワーク」では、地元 SOHO、民間企業と市区町村が運営しているという割合が高い。

図表 44 雇用分野におけるシステムの運営機関



3.11. 地域コミュニティ分野

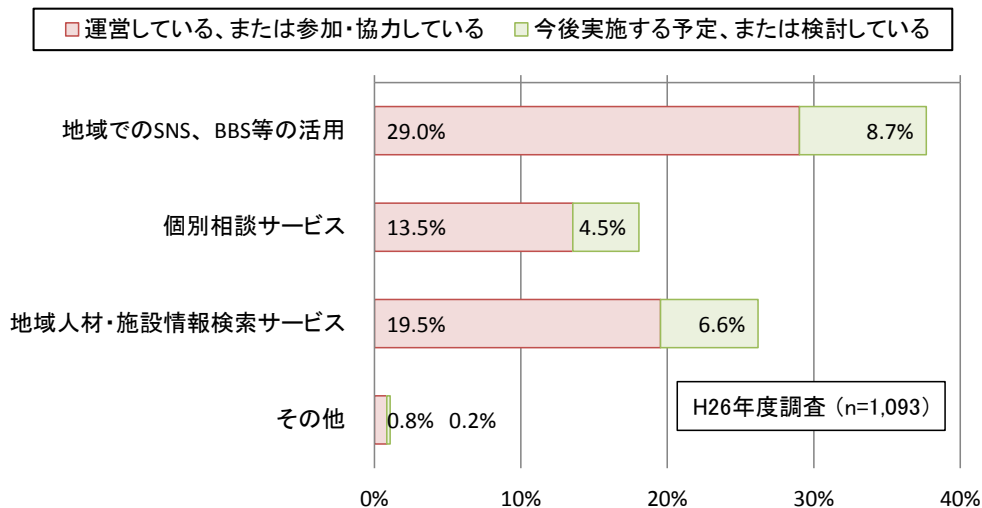
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。地域コミュニティ分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 45 地域コミュニティ分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)地域での SNS、BBS 等の活用	地域コミュニティの各種問題について、行政—市民間や市民同士の意見・情報交換や、迅速に広報や各種対応ができるよう、地域SNS、各種ソーシャルネットワーク、ツイッターなどのシステムを活用している。
(2)個別相談サービス	市民が抱える様々な生活・地域の問題・疑問などについて、ホームページ等に相談窓口を設置し、事情に応じたコミュニケーションツールを用いて行政や専門家が個別カウンセリングや相談を行う。
(3)地域人材・施設情報検索サービス	地域イベントや各種施設、サークルなど地域情報を登録・提供し、検索などによって、施設利用の便宜を図ったり、様々な出会いのきっかけ等を提供する。
(4)その他	上記以外の地域コミュニティに関する ICT システム

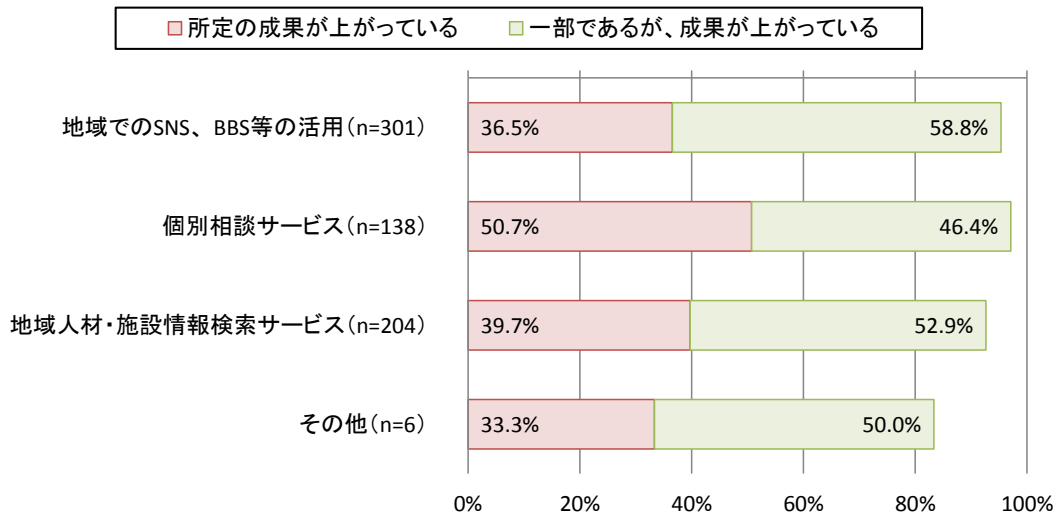
実施状況と今後の実施予定を確認すると「地域での SNS、BBS 等の活用」が 3 割近い実施率となり最も高く、「地域人材・施設情報検索サービス」は 2 割近く、「個別相談サービス」も 1 割を超える実施率となった。実施予定でも「地域での SNS、BBS 等の活用」が最も多い。

図表 46 地域コミュニティ分野における実施状況



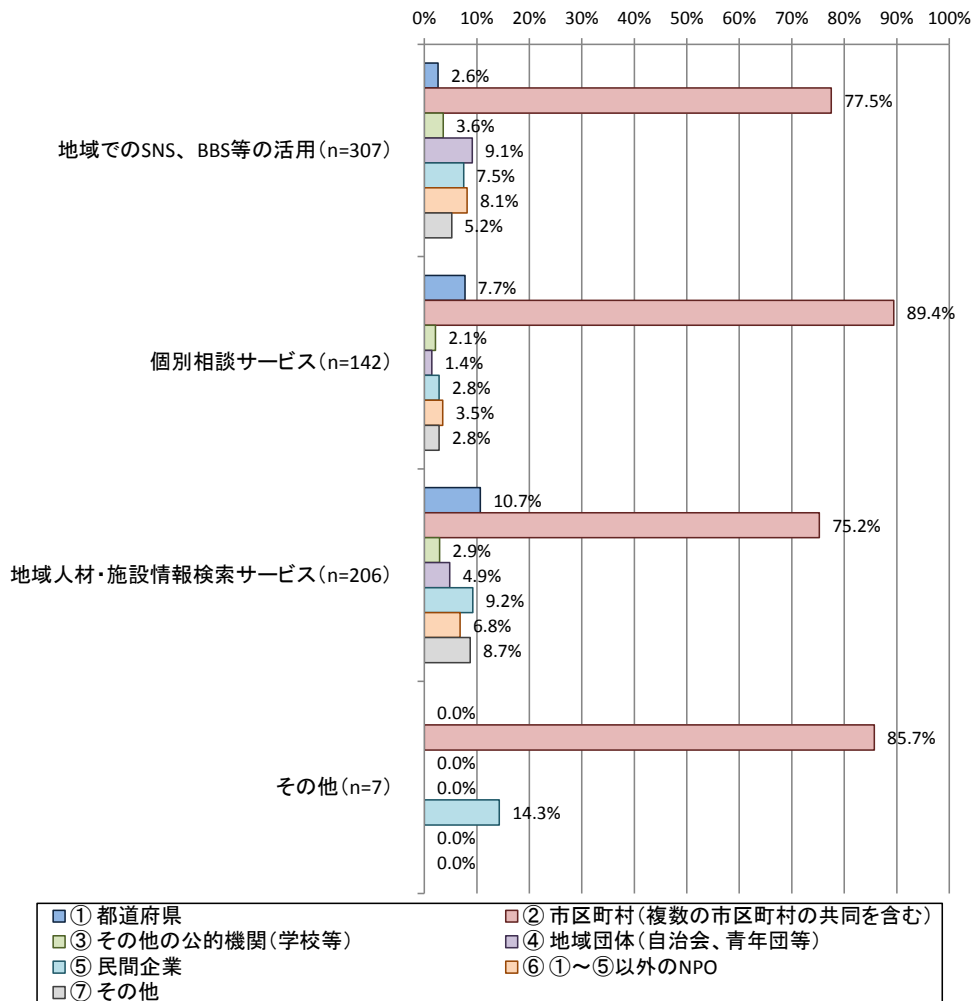
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についても 9 割強が一定の成果を得られていることがわかる。

図表 47 地域コミュニティ分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。いずれの事業でも市区町村が運営しているという割合が圧倒的に高く、地域コミュニティ分野では市区町村の役割が大きいことがうかがえる。

図表 48 地域コミュニティ分野におけるシステムの運営機関



3.12. 環境・エネルギー分野

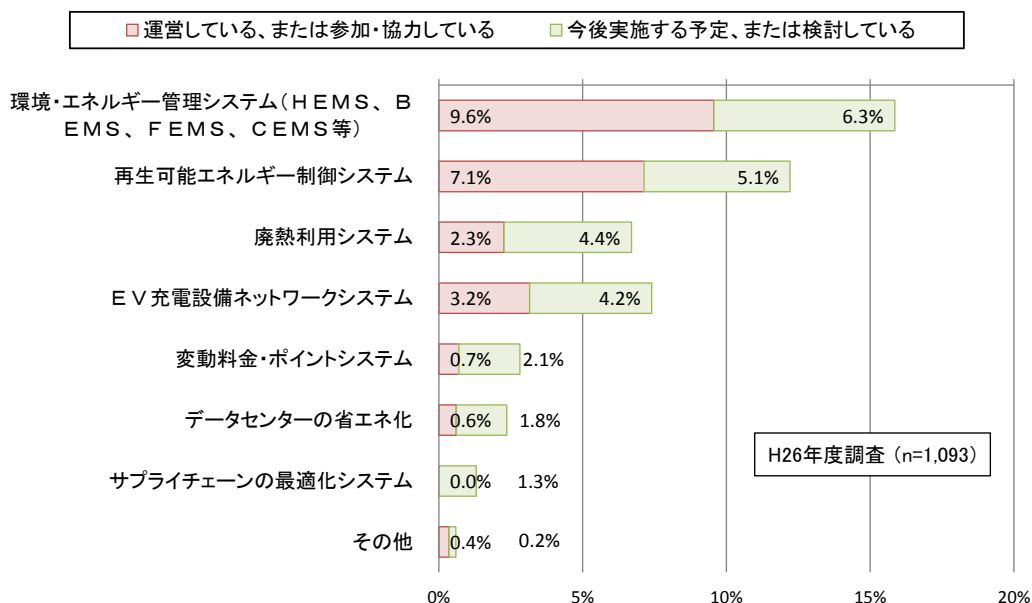
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。環境・エネルギー分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 49 環境・エネルギー分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)環境・エネルギー管理システム(HEMS、BEMS、FEMS、CEMS等)	住宅、ビル、生産拠点、街区や地域を対象に最適なエネルギー管理を行う。エネルギー使用量の可視化、節電・CO2削減等のための機器制御、ソーラー発電機等の再生可能エネルギーや蓄電機の制御等を行う。
(2)再生可能エネルギー制御システム	地域内に、独自に設置した太陽光、風力、水力など再生可能なエネルギーの蓄電・売電・買電といった各種制御や、複数設備の一元管理等を行うシステム。
(3)廃熱利用システム	各種の廃熱利用を中心に、エネルギーの制御・最適化を行うシステム。廃熱を双方向に熱融通する、各種エネルギー源を活用できる熱源統合制御する、各需要家とセンターを連携する等により、エネルギー需給の一括管理や最適制御を行う。
(4)EV 充電設備ネットワークシステム	街に設置されたEV用の充電スタンドをネットワーク化し、最寄りの利用可能場所や、現在の混雑状況等をタイムリーに情報提供するシステム
(5)変動料金・ポイントシステム	個別利用者の各種エネルギー/CO2等の消費量、地域全体の逼迫状況等を把握し、利用者に可視化するとともに、それに応じて各種の料金を変えたり、ポイントを付与するシステム
(6)データセンターの省エネ化	地域内のデータセンター等のICT設備の省エネルギー化を図る自治体による各種施策・事業(個別企業独自のものをご回答いただく必要ありませんが、自治体による補助等の支援政策を実施している場合や自治体のデータセンターで実施している場合について、お答えください。)
(7)サプライチェーンの最適化システム	地域内の企業等のサプライチェーンの最適化を目指した各種事業(個別企業独自のものをご回答いただく必要ありませんが、自治体による補助をしている事業がある場合や自治体が協力している事業で実施している場合について、お答えください。)
(8)その他	上記以外の環境・エネルギーに関する ICT システム

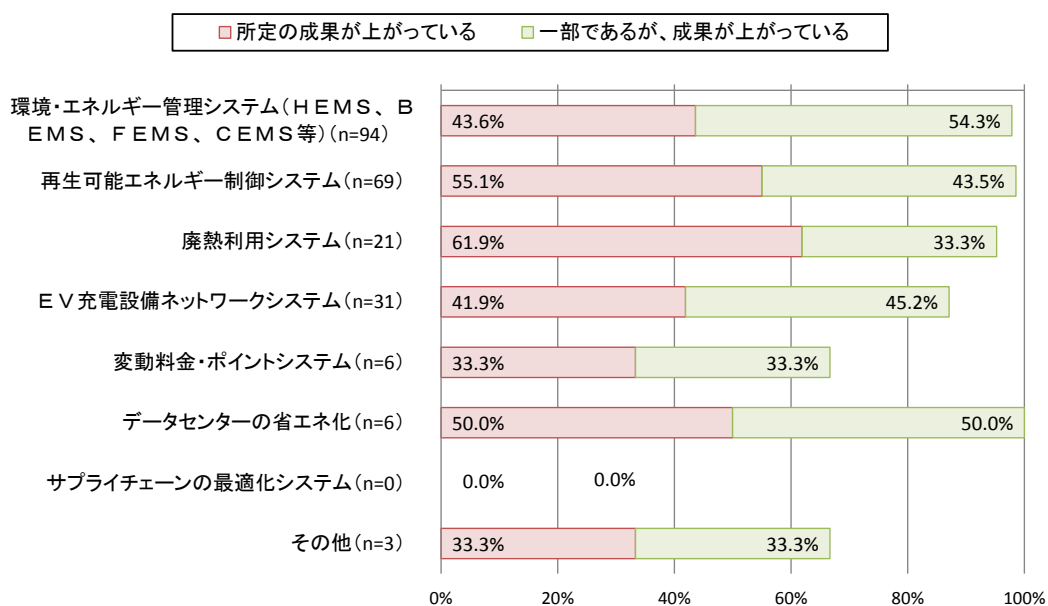
実施状況と今後の実施予定を確認すると「環境・エネルギー管理システム (HEMS、BEMS、FEMS、CEMS 等)」の実施率が 1 割程度と最も高く、実施予定でも最も多い。いずれの事業も実施率は 1 割未満とまだそれほど高くないものの「今後実施する予定、または検討している」という自治体が比較的多く、今後利活用が進むことが期待される。

図表 50 環境・エネルギー分野における実施状況



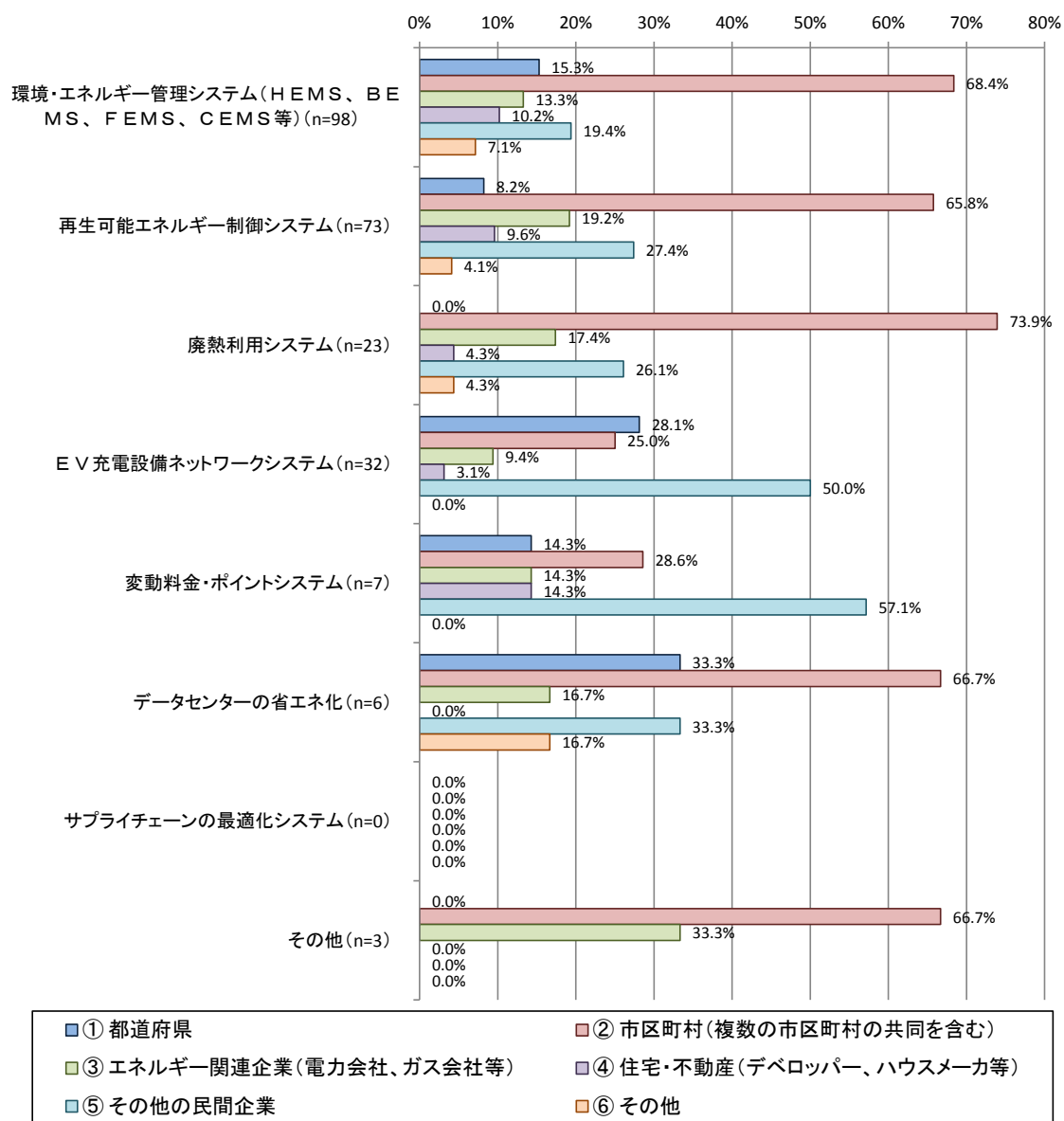
次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。多くの事業で8割強が成果を得られているが、「変動料金・ポイントシステム」ではやや低い割合となった。

図表 51 環境・エネルギー分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。多くの事業では市区町村が運営しているという割合が最も高くなっているが、「EV充電設備ネットワークシステム」、「変動料金・ポイントシステム」では、その他の民間企業が運営しているという割合が高い。

図表 52 環境・エネルギー分野におけるシステムの運営機関



3.13. インフラ分野

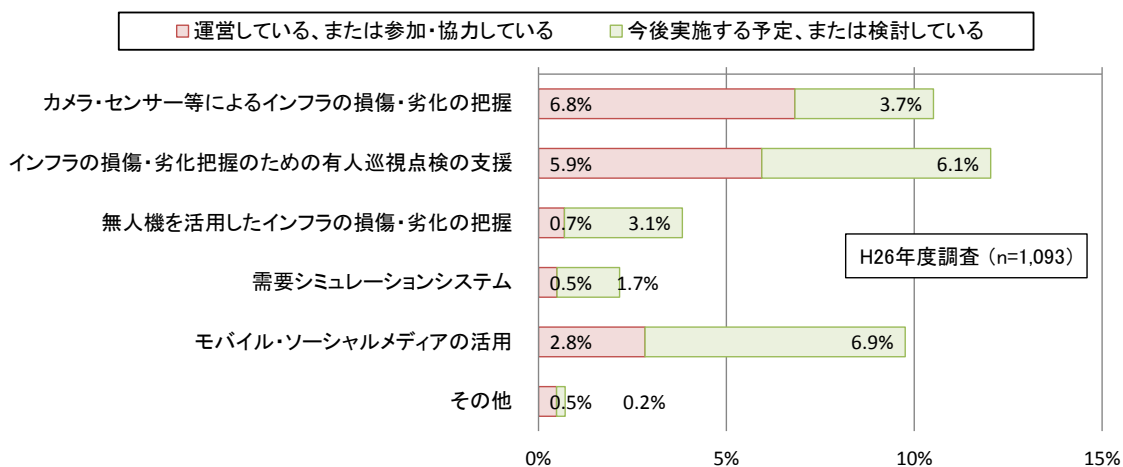
平成 26 年度中に行政区域内で運営、または何らかの形で参加・協力して実施しているもの、今後実施を予定しているものを尋ねた。インフラ分野の対象システムと定義は以下の通り。

図表 53 インフラ分野における調査対象システム

調査対象システム	定義
(1)カメラ・センサー等によるインフラの損傷・劣化の把握	道路、橋梁、トンネル、河川堤防、法面・斜面等に設置したカメラまたはセンサー等から、損傷や劣化の情報を把握する。
(2)インフラの損傷・劣化把握のための有人巡視点検の支援	道路、橋梁、トンネル、河川堤防、法面・斜面等の巡視点検にあたり、GPS 機能等を有するスマートフォンといった情報端末や、カメラやセンサー等を搭載した車両を使用することで、その場で結果をデジタル化して作業効率化を図る。
(3)無人機を活用したインフラの損傷・劣化の把握	道路、橋梁、トンネル、河川堤防、法面・斜面等の巡視点検や監視にあたり無人機（無人ヘリやロボット等）を活用する。
(4)需要シミュレーションシステム	一般の統計や調査に加え、道路混雑情報・設備利用実績等の ICT システムから取得した実績情報をもとに、需要を予測し、増設等をシミュレーションする。
(5)モバイル・ソーシャルメディアの活用	モバイル端末により、崩落等の個所等の情報（画像・位置情報）を、ネット等を通じて収集。ソーシャルメディアを通じ市民からの同様の情報提供も活用する。
(6)その他	上記以外のインフラに関する ICT システム

実施状況と今後の実施予定を確認すると「カメラ・センサー等によるインフラの損傷・劣化の把握」の実施率が最も高く、次いで「インフラの損傷・劣化把握のための有人巡視点検の支援」となった。今後の実施予定では「モバイル・ソーシャルメディアの活用」、「インフラの損傷・劣化把握のための有人巡視点検の支援」が多くなり、今後は状況の把握だけではなく、インフラ点検の効率化にも活用されることが期待される。

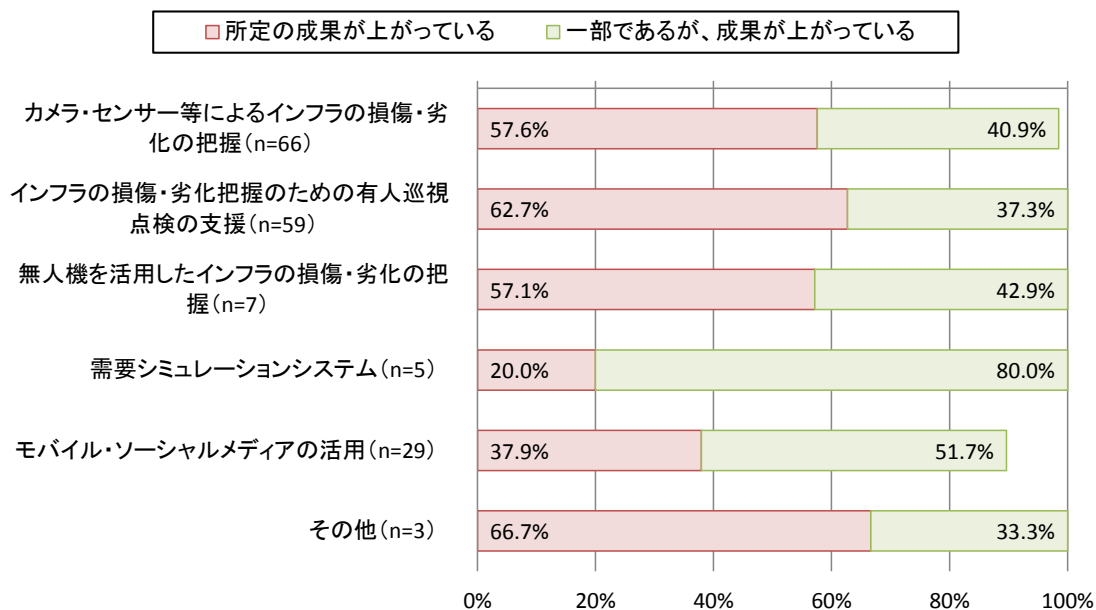
図表 54 インフラ分野における実施状況



次に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、当初想定していた成果の有無について確認した。いずれの事業についても 9 割近い自治体が一定の成果を得

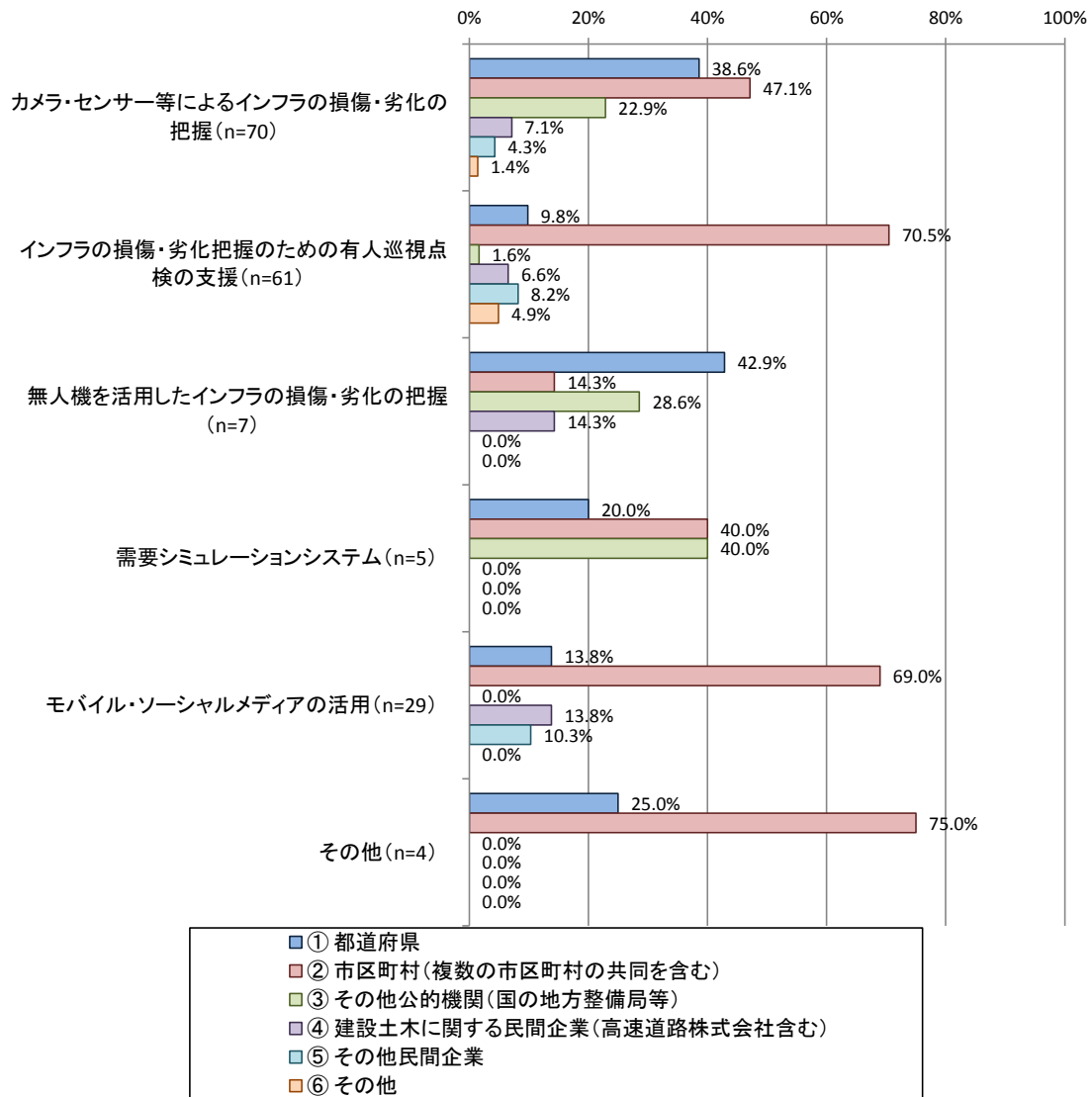
られていることがわかる。

図表 55 インフラ分野における成果



最後に、これらの事業を運営、または何らかの形で参加・協力して実施している自治体に対して、運営している機関（複数可）を尋ねた。「カメラ・センサー等によるインフラの損傷・劣化の把握」は都道府県と市区町村が、「インフラの損傷・劣化把握のための有人巡視点検の支援」、「モバイル・ソーシャルメディアの活用」では市区町村が運営しているという割合が高い。

図表 56 インフラ分野におけるシステムの運営機関



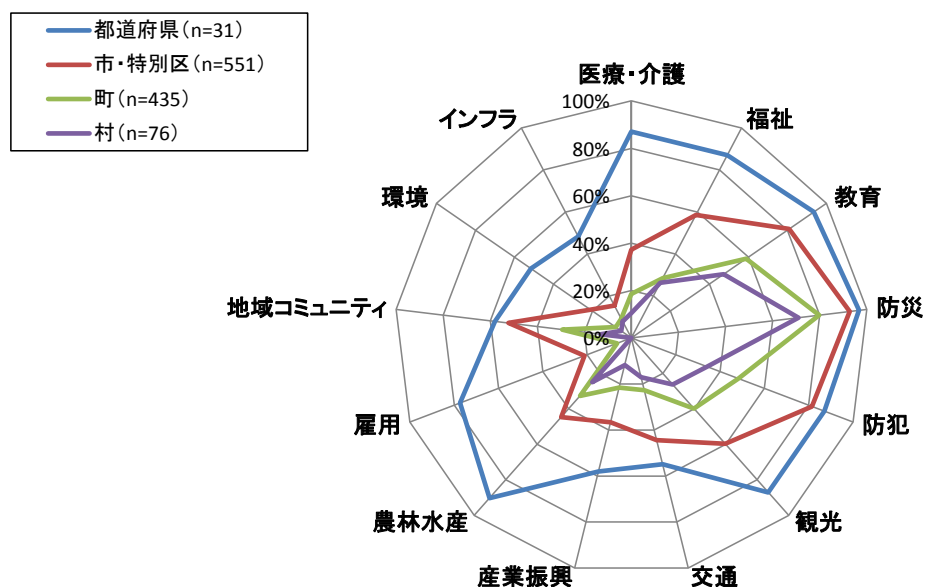
4. 属性別の比較

ここまで、全国をひとまとめにして ICT システムを活用した事業の実施状況をみてきたが、実施状況を属性別に比較することによってどのような違いがみられるのかを確認した。属性としては、自治体区分、地域、人口規模、高齢化率、産業構造を取り上げ、13 分野それぞれにおいていずれかの ICT システムを活用した事業を運営、または参加・協力している割合（ICT 利活用事業実施率）を比較した。

4.1. 自治体区分

まず、「都道府県」、「市・特別区」、「町」、「村」に分けて実施状況を比較した。実施率はすべての分野において「都道府県」、「市・特別区」、「町」、「村」の順に高く、分野による逆転はみられない。また「村」の「雇用」分野の実施率は 0% だった。

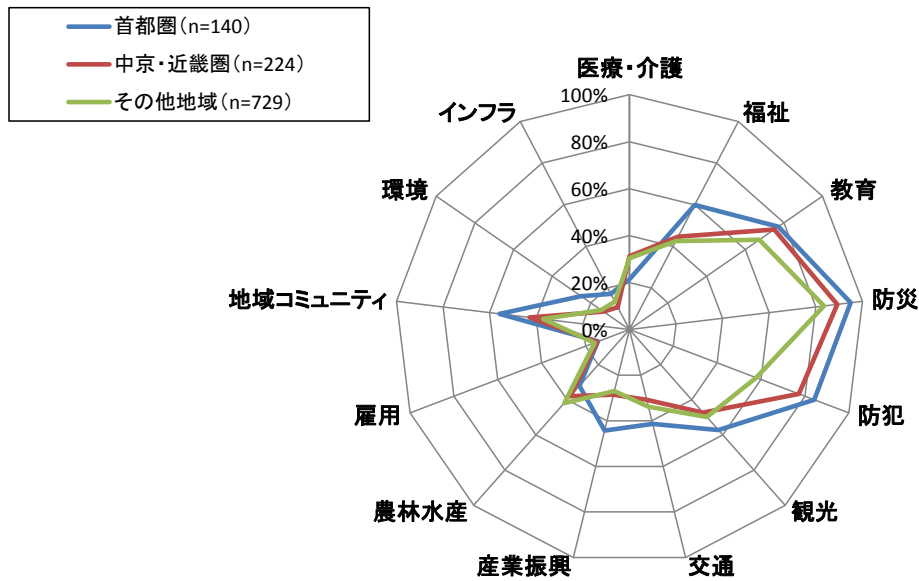
図表 57 実施状況の比較（自治体区分）



4.2. 地域別

次に、「首都圏」、「中京・近畿圏」、「その他地域」の 3 つの地域別に実施状況を比較した。なお、「首都圏」は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県、「中京・近畿圏」は愛知県・岐阜県・三重県・大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県を意味する。多くの分野で「首都圏」の実施率が最も高かったが、「医療・介護」、「農林水産」、「雇用」の各分野では「中京・近畿圏」、「その他地域」の方が高い結果となった。また、いずれの分野でも大きな差はみられない。

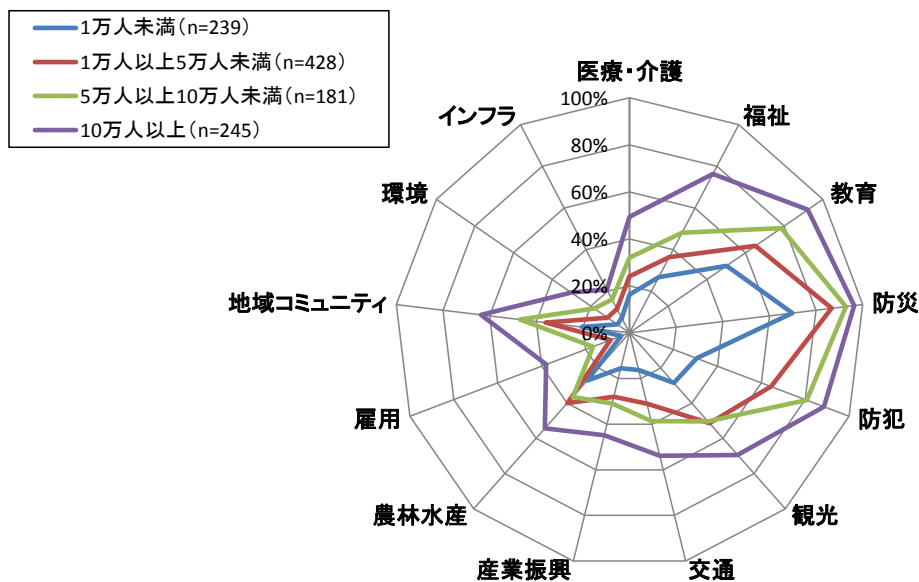
図表 58 実施状況の比較（地域別）



4.3. 人口規模²

次に、地方自治体を人口規模「1万人未満」、「1万人以上5万人未満」、「5万人以上10万人未満」、「10万人以上」に分けて実施状況を比較した。概ね人口規模が大きいほど実施率も高いという結果になった。「観光」、「農林水産」分野においては「1万人以上5万人未満」の方が「5万人以上10万人未満」より高い実施率となった。

図表 59 実施状況の比較（人口規模別）

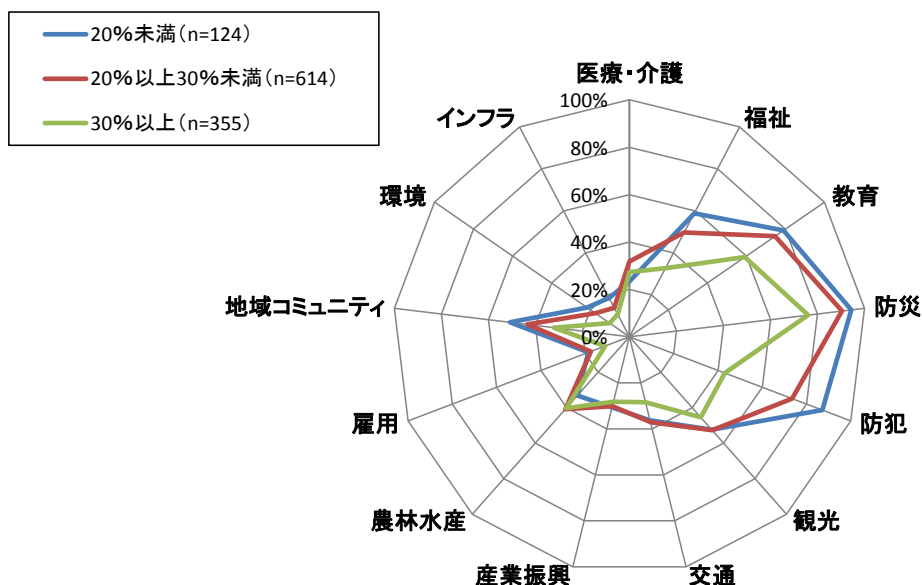


² 人口データについては、総務省「地図や図表で見る「都道府県・市区町村のすがた」 - 地域別統計データベース」を利用した。都道府県人口データの出所は2010年（平成22年）国勢調査による人口を基に、その後の人の動きを推計（人口推計）した2013年値である。市区町村人口データの出所は2010年（平成22年）国勢調査による人口である。

4.4. 高齢化率³

次に、地方自治体を65歳以上人口の割合（高齢化率）「20%未満」、「20%以上30%未満」、「30%以上」に分けて実施状況を比較した。多くの分野で高齢化率が低い自治体の方が高い自治体よりも実施率が高くなった。「医療・介護」、「農林水産」分野では、高齢化率が高い自治体の方が高齢化率が低い自治体よりも実施率が高いことがわかる。

図表 60 実施状況の比較（高齢化率別）



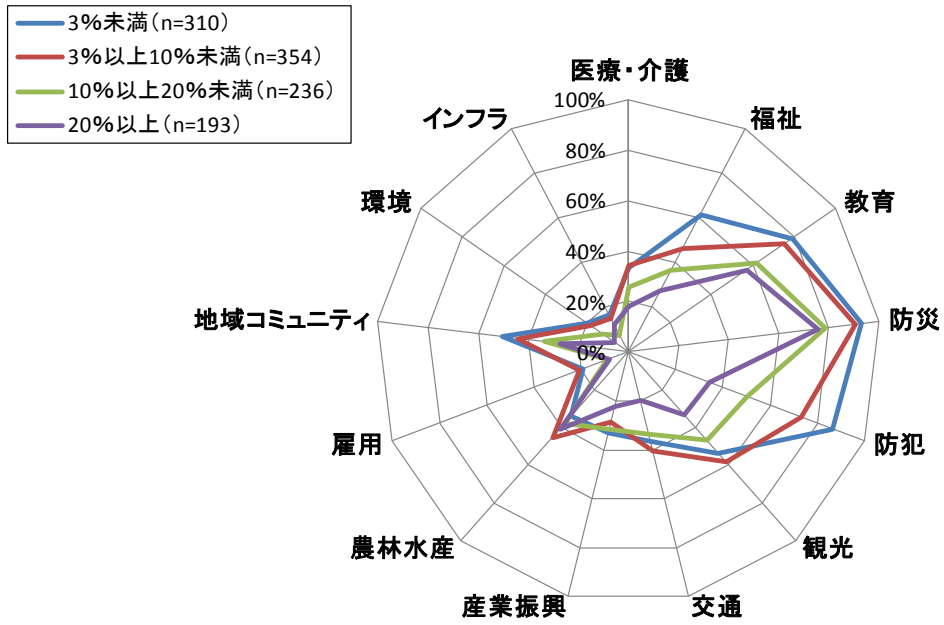
4.5. 産業構造⁴

最後に、地方自治体を第1次産業就業者比率「3%未満」、「3%以上10%未満」、「10%以上20%未満」、「20%以上」に分けて実施状況を比較した。「福祉」、「教育」、「防災」、「防犯」、「地域コミュニティ」、「環境」分野では第1次産業就業者の比率が低いほど、実施率が高い結果となった。「医療・介護」、「観光」、「交通」、「農林水産」、「雇用」分野では第1次産業就業者比率「3%以上10%未満」の自治体が最も高い実施率となった。

³ 高齢化率については、総務省「地図や図表で見る「都道府県・市区町村のすがた」-地域別統計データベース」にある、2010年（平成22年）国勢調査による年齢層別の人口を基に、その後の人の動きを推計（人口推計）した2013年値を利用し、65歳以上人口を人口総数で割った値とした。

⁴ 産業構造は第1次産業就業者率により分類し、データについては、総務省「地図や図表で見る「都道府県・市区町村のすがた」-地域別統計データベース」にある、2010年（平成22年）国勢調査による産業別の就業者数を用いた。なお、第1次産業とは国勢調査の産業大分類のうち「農業」、「林業」、「漁業」を指す。

図表 61 実施状況の比較（産業構造別）



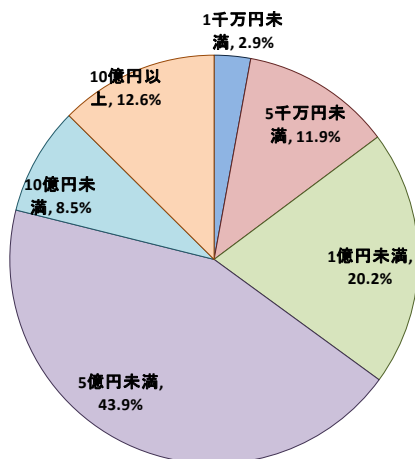
5. 情報化推進体制

ICT を利活用した街づくりを進める上で、自治体の実施体制や人材、課題等について尋ねた。

5.1. 予算

まず、2014 年度（平成 26 年度）の ICT 関連予算額⁵と、総予算に占めるおおよその割合を尋ねた。ICT 関連予算額は「5 億円未満」（43.9%）が最も多く、次いで「1 億円未満」（20.2%）となった。

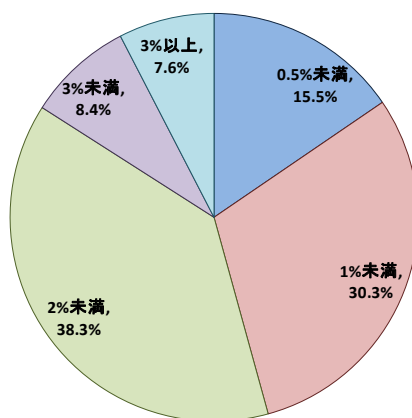
図表 62 ICT 関連予算額



※無回答を除いて集計。n=1,042

総予算に占める ICT 関連予算の割合では「2%未満」（38.3%）が最も多く、「1%未満」（30.3%）、「0.5%未満」（15.5%）を合わせると 8 割の自治体が 2%未満であることがわかる。

図表 63 総予算に占める ICT 関連予算の割合



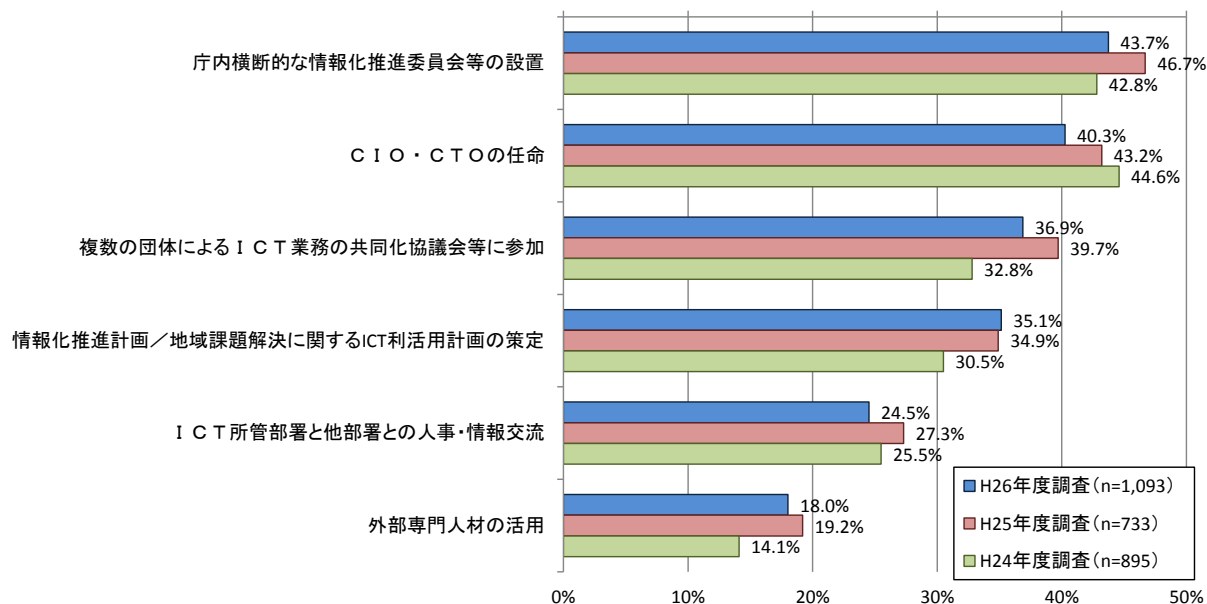
※無回答を除いて集計。n=1,028

⁵ ICT 関連の政策経費、ICT 機器購入費、レンタル・リース、回線使用料、機器・ソフトの保守料、派遣要員、人件費、委託費、安全対策費、各種研修費用、その他の関連経費の合計

5.2. 実施体制

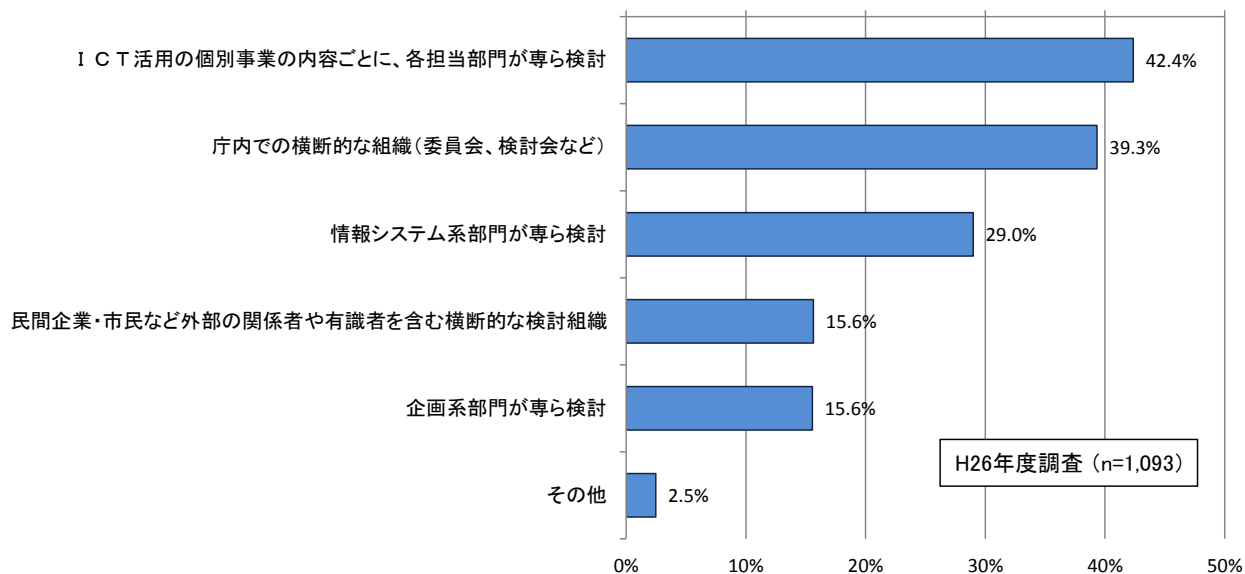
まず、ICTに関する各種取組について実施しているものを尋ねた。「庁内横断的な情報化推進委員会等の設置」(43.7%)が最も多く、次いで「CIO・CTOの任命」(40.3%)、「複数の団体によるICT業務の共同化協議会等に参加」(36.9%)の順となった。経年でみても傾向は変わらないが、「情報化推進計画／地域課題解決に関するICT利活用計画の策定」は毎年増加していることからICTを活用した計画を策定する自治体が増えていることがわかる。

図表 64 各種取組の実施状況



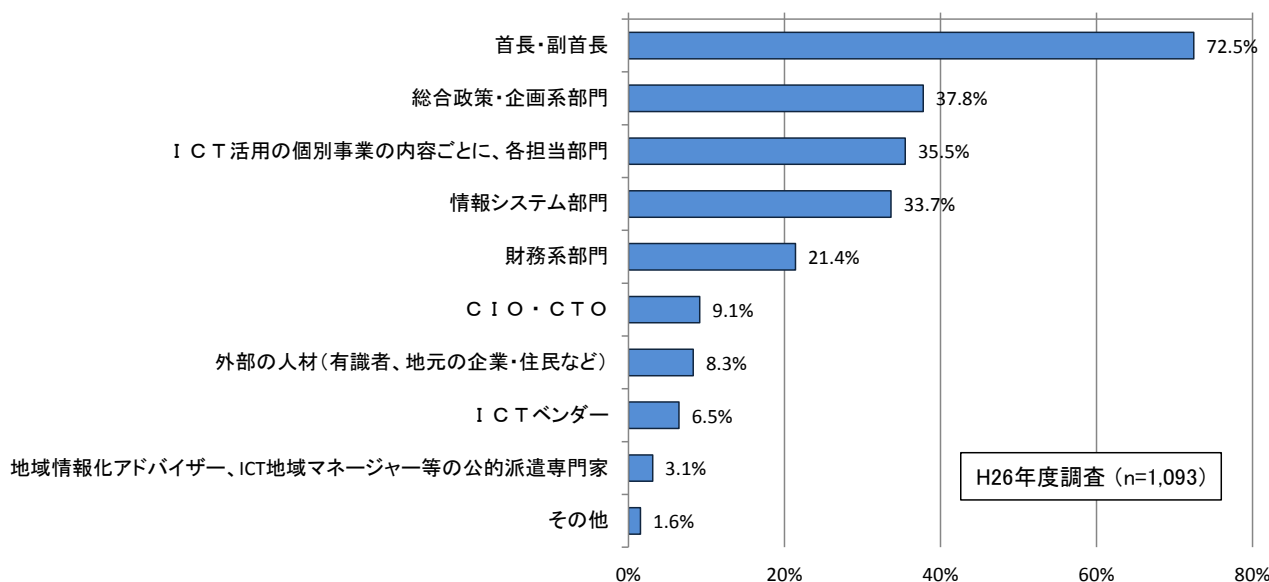
次に、ICTを活用した街づくりにおける取組の体制について尋ねた。「ICT活用の個別事業の内容ごとに、各担当部門が専ら検討」(42.4%)が最も多く、次いで「庁内での横断的な組織(委員会、検討会など)」(39.3%)、「情報システム系部門が専ら検討」(29.0%)の順となった。各担当部門が検討するという自治体と横断的な組織で検討するという自治体が同程度であることがわかる。

図表 65 ICTを活用した街づくり取組の体制



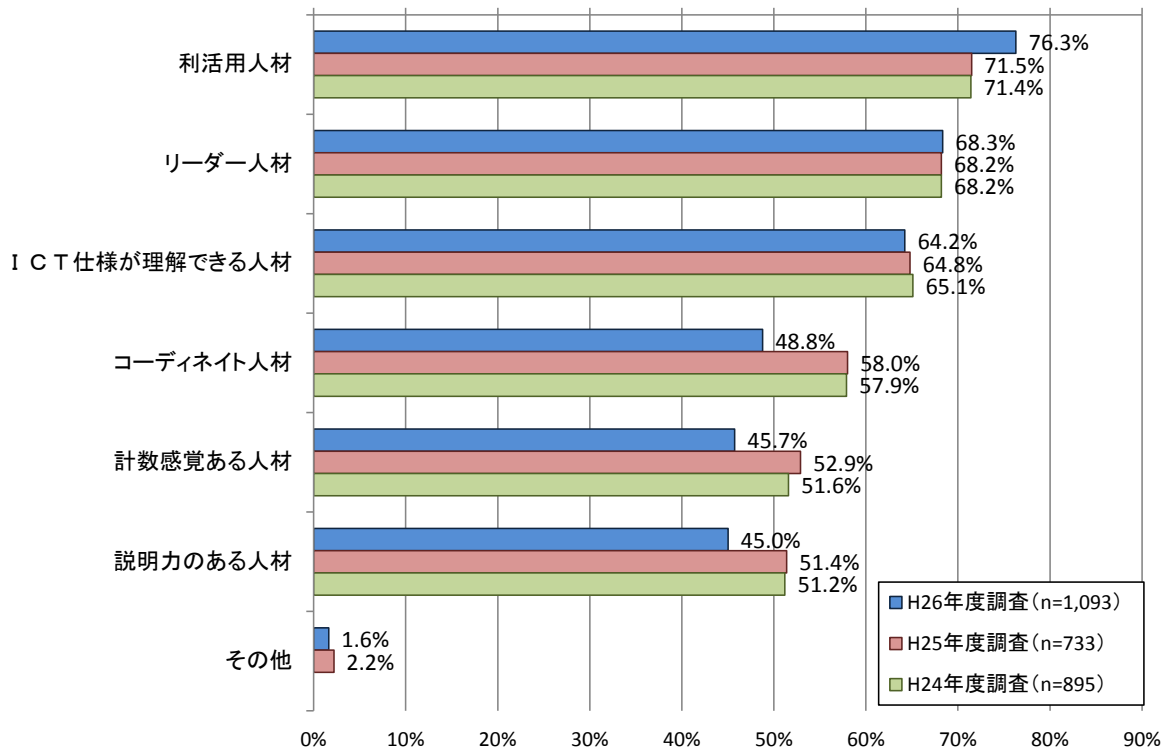
次に、ICT を活用した街づくりを企画・立案する際に反映される意見を尋ねた。「首長・副首長」(72.5%) が最も多く、次いで「総合政策・企画系部門」(37.8%)、「ICT活用の個別事業の内容ごとに、各担当部門」(35.5%) の順となった。企画・立案においては、多くの自治体で首長・副首長が中心となっていることがわかる。

図表 66 ICT を活用した街づくりに反映される意見



最後に、地域における ICT 利活用事業を推進する上で、不足している人材を尋ねた。「利活用人材」(76.3%) が最も多く、次いで「リーダー人材」(68.3%)、「ICT仕様が理解できる人材」(64.2%) の順となった。経年でみると、「利活用人材」が不足しているという割合は増えているものの、「コーディネート人材」、「計数感覚ある人材」、「説明力のある人材」が不足しているという割合が減少しており、ICT を利活用した事業を考案できる人材が望まれていることが推察される。

図表 67 不足している人材



※各人材の説明は以下の通り。

【リーダー人材】ICTの事業を進める上で、チーム全体を指揮し、折衝・プレゼンテーション、全体コーディネートが可能な人材

【利活用人材】ICTの特性と地域のニーズを理解して、ICTを活用した事業を考案できる人材

【計数感覚ある人材】ICTの事業を進める上で、大まかな収入・費用を見積もることができ、資金計画など目途をつけることができる人材

【説明力のある人材】ICTの事業を進める上で、必要な資金や人材等を獲得するために、団体内外に説明し、説得できる人材

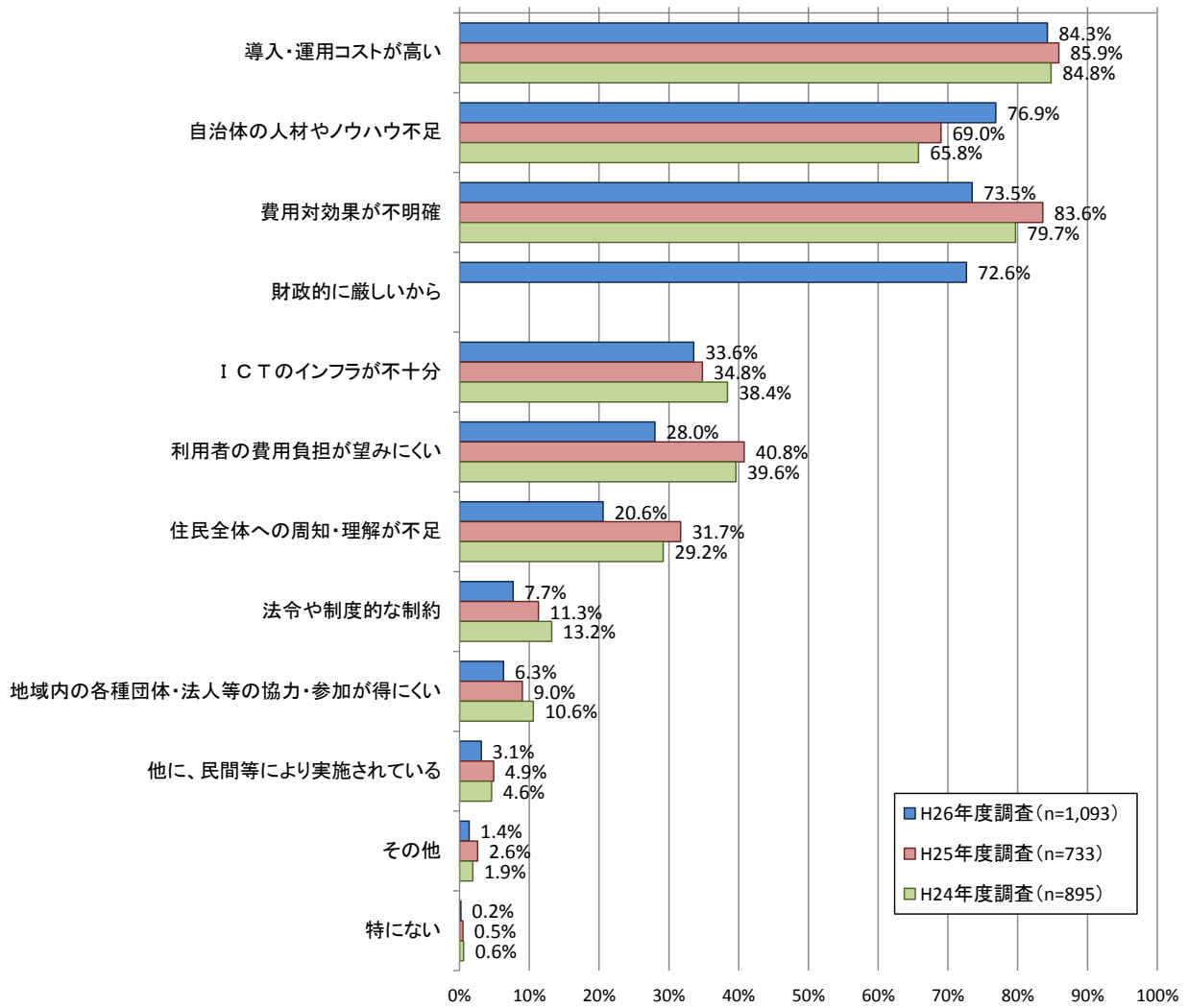
【ICT仕様を理解できる人材】ICTの事業を進める上で、ITベンダーに対する仕様書の作成や、提案書の内容・見積もりを評価できる人材

【コーディネート人材】ICTの事業を進める上で、内外の必要な人・企業・団体等との人脈を持ち、コーディネートできる人材

5.3. 課題、要望

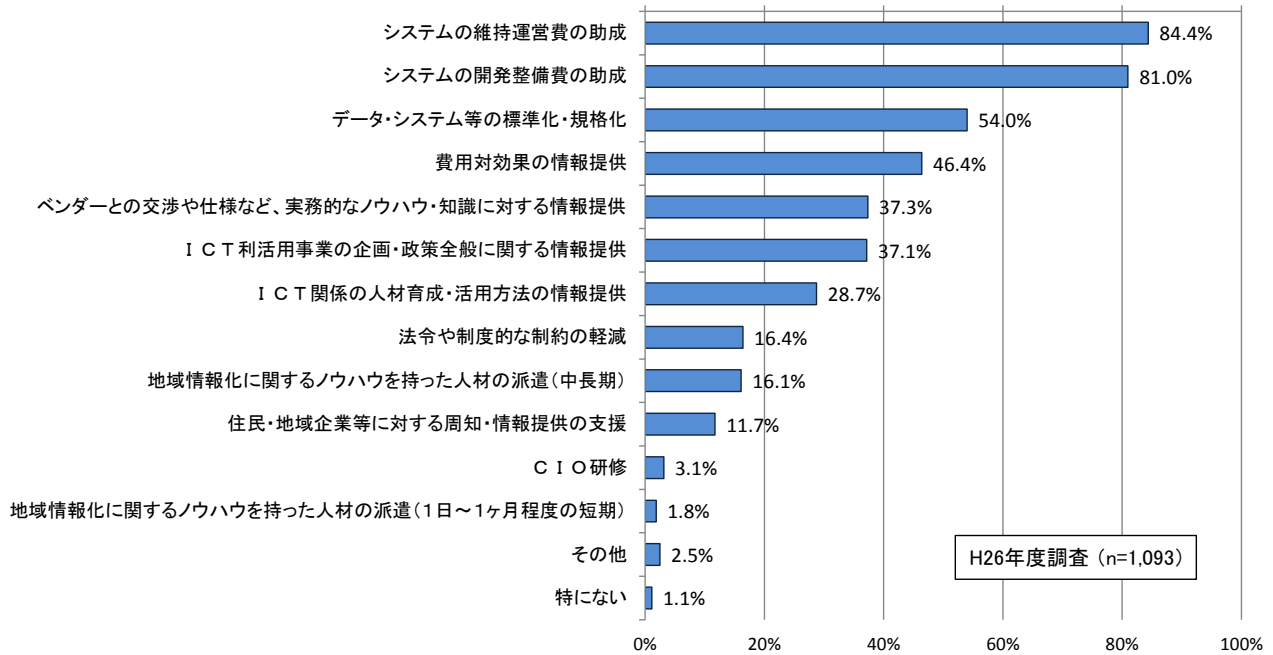
地域でのICT利活用による事業を進める上での大きな課題（問題点）について上位5位までを尋ねた。「導入・運用コストが高い」（84.3%）が最も多く、次いで「自治体の人材やノウハウ不足」（76.9%）、「費用対効果が不明確」（73.5%）、「財政的に厳しいから」（72.6%）の順となった。経年でみても傾向は変わらず、導入コストや費用対効果、人材不足を課題としている自治体が多いことがわかる。

図表 68 ICT 利活用事業推進する上での課題



地域での I C T 利活用による事業を進める上で、国による施策として望むものについて、上位 5 位までを尋ねた。「システムの維持運営費の助成」(84.4%) が最も多く、次いで「システムの開発整備費の助成」(81.0%)、「データ・システム等の標準化・規格化」(54.0%) の順となっている。

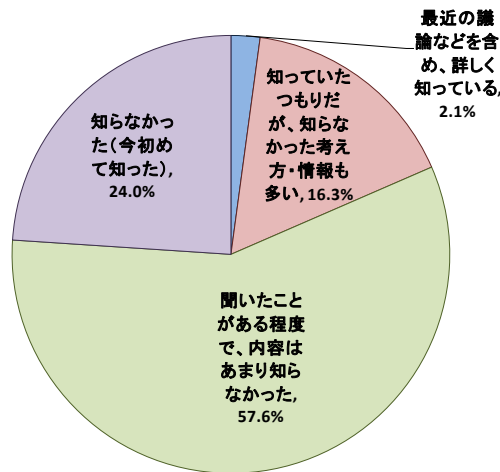
図表 69 国への要望



5.4. 認知

総務省の開催している「ICT街づくり推進会議」の認知について尋ねた。「最近の議論などを含め、詳しく知っている」(2.1%)はわずかであり、「聞いたことがある程度で、内容はあまり知らなかった」(57.6%)、「知らなかった(今初めて知った)」(24.0%)を合わせると8割に達した。

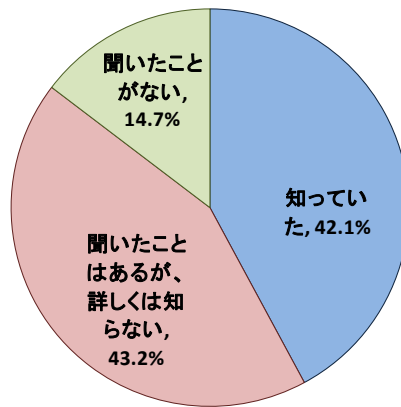
図表 70 「ICT街づくり推進会議」の認知



※無回答を除いて集計。n=1,077

最後に、情報化に取り組む地方公共団体や第3セクター組織などに総務省がICTの専門家を派遣する「地域情報化アドバイザー」及び「ICT地域マネージャー」制度の認知について尋ねた。「知っていた」(42.1%)、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」(43.2%)を合わせると8割を超え、大部分の自治体が制度自体は知っていることがわかる。

図表 71 「地域情報化アドバイザー」及び「ICT 地域マネージャー」の認知



※無回答を除いて集計。n=1,092

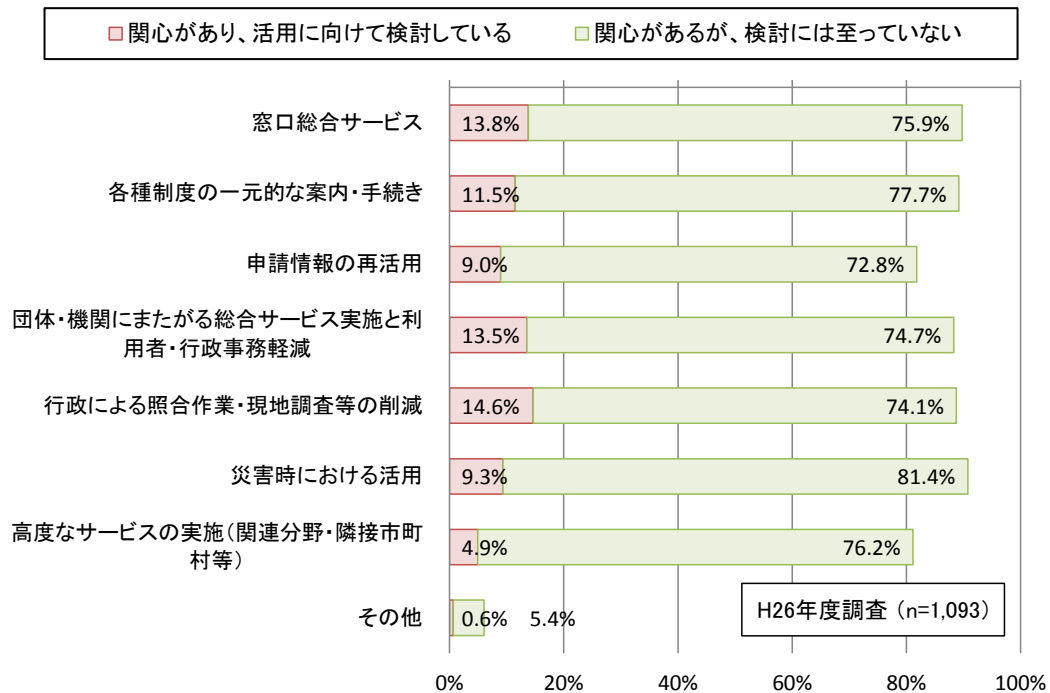
6. マイナンバー

社会保障・税番号（以下、「マイナンバー」）制度は、住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付番して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものである。2015年10月に国民に個人番号が通知され、2016年1月から順次利用が開始される予定となっている。本調査ではマイナンバーを活用したいサービスや課題等について尋ねた。

6.1. マイナンバーの活用

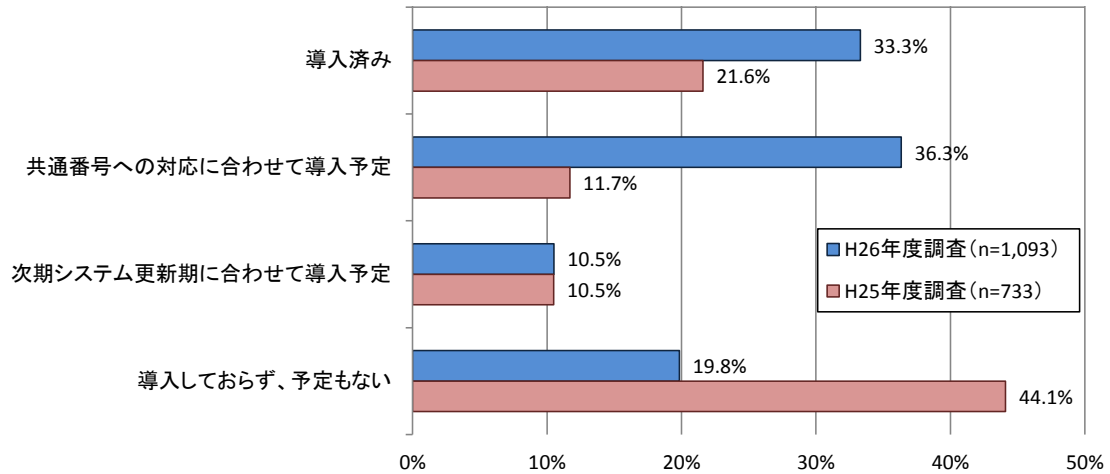
マイナンバー制度の導入に際して、活用に関心のあるサービス等について尋ねた。活用に向けて検討しているサービス等では「行政による照合作業・現地調査等の削減」（14.7%）が最も多かったものの2割に達しなかった。検討には至っていないものの関心があるという回答を含めると、いずれも8割を超える結果となり、多くの自治体が活用に関心があることがうかがえる。

図表 72 マイナンバーの活用



マイナンバー活用には、情報を一元管理するための情報連携基盤（例：地域情報プラットフォーム）等を導入することが必要であると考えられる。そこで情報連携基盤の導入状況について尋ねた。「導入済み」（33.3%）、「共通番号への対応に合わせて導入予定」（36.3%）、「次期システム更新期に合わせて導入予定」（10.5%）を合わせると8割を超える自治体で導入済み、または導入予定であることがわかる。また、H25年度調査に比べて「導入済み」、「共通番号への対応に合わせて導入予定」が大きく増加しており、マイナンバー制度をきっかけにして多くの自治体で導入が進むものと思われる。

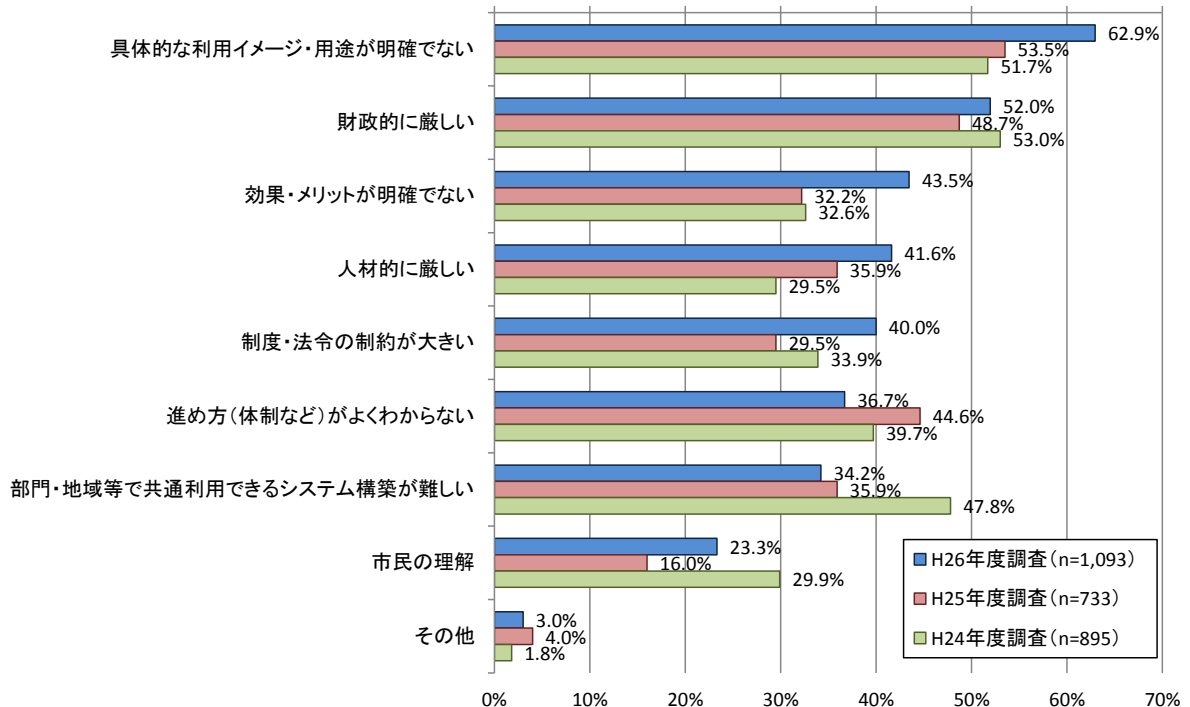
図表 73 情報連携基盤の導入状況



6.2. マイナンバー活用の課題、要望

マイナンバー活用の取組を現時点で行う、または今後取組を進める上で、課題を尋ねた。「具体的な利用イメージ・用途が明確でない」(62.9%)が最も多く、次いで「財政的に厳しい」(52.0%)、「効果・メリットが明確でない」(43.5%)の順となっている。経年でみると、「部門・地域等で共通利用できるシステム構築が難しい」は毎年減少しており、システム面での課題は減りつつあるものの「具体的な利用イメージ・用途が明確でない」、「効果・メリットが明確でない」は増加しており、今後の課題は活用面にあることがうかがえる。

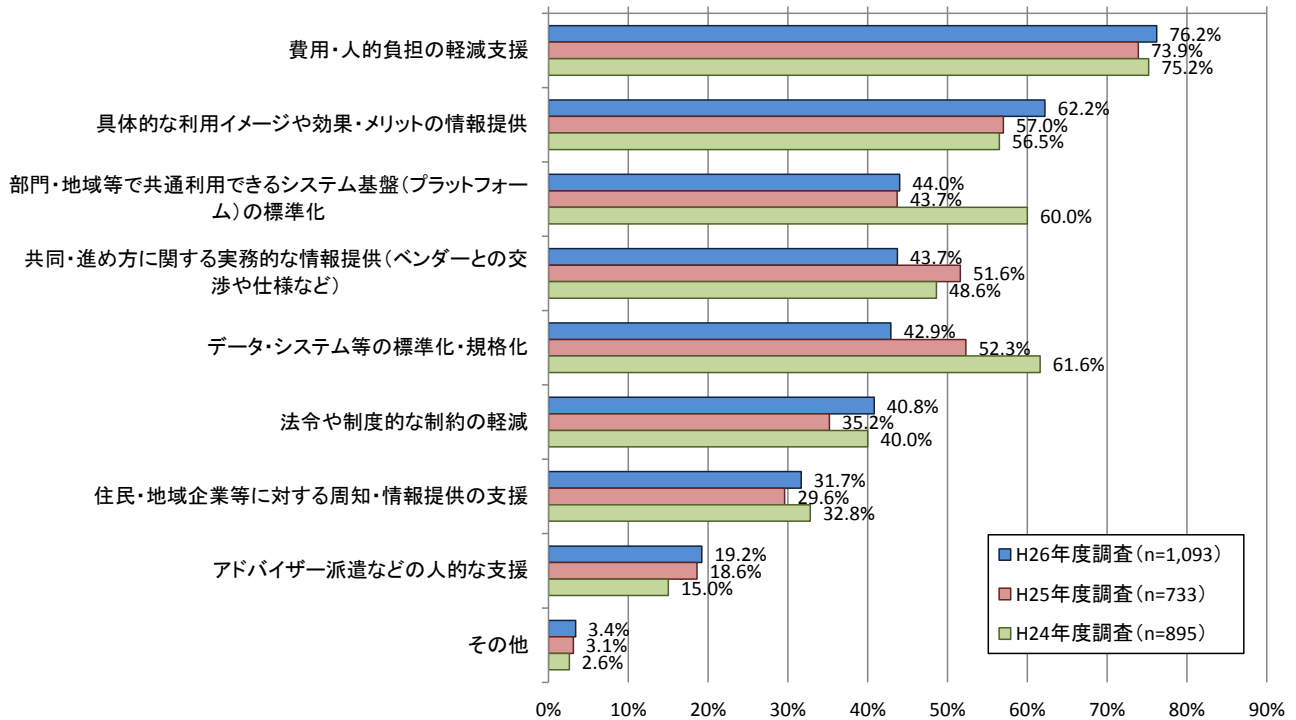
図表 74 マイナンバー活用の課題



マイナンバーの利用を進める上で国に望むことを尋ねた。「費用・人的負担の軽減支援」(76.2%)が最も多く、次いで「具体的な利用イメージや効果・メリットの情報提供」(62.2%)、「部門・地域等で共通利用できるシステム基盤(プラットフォーム)の標準化」(44.0%)の順となっている。経年でみると、

「部門・地域等で共通利用できるシステム基盤（プラットフォーム）の標準化」や「データ・システム等の標準化・規格化」は減少しているものの「具体的な利用イメージや効果・メリットの情報提供」は増加しており、プラットフォームやシステムの側面から利用イメージや効果に対しての要望に移っていることがうかがえる。

図表 75 マイナンバー活用における国への要望



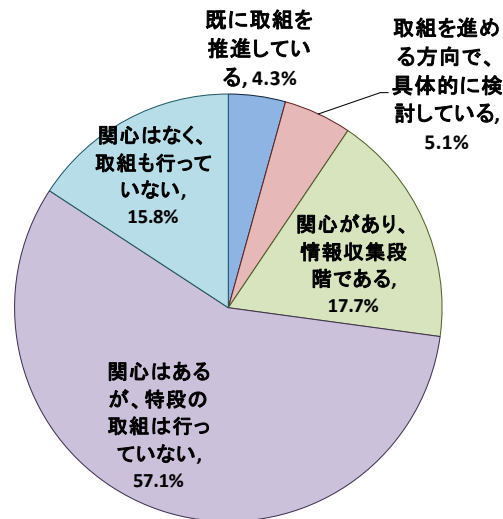
7. ビッグデータ

近年、様々なものがインターネットに繋がる IoT（Internet of Things）やセンサー技術、情報処理技術の発達などにより、大量に生み出されているデータ（ビッグデータ）を収集・分析することができるようになってきた。単独では一見価値を生み出さないようなデータであっても大量に集めて分析することによって、新たな知見を得られることがあり、ビッグデータ活用の取り組みが盛んになってきている。本調査ではビッグデータを活用したい分野や課題について尋ねた。

7.1. ビッグデータ利活用の取組

まず、ビッグデータ利活用への取組を実施、または何らかの形で参加・協力しているかを尋ねた。「既に取り組を推進している」（4.3%）、「取組を進める方向で、具体的に検討している」（5.1%）を合わせるとおよそ1割の自治体は何らかの形で取り組んでいることがわかる。また、8割以上の自治体が関心はあると回答しており、関心の高さがうかがえる。

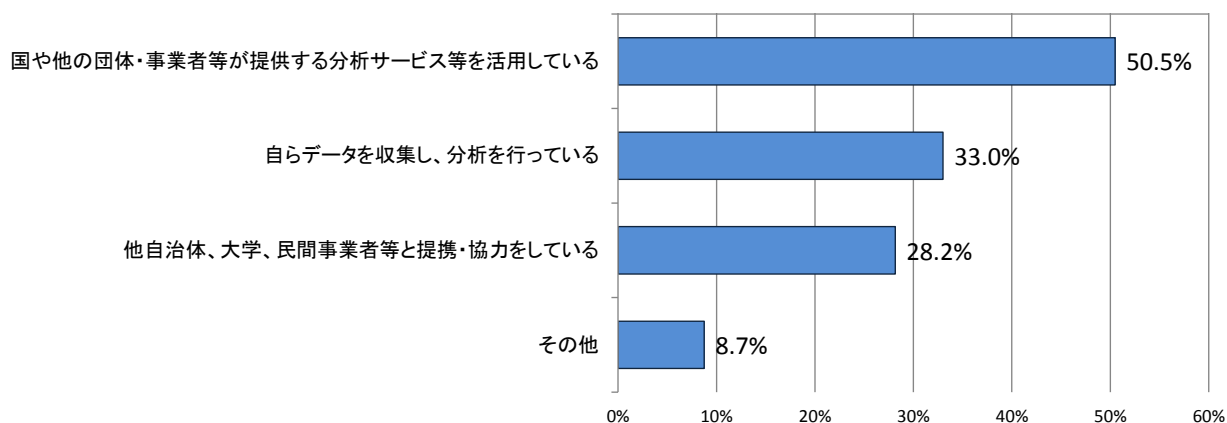
図表 76 ビッグデータ利活用の状況



※無回答を除いて集計。n=1,090

次に、「既に取り組を推進している」、「取組を進める方向で、具体的に検討している」と回答した自治体に対して、どのような手段でビッグデータ利活用に取り組んで（検討して）いるかを尋ねた。「国や他の団体・事業者等が提供する分析サービス等を活用している」（50.5%）が最も多く、次いで「自らデータを収集し、分析を行っている」（33.0%）、「他自治体、大学、民間事業者等と提携・協力をしている」（28.2%）の順となった。各自治体がそれぞれの手段で取り組んでいることがうかがえる。

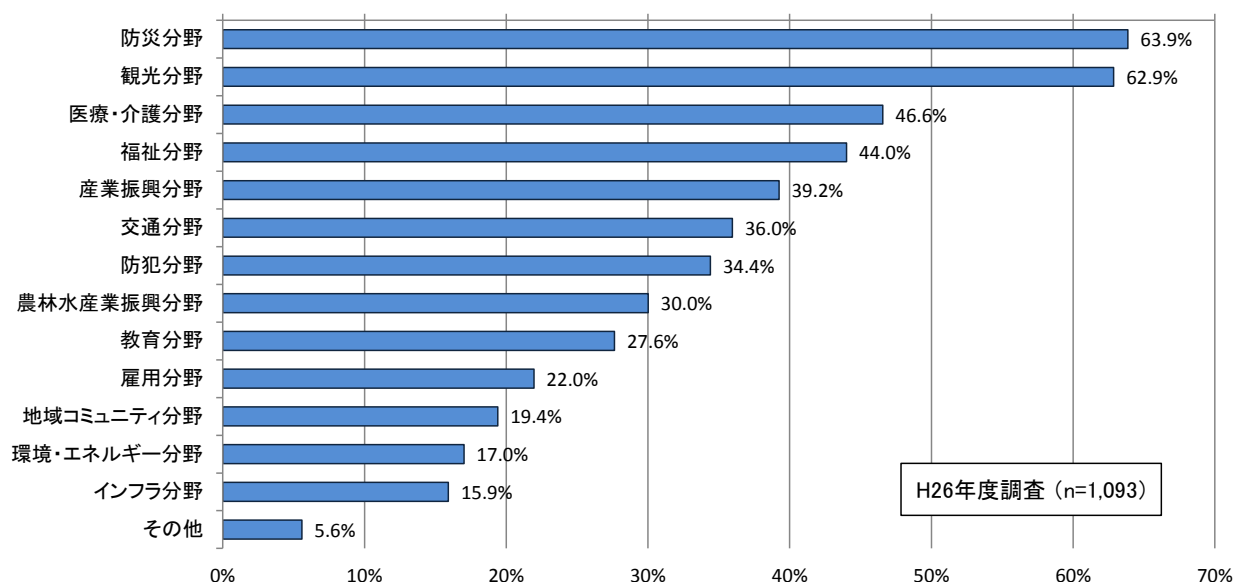
図表 77 ビッグデータ利活用手段



※前問(ビッグデータ利活用)で「既に取り組を推進している」、「取組を進める方向で、具体的に検討している」と回答した自治体のみ。n=103

ビッグデータを活用したい分野について尋ねた。「防災分野」(63.9%)、「観光分野」(62.9%)への関心が高いことがわかる。

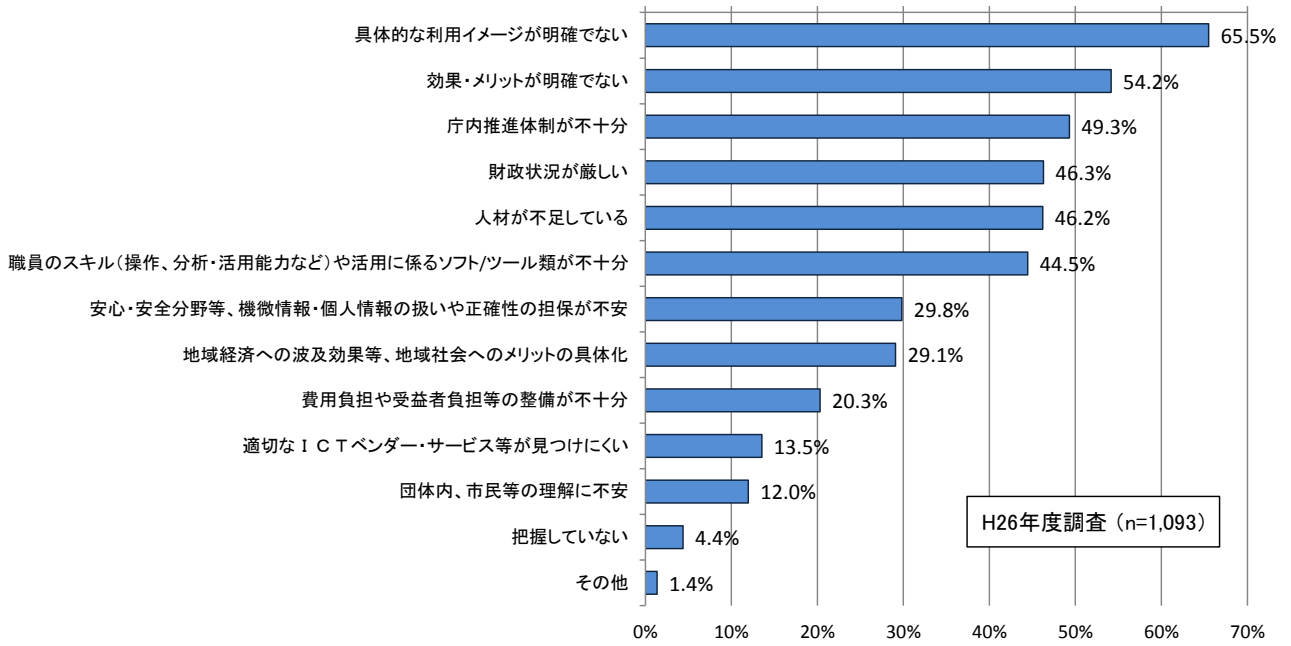
図表 78 ビッグデータを活用したい分野



7.2. ビッグデータ利活用の課題

ビッグデータの取組を進める、または今後取組を進める上での課題を尋ねた。「具体的な利用イメージが明確でない」(65.5%)が最も多く、次いで「効果・メリットが明確でない」(54.2%)、「庁内推進体制が不十分」(49.3%)の順となっている。

図表 79 ビッグデータ利活用の課題



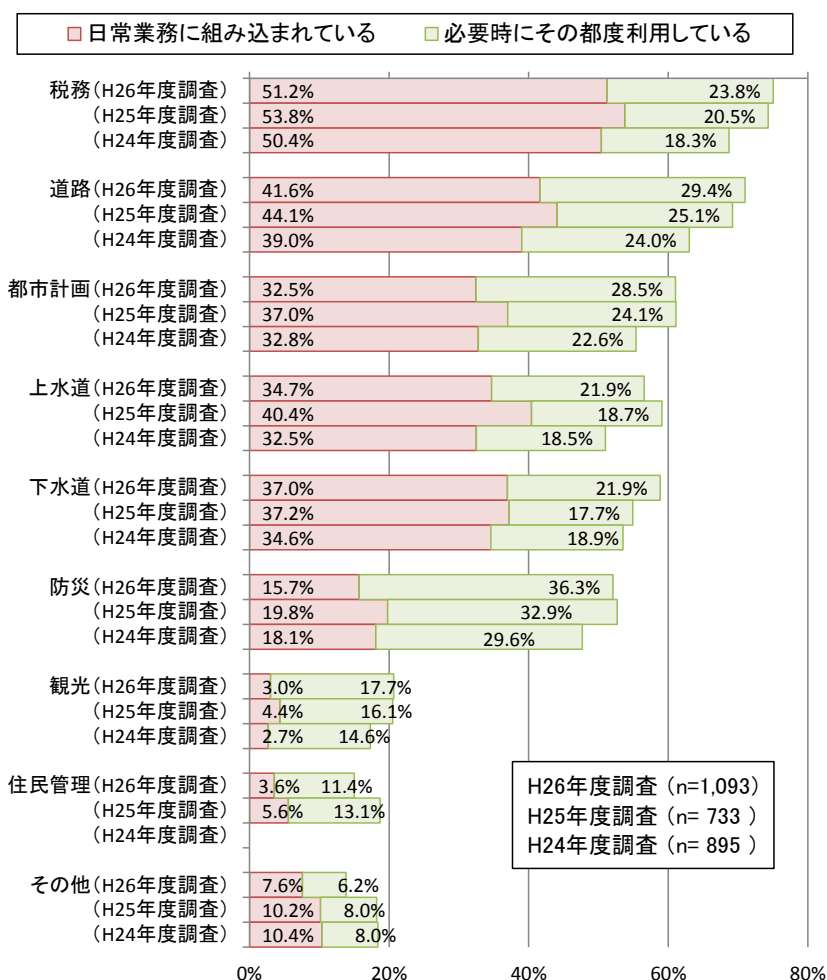
8. 地理情報システム(GIS)

現在、地理空間情報の行政の各部門での利用の促進、市民・民間利用の促進が推進されており、土地や建物、公共施設など地理空間に関する情報を共有することで、無駄を省くだけでなく、より機動的、総合的な行政サービスを実現するためである。本調査では地理情報システム（以下、「GIS」）を活用したい分野や課題について尋ねた。

8.1. GIS の活用

まず、GIS が業務にどの程度活用されているかを尋ねた。「日常業務に組み込まれている」業務では「税務」(51.5%) が過半数を超えた。「必要時にその都度利用している」を合わせると「道路」、「都市計画」、「上水道」、「下水道」、「防災」に関連する業務において過半数の自治体が利用していることがわかる。経年でみると、「税務」や「道路」など多くの自治体で活用されている業務を中心に活用割合が徐々に増加していることがわかる。

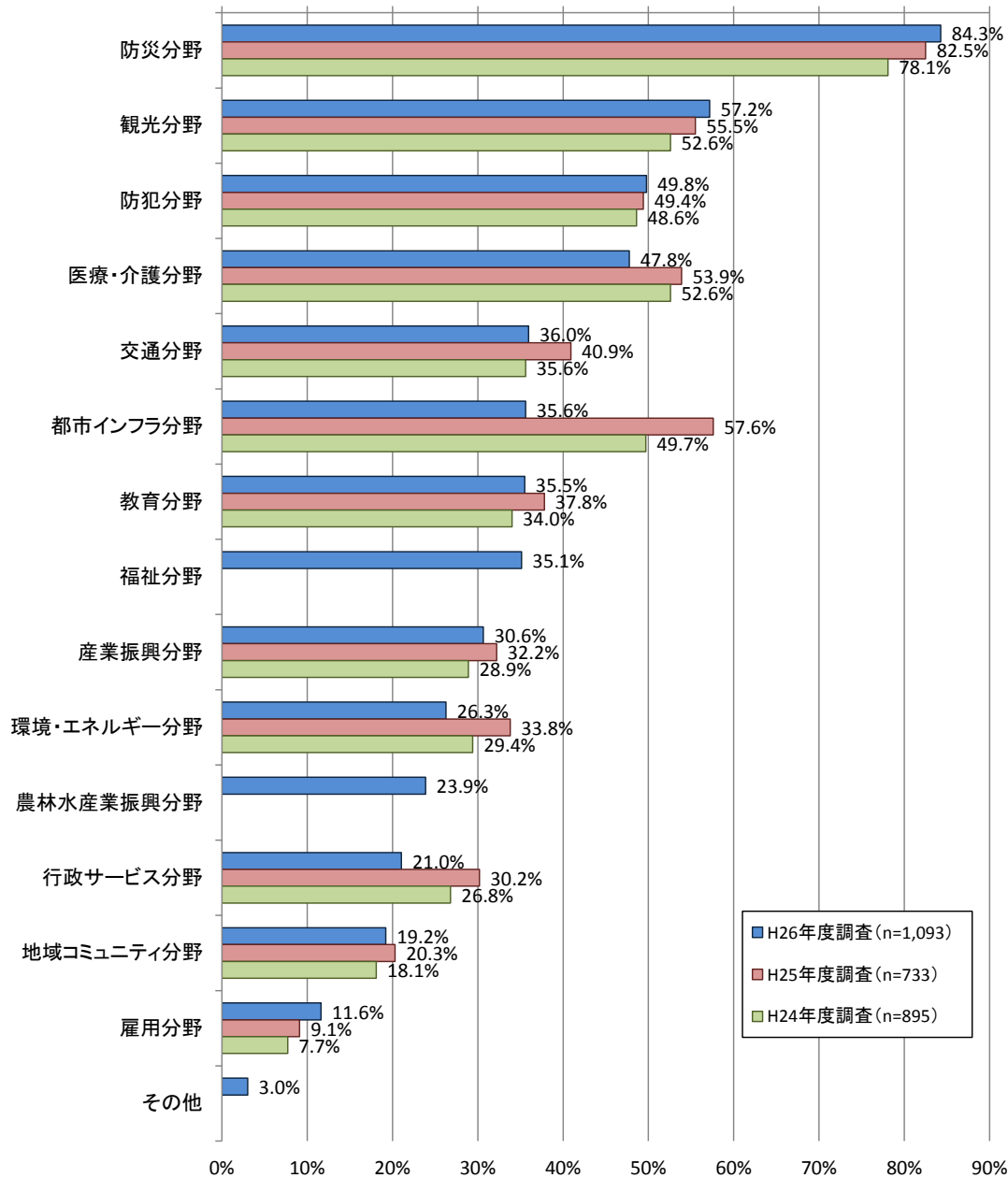
図表 80 GIS の業務での活用状況



続いて、GIS を今後どのような分野で利用したいかを尋ねた。「防災分野」(84.3%) が最も多く、次いで「観光分野」(57.2%)、「防犯分野」(49.8%) の順となった。経年でみると、上位3分野では毎年増

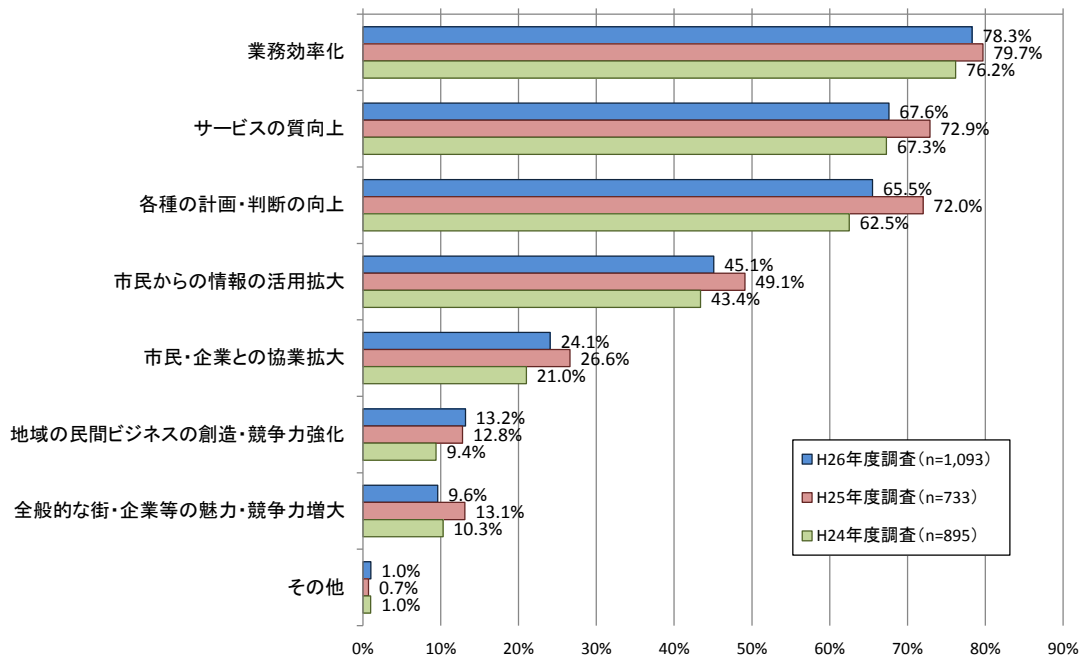
加していることがわかるが、それ以外では減少している分野も散見され、利活用分野をある程度絞り込んだ利用を検討していることも考えられる。

図表 81 GIS を活用したい分野



最後に、GIS 活用に期待する効果を尋ねた。「業務効率化」(78.3%)が最も多く、次いで「サービスの質向上」(67.6%)、「各種の計画・判断の向上」(65.5%)の順となった。経年でみても期待する効果への傾向は変わらないことがわかる。

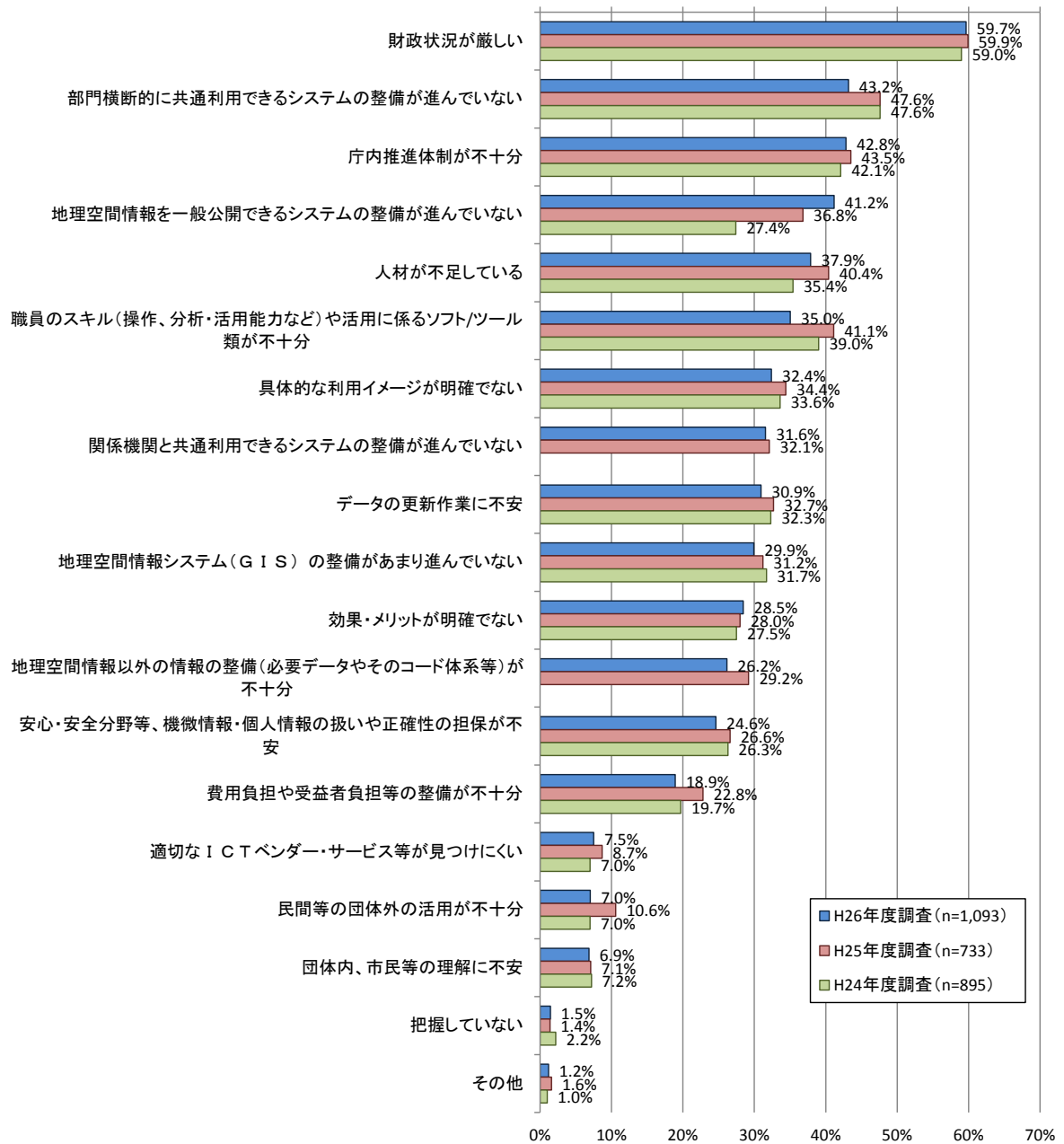
図表 82 GIS 活用に期待する効果



8.2. 地理空間情報活用の課題

地理空間情報の活用について、庁内各部門や、あるいは市民・企業等への拡大を推進する場合における当面の課題を尋ねた。「財政状況が厳しい」(59.7%)が最も多く、次いで「部門横断的に共通利用できるシステムの整備が進んでいない」(43.2%)、「庁内推進体制が不十分」(42.8%)の順となっている。経年でみると「地理空間情報を一般公開できるシステムの整備が進んでいない」が毎年増加しており、庁内各部門で活用することに加えて、市民・企業といった一般に公開することを検討している自治体が増えてきていることが推察される。

図表 83 地理空間情報活用の課題



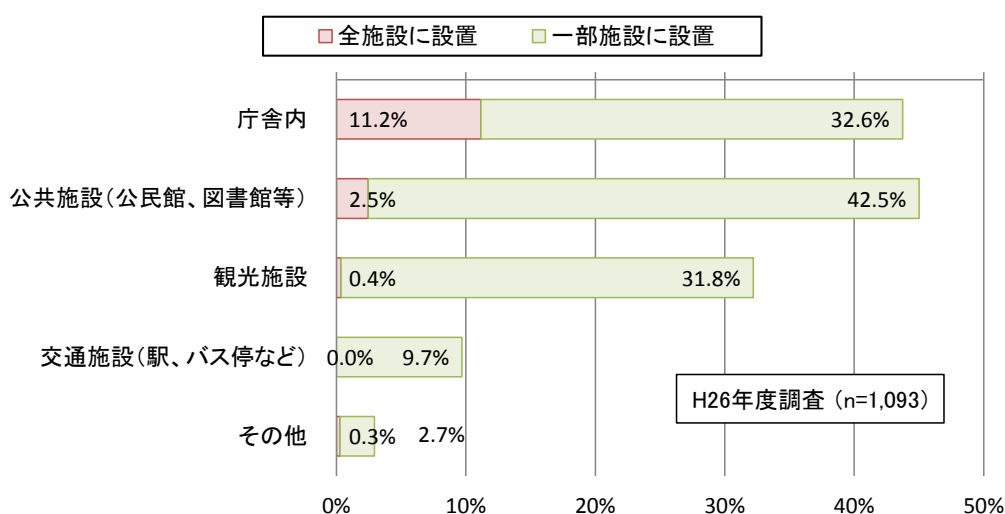
9. 無線 LAN、クラウドの活用

日本人だけでなく外国人観光客の呼び込みや利便性向上に無線 LAN アクセスポイント設置の取組が広がっている。また、クラウドを活用することによって低コストで付加価値の高いサービスが提供できるようになってきている。本調査では無線 LAN とクラウドの活用について尋ねた。

9.1. 無線 LAN の活用

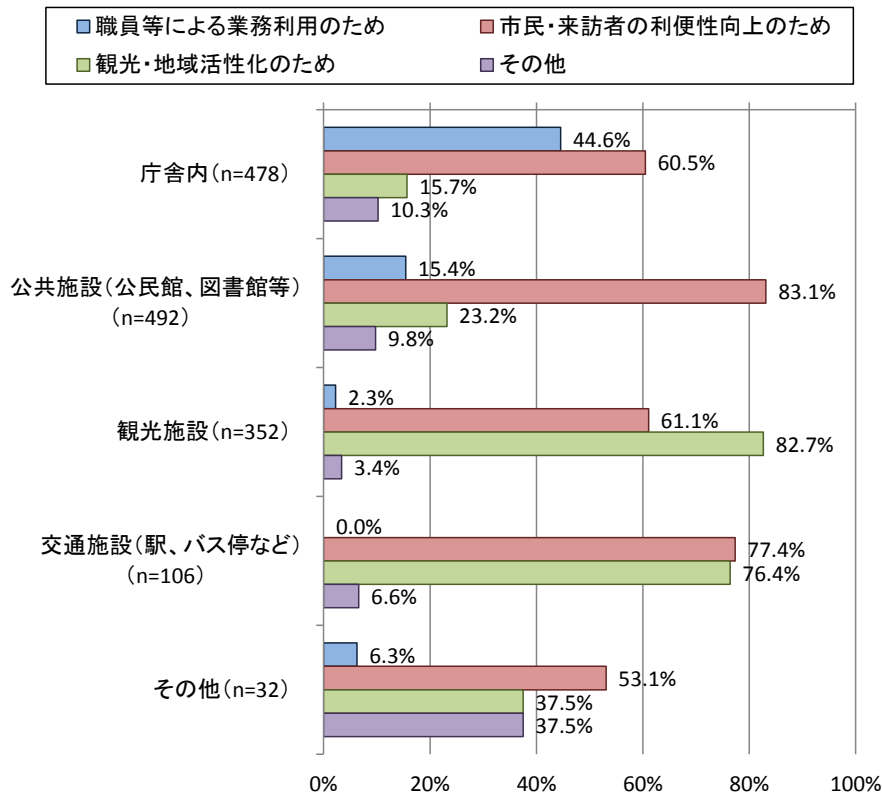
無線 LAN アクセスポイントの設置状況について尋ねた。全施設に設置している場所では「庁舎内」(11.2%) が最も多かった。一部施設に設置を含めると「公共施設 (公民館、図書館等)」が多く、「観光施設」も 3 割を超えた。

図表 84 無線 LAN アクセスポイントの設置状況



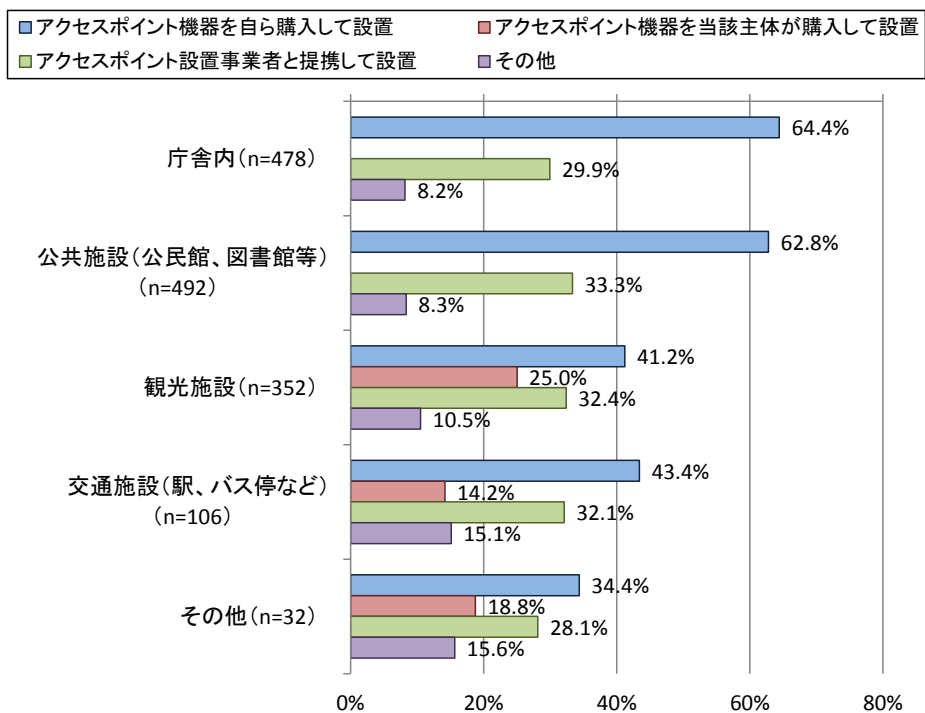
「全施設に設置」、「一部施設に設置」と回答した自治体に対して設置の目的を尋ねた。庁舎内、公共施設では「市民・来訪者の利便性向上のため」が最も多く、観光施設では「観光・地域活性化のため」が最も多かった。交通施設では「市民・来訪者の利便性向上のため」、「観光・地域活性化のため」が多く、ほぼ同じだった。

図表 85 無線 LAN アクセスポイントの設置目的



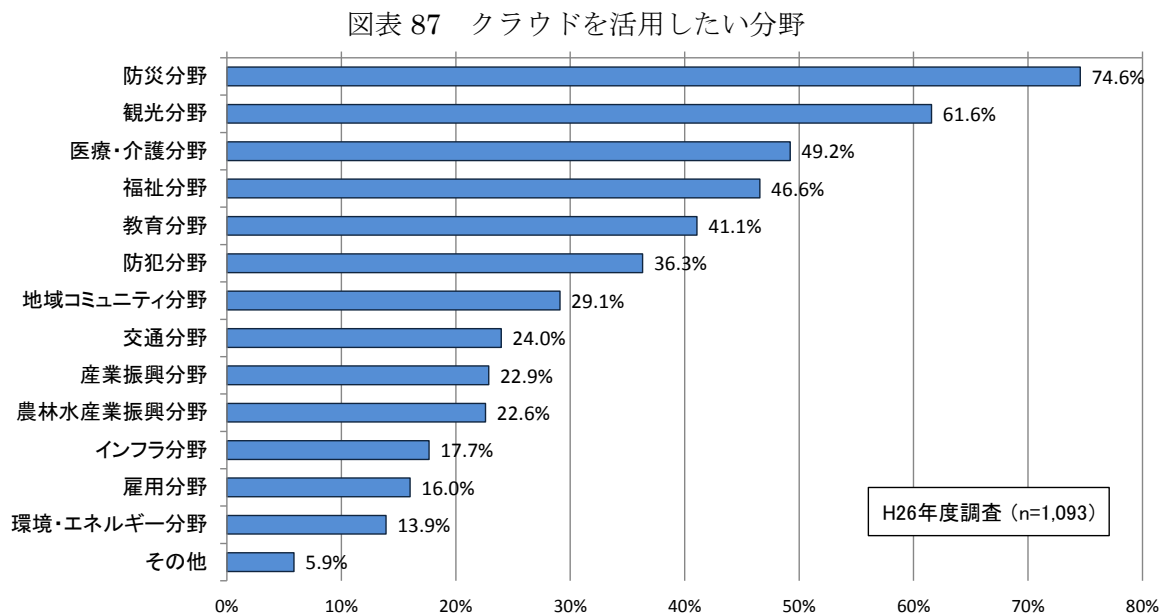
「全施設に設置」、「一部施設に設置」と回答した自治体に対して設置の手段を尋ねた。いずれの場所でも「アクセスポイント機器を自ら購入して設置」が最も多く、次いで「アクセスポイント設置事業者と提携して設置」となった。

図表 86 無線 LAN アクセスポイントの設置手段



9.2. クラウドの活用

クラウド（ASP、SaaS・PaaS・IaaSを含む）をどのような分野で利用したいかを尋ねた。「防災分野」（74.6%）が最も多く、次いで「観光分野」（61.6%）、「医療・介護分野」（49.2%）の順となっている。



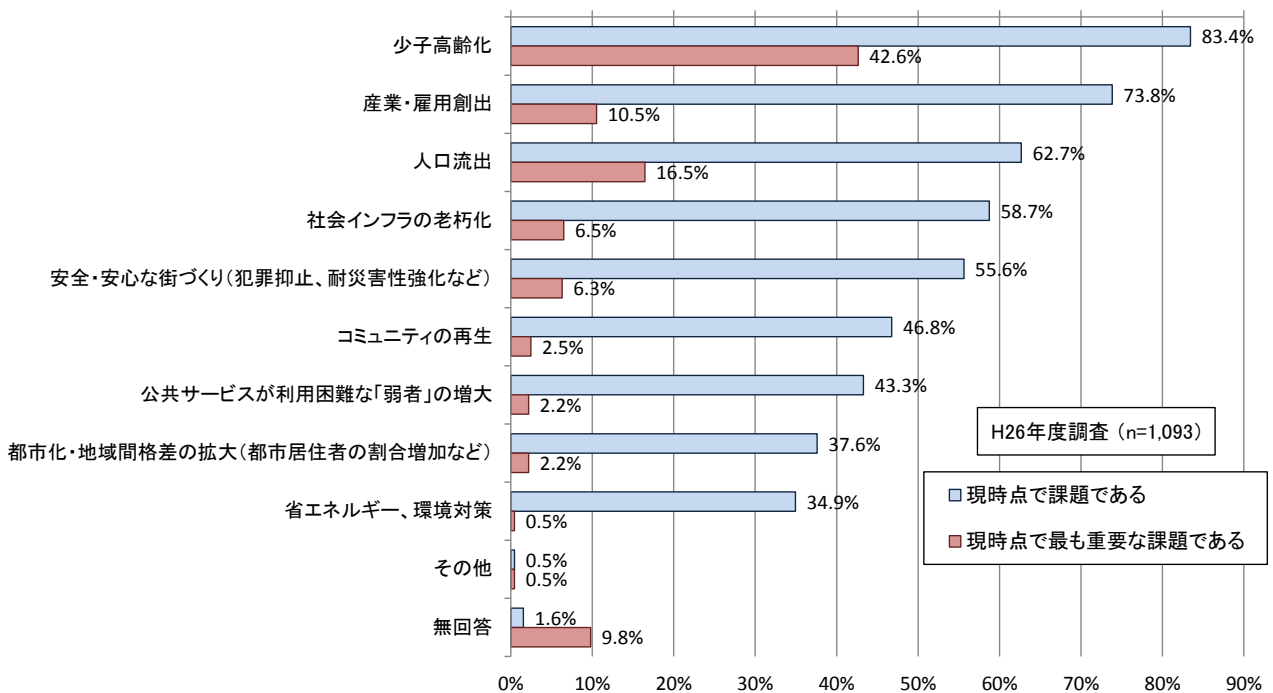
10. 街づくりの意識

アンケート調査では、地方自治体が抱える諸課題や ICT を活用した取組について確認をした。

10.1. 街づくりにおける現在の課題

地方自治体が街づくりの観点から現時点で課題と認識している事項を確認すると、「少子高齢化」(83.4%)、「産業・雇用創出」(73.8%)、「人口流出」(62.7%)の順に多くなった。最も重要な課題については、「少子高齢化」(42.6%)が最も多く、次いで「人口流出」(16.5%)、「産業・雇用創出」(10.5%)の順となっている。

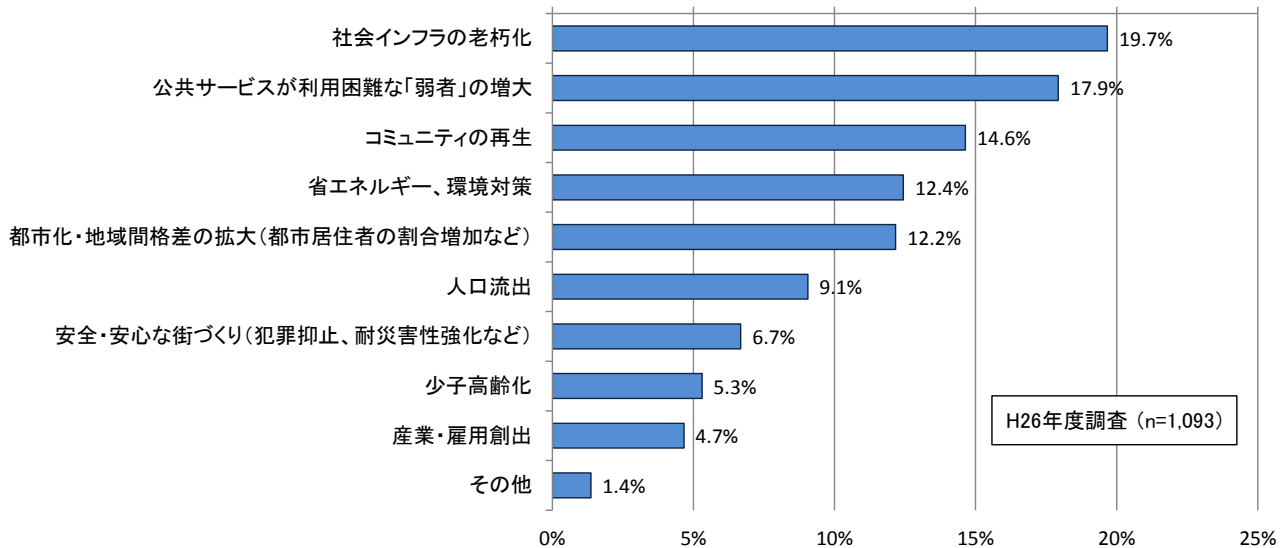
図表 88 課題であると認識している事項



10.2. 2030年頃の課題

現在は課題と認識していないが2030年頃には課題となっていると考えている事項を確認すると、「社会インフラの老朽化」(19.7%)が最も多くなり、次いで「公共サービスが利用困難な「弱者」の増大」(17.9%)、「コミュニティの再生」(14.6%)の順となっている。

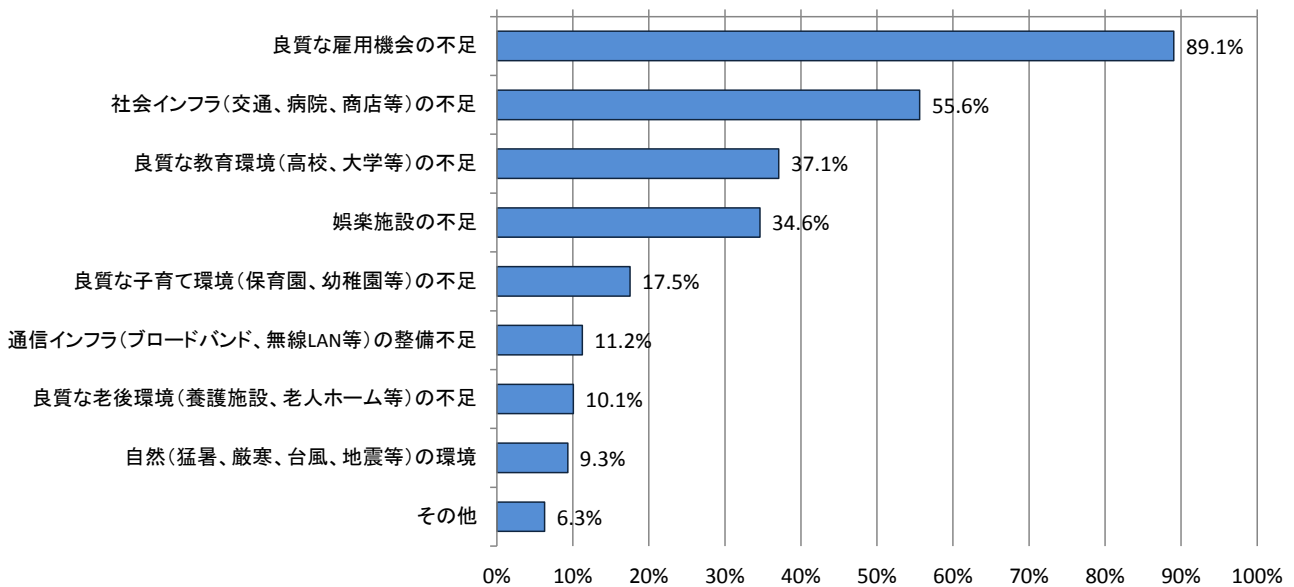
図表 89 2030年頃には課題となっていると考えている事項



10.3. 人口流出の要因

現時点で「人口流出」が課題であると認識している自治体に対してその要因を尋ねた。「良質な雇用機会の不足」(89.1%)が最も多く、次いで「社会インフラ(交通、病院、商店等)の不足」(55.6%)、「良質な教育環境(高校、大学等)の不足」(37.1%)の順となっている。

図表 90 人口流出の要因

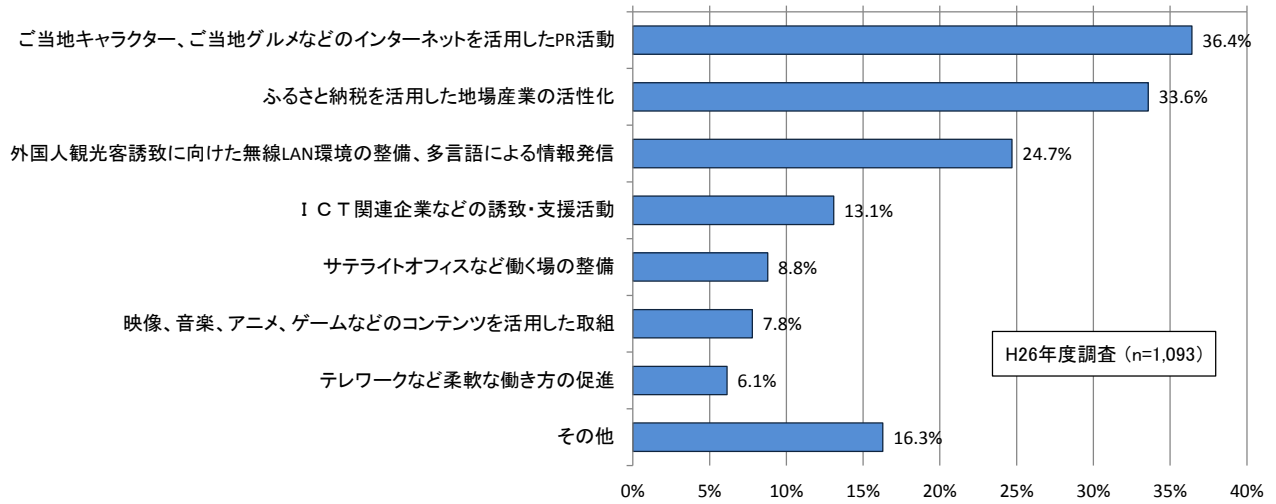


※現時点で「人口流出」が課題であると認識している自治体のみ回答。n=685

10.4. ICTを活用した取組

地域活性化に対してICTを活用して実施または具体的に検討している取組について尋ねた。「ご当地キャラクター、ご当地グルメなどのインターネットを活用したPR活動」(36.4%)が最も多く、次いで「ふるさと納税を活用した地場産業の活性化」(33.6%)、「外国人観光客誘致に向けた無線LAN環境の整備、多言語による情報発信」(24.7%)の順となっている。

図表 91 ICT を活用した地域活性化の取組



参考資料

地域における ICT〔情報通信技術〕の利活用に関する調査

2015 年 3 月

ご回答方法について

■本調査の内容・ご回答いただきたい範囲

各種の ICT(情報通信技術)を活用して地域の課題の解決に役立てようとする試みが全国で実施されていますが、本調査は、貴自治体の行政区域内における ICT を活用した官民の取組をお尋ねするものです。つきましては、貴自治体の行政区域内における取組について、**貴自治体が把握している範囲**でお答えください。分野・質問によっては、民間独自で実施している等の理由で把握されていない場合もあろうかと思いますが、**行政が把握している範囲**のみについてお答えください。

- **市区町村でご回答の場合**： おおむね市区町村の行政区域内で実施されているものをお答えください。(複数の市区町村の共同によるものを含みますが、県域以上で実施されているものは除いてください。)
- **都道府県でご回答の場合**： 県域または複数の県にまたがって実施しているものをお答えください。(市区町村の行政区域内で実施されているものは除いてください。)

■ご回答のお願い

ご回答は「**地域のICT利活用政策を所管する課〔情報政策課など〕**」で取りまとめをお願いいたします。質問は、「A 分野毎の質問(個別分野における個別の ICT システムの活用有無など)」と「B 貴自治体全般に係る質問」に分かれています(裏面の表参照)。貴課だけでご回答が難しい設問につきましては、**各担当部局に照会の上、ご回答の取りまとめをお願いいたします。**

■ご回答方法

- 下記 2 通りの方法のうち、どちらかの方法にてご回答ください。

方法 1) オンライン回答 (推奨)

下記 URL からアンケート回答ページにアクセスしていただき、ご回答ください。

※回答にはログインID認証が必要となります。IDは下記の貴自治体の団体コードになります。

<https://research.nttcoms.com/r/ict.html>

ログイン認証ID : ●●●●●●●●

方法 2) 郵送にて返送

本調査票に回答をご記入いただき、同封いたしました返信封筒に入れて返送ください。

- 設問は、択一式、複数選択式、および自由記入式があります。設問ごとに説明がございますのでご確認ください。
- ご多忙のところ恐縮ですが **平成 27 年 3 月 25 日 (水)** までにご回答(オンライン回答、ポスト投函)をお願いいたします。

■報告書の公開等及び個人情報の取り扱いについて

- ご回答頂いた内容につきましては、本調査にのみ使用いたします。
- 本調査をまとめた報告書等については、総務省のHPに掲載いたします。
- ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法を遵守し厳重に管理いたします。

■お問い合わせ先

本調査は、総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課情報通信経済室より委託を受けた下記の機関が実務を実施しております。

本調査の内容およびご回答方法等についての疑問点、ご質問などがございましたら、下記までお問い合わせください。

○ 内容に関するお問い合わせ先:

株式会社 情報通信総合研究所
 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-14-10 アーバンネット日本橋ビル
 担当: マーケティング・ソリューション研究グループ 鷲尾
 メール: sa.washio@icr.co.jp

○ 回答方法(オンライン回答システム等)に関するお問い合わせ先:

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社
 〒141-0032 東京都品川区大崎 1 丁目 5 番 1 号 大崎センタービル 4 階
 担当: 「地域における ICT の利活用に関する調査」事務局
 メール: ict_help@nttcoms.com

■質問の分野(主な内容とご回答部局の例)

内容	ご回答部局の例	対応する質問
A 分野毎の質問(個別分野における個別の ICT システムの活用有無など)		
<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護分野(放射線画像診断・遠隔診断など) ●福祉分野(見守り・安否確認など) ●教育分野(学校間の遠隔教育など) ●防災分野(カメラ・センサー等による防災情報収集など) ●防犯分野(児童・生徒見守りなど) ●観光分野(デジタルサイネージ等での観光情報提供など) ●交通分野(オンデマンド交通など) ●農林水産業振興分野(POS データ配信など) ●産業振興分野(POS データ配信など) ●雇用分野(地域 SOHO 型在宅勤務・テレワークなど) ●地域コミュニティ分野(地域での SNS、BBS 等の活用など) ●環境・エネルギー分野(環境・エネルギー管理システムなど) ●インフラ分野(カメラ・センサー等によるインフラの損傷・劣化の把握など) 	健康福祉部局 健康福祉部局 教育委員会 防災・防犯部局 防災・防犯部局 観光部局 交通部局 農林水産部局 商工労働部局 商工労働部局 企画担当部局 商工労働部局 土木建設部局	Q2～Q66
B 貴自治体全般に係る質問		
<ul style="list-style-type: none"> ● ICT 利活用・情報システム全般(人材、共通の課題等) 	地域の ICT 利活用政策を所管する部局、企画担当部局、各対象(GIS 等)の担当部局	Q1 Q67～Q73
<ul style="list-style-type: none"> ● 無線 LAN・クラウド、社会保障・税番号制度、地理空間情報システム(GIS)、ビッグデータ、ICTを活用した街づくり 		Q74～Q94

【先ず、以下にご記入をお願い致します】

貴団体名	都道府県	市区町村
地方公共団体コード		
部署		
電話番号	()	—
E-mail		

はじめに、貴団体のICT関連予算についてお伺いします。

【すべての団体】

Q1 貴団体の平成 26 年度のICT関連予算額(※)と、総予算に占めるおおよその割合をご記入ください。

ICT関連予算額 百万円

総予算に占める割合 . %

(※) ICT関連の政策経費、ICT機器購入費、レンタル・リース、回線使用料、機器・ソフトの保守料、派遣要員、人件費、委託費、安全対策費、各種研修費用、その他の関連経費の合計を、把握できる範囲

福祉

【すべての団体】

【目的】

0 7 【実施内容】(1)～(6)のシステムを利用した事業の、真行政区域内での実施についてお尋ねします。
 【実施内容】これらの事業で、現在(平成28年度中)、真行政区域内で、真自治体および関係団体が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。
 ※担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ〇はひとつ)
 注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
 ※各種の補助・助成、共催・連携・後援、各種便宜供与、企画・助産、仲介・調整、広報等の支援、協力などを含まず。
 2 この問題がほとんど課題になっていない場合は、⑤課題になっていないをお選びください。
 (例) 何都市部であり、遠隔地向付医療事業は課題になっていない。(等)

【Q7で1.運営しているまたは2.参加・協力しているにご回答した団体】

0 8 【運営機関】Q7でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。既述する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ〇はひとつ)
 0 9 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ〇はひとつ)

【Q7で3.実施していないまたは4.把握していないと回答した団体】

0 10 今後、真団体による運営、または行政地域内の団体等に向らからの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ〇はひとつ)

【すべての団体】

0 11 【その他の事業】(1)～(6)以外に、本分野で注力されているICTシステムの活用による事業がございましたら(7)にご記入ください。(自由記入)
 国等の補助等を行うもの及びそれを含め、真自治体で実施または参加・協力している主なものを記入ください。
 事業内容などがわかる資料やURL等があれば、名前やURL等を記入ください。

【目的】

	Q7 実施有無					Q8 運営機関								Q9 成果				Q10 今後の予定			
	①事業実施している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になっていない	①都道府県	②市区町村	③他団体・民間・NPO等	④地域・自治体	⑤大規模施設	⑥病院等の施設	⑦介護施設等	⑧その他	①予定の成果が上か	②同等である	③下か	④把握していない	①実施する予定である	②予定はないが検討している	③予定はない	④把握していない
【子育て支援情報提供】 利用している期間・不安解消、地域活動の活性化を図る等の子育て支援を行う。 (例)子育て支援センター開設、公民館施設、親子で使いやすくなる子育てサロンの設置等の情報を積極的に収集提供する。あるいは子育て情報の交換の場子集まる(GBS)やSNSの活用を行う。子育て情報の収集の仕組みを構築する。専門職員への話しにくい相談のメール受付を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	1	2	3	4
【電子母子手帳】 妊婦中の経過、出産の状況など母親の記録と、乳幼児健診、予防接種の状況などの子どもの記録を登録し、病院・保健所等と共有する。医師や助産師、保健師へのメール相談ができる。妊娠、出産、育児についての情報を提供する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	1	2	3	4
【バリアフリー情報】 高齢者、障がい者、子育て中の家族等が安心して、気軽に外出や旅行ができるよう、行政区域内を中心に公的施設、民間施設、宿泊、トイレ、交通機関、道路施設等のバリアフリー対応に関する情報を、各種ICT技術を使い収集、蓄積し、提供する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	1	2	3	4
【夏支援者情報共有】 ICTを活用し、地域の関係機関や近隣ボランティア等が連携して、高齢者・障がい者・妊産婦などの支援活動の推進や市民の情報及びその支援情報等を共有し、高齢者等の要援護者の見守り、助け合いを推進する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	1	2	3	4
【見守り・安全確保】 在宅、外出中の高齢者・障がい者等が安心して暮らすために、関係機関や近隣ボランティア、GPS、カメラなどの各種ICTにより把握するとともに、関係者や家族に連絡する。あるいは、外出中でも利用可能な簡単な操作で緊急通報(位置情報などを送信)を行い、関係者や家族に連絡を行う。 ※1 見守り対象とした見守りは「防犯(1)」でお答えください。 ※2 従来のアナログ電話による緊急通報装置、ベンダント(NITTI製品など)は除く	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	1	2	3	4
【生活支援システム】 高齢者・障がい者等が安心して暮らすために、関係機関や近隣ボランティア等が連携して、高齢者・障がい者等の要援護者の見守り、助け合いを推進する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	1	2	3	4
【その他】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	1	2	3	4

Q7 ご回答の注意
 ●国や民間事業者等により全部規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
 (例) 携帯電話事業者による「イマコト」サービスなど
 ●典型的なICT活用事業の業務者無を問わずる質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と見なしてご回答ください。
 ●民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もありますが、説明によりまして、真自治体が把握している範囲のみまたは二担当の確定でお答えくださって結構です。

教育

【すべての団体】

質問欄

- Q 12 回答欄の(1)～(5)のシステムを利用した事業の、単行法区域内での実施についてお尋ねします。
 【実施有難】これらの事業で、現在(平成26年度中)、単行法区域内で、貴自治体および関連団体が運営、または向んのかの形で参加・協力(※)しているものがありませんか。
 ※ご担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)
 注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
 ※各種の補助・助成、共催・提携・後援、各種便宜供与、企画・助言、仲介・調整・広報等の支援・協力などを念ひます。
 2 この問題がさまざまな課題になっていた場合、⑤課題になっていた理由をお選びください。
 (例 都市部であり、通学地域向け医療事業は課題になっていない 等)

- Q12 ご回答の注意
 ●国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
 (例 携帯電話事業者による「イマココリカバー」など)
 ●典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と見なしてください。
 ●民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もあろうかと思いますが、説明によりまして、貴自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださる結構です。

【Q12で「1.運営している」または「2.参加・協力している」とご回答した団体】

- Q 13 【運営機関】Q12でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつも)
 Q 14 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

【Q12で「3.実施していない」または「4.把握していない」と回答した団体】

- Q 15 今後、貴団体による運営、または行政地域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)

【すべての団体】

- Q 16 【その他の事業(1)～(5)以外に、本分野で注目をされているICTシステムの活用による事業がございましたら(6)にご記入ください。(自由記入)
 国等の補助等をうけたもの及びそれ以外を含め、貴自治体が発起または参加・協力している主なものを記入ください。
 事業内容などがわかる資料やURL等があれば、添付またはURLをご記入ください。

回答欄

	Q12 実施有無					Q13 運営機関					Q14 成果		Q15 今後の予定				
	①運営している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になっていない	①都道府県	②市区町村	③私立・私立及びその他(公)	④施設(博物館・美術館・図書館・むらび)	⑤その他	①その定めた成果が上	②が一部であるが、成果が上	③ある程度成果が不十分	①実施する予定である	②予定はないが検討している	③予定していない	④把握していない
【学校の遠隔教育】 (1) 生徒・児童が通学している学校で、遠隔地の教育機関から、リアルタイムの授業またはネット学習・eラーニングによる教育を行うことができる。(小・中学生を対象。成人・大学生対象のもの・教育放送・VTRなどの利用は除く)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
(2) 【eラーニング等による生涯学習支援】 地域住民を対象に、主に成人が自宅から、eラーニングまたはネット授業、SNS、メール等を利用して学習できる等の生涯学習支援を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
(3) 【電子黒板・デジタル教科書】 教室内で、電子黒板(パソコン画面を映写したボード上で読みみやパソコン操作ができるインタラクティブな電子黒板)、デジタル教材、タブレット端末などのICT機器を利用して授業を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
(4) 【デジタルアーカイブ・デジタルミュージアム等による地域文化振興】 行政地域内の文化、歴史、美術、生活、産業、自然等に関する情報について、文書や映像情報等のデジタル化を行う、住民等から収集する仕組みを作る、もしくは、地域内および地域外の市民や団体に提供する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
(5) 【eラーニングによるICTリテラシー向上】 地域住民等のICTリテラシー向上のため、eラーニングを利用した初心者向け講座等を行う。(CD/DVD等オフラインコンテンツの利用を含む)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
(6) 【その他】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4

防災

【すべての団体】

【留意事項】

- 0 17 回廊部の(1)～(6)のシステムを利用した事業の、県行政区域内での実施についてお尋ねします。
【実施有無】これらの事業で、責任(注)が(※)として実施しているものか、貴自治体および関連団体
が担い、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものかがありますか。
ご担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)
- 注 1 貴自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
※各種の補助、助成、支援、後援、各種便宜供与、企画、助言、仲介、調整、広報等の支援・
協力などを含みます。
2 この問題がさほど課題になっていない場合は、⑤課題になっていないをお選びください。
(例) 都市部であり、過疎地向け医療事業は課題になっていない(等)

【Q17で1.運営している、または2.参加・協力している】とご回答した団体】

- 0 18 【運営機関】Q17でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつ)
- 0 19 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)
- 0 20

【Q17で3.実施していない】または「4.把握していない」と回答した団体】

今後、貴団体による運営、または行政区域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)

【すべての団体】

- 0 21 【その他の事業】(1)～(6)以外に、本分野で注力されているICTシステムの活用による事業がございましたら(7)にご記入ください。(自由記入)
同等の補助等を受けたもの及びそれ以外を含め、貴自治体が実施または参加・協力している主なものをご記入ください。
事業内容などがわかる資料やURL等があれば、添付またはURLをご記入ください。

Q17 ご回答の注意

- 国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
- (例) 携帯電話事業者による「マイドコモ(ケータイナビ)」
- 典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と見なしてください。
- 民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もあるかと思いますが、説明によりまして、貴自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

【留意事項】

	Q17 実施有無					Q18 運営機関						Q19 成果			Q20 今後の予定			
	①運営している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になっていない	①都道府県	②市区町村の共同(複数の含む)市区	③その他の学校、公的機関等(警)	④防犯地域、団体(自警団、治安防犯団)	⑤民間企業	⑥その他	①所定の成果が上	②一部であるが、成果が上	③期待した成果が不十分	①実施する予定である	②予定はないが検討している	③予定はない	④把握していない
【カメラ・センサー等による防犯情報収集】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
(1) 地域内に設置したカメラまたは気象センサー(水位・雨量・踏面など)から、各種防犯情報を収集し、市民・関係機関に情報提供を行う。																		
【防犯マップ共有】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
危険の所、避難施設情報など、行政が保有する情報、および地域住民参加による情報をもとに、電子防犯マップを作成し、削除・更新、住民が活用する。あるいはGPS等による位置情報活用、GIS(地理空間情報システム)等による視覚的な表示をする。あるいは、平況地図・アートをもちに住民等が独自の地図等を作成できるようにする。これらにより各種ICTを活用して防犯マップを作成・提供する。																		
【災害弱者情報の共有】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
ICTを活用し、高齢者・障がい者・妊産婦・子育て家庭などの災害時に支援が必要な市民の情報やその支援履歴(地域支援者の所在等)等を共有化し、地域の関係行政機関、近隣ボランティア等が連携して、災害時の支援活動を円滑に行う。																		
【防犯メール】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
防犯メール、河川情報、各種警報等、災害関連情報を、事前に登録した住民の携帯電話・パソコンに一斉にメール配信する。																		
【IP宅知覚センサー・感知機等の多メディアへの緊急共通通信機能】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
IP宅知覚センサー(※)・地上デジタルテレビ・エリアメール・デジタルサイネージなどの多様なメディアを利用して、地域住民に行政情報や、防災行政情報などを配信する(上記(4)の登録者へのメール配信を除く) ※IP網(FTTH、ADSL、CATVなど)を利用したIP宅知覚送の専用機器、簡単な操作で利用可能。従来の有線放送電話・オプティック通信等の置き換えとして防犯他で利用される。																		
【救急情報把握・復旧要請】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
ICを活用し、救急状況、避難状況の把握・共有、救助・支援要請、要員・物資の予定など必要な情報の迅速な収集・共有を行っているシステムを構築している。他目的のシステムの転用含む。 (※)消防団長からの直前情報の収集、インターネットの電子掲示板等ICTの方法は問いません。(携帯電話事業者による災害用伝言ダイヤルなど、地域回線が災害時に提供されるサービスは除く)																		
【その他】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
(7)																		

防犯

【すべての団体】

質問欄

Q 22 回答欄の(1)～(3)のシステムを利用した事業の、単行行政区域内での運用についてお尋ねします。
【実施有無】これら2つからの事業で、現在(平成28年度中)、単行行政区域内で、単自治体および関連団体が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。(それぞれ○はひとつ)

ご担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)

注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。

※各種の補助・助成、共催・提議・後援、各種便宜供与、企画・助言、仲介・調整・広報等の支援・協力などを含みます。

2 この問題がほぼど課題になつていない場合は、⑤課題になつていないをお選びください。

(例) 都市部であり、通称地域医療事業は課題になつていない、等)

【Q22で「1.運営している」または「2.参加・協力している」とご回答した団体】

Q 23 【運営機関】Q22でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつ)

Q 24 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

【Q22で「3.実施していない」または「4.把握していない」と回答した団体】

Q 25 今後、貴団体による運営、または行政地域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)

【すべての団体】

Q 26 【その他の事業】(1)～(3)以外に、本分野で注力されているICTシステムの利活用による事業がございましたら(4)にご記入ください。(自由記入)

国等の補助金を受けつけたもの及びそれ以外を含め、貴自治体で実施または参加・協力しているものを記入ください。

事業内容などがわかる資料やURL等があれば、名前やURL等をご記入ください。

Q22 ご回答の注意
●国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
(例) 携帯電話事業者による「イモコ」(ケータイナビ)など
●典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と算入してください。
●民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もあるかと思いますが、設問によりまして、貴自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

回答欄

	Q22 実施有無					Q23 運営機関						Q24 成果			Q25 今後の予定			
	①運営している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になつていない	①都道府県	②市区町村の町会(複数を含む)市区	③警察、学校の公的機関等(警署、消防団、青少年団等)	④地域団体(自治会、青年団、民団、NPO等)	⑤民間企業	⑥その他	①その所の成果が上がっている	②一部であるが、成果が上がる	③あがる期待した成果が不十分である	①実施する予定である	②実施しないが検討している	③実施しない	④把握していない
【児童・生徒見守り】 (1)GPS機能つき携帯電話、電子タグ携帯端末、電子タグ読取装置または監視カメラ等を利用して、登下校時の児童・生徒・園児の所在を、ネットワークを通じ確認する等によって安全を確保する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
【防犯マップ共有】 防犯マップ(交通事故発生か所、犯罪発生か所など)、子ども110番の家など、防犯にかかわる情報を地域住民の参加による情報をもとに作成し活用する。あるいは、GIS等を用いて視覚的に分かりやすく提示する。あるいは、作成地図データをもとにオリジナルな地図等が作成可能等の住民の使い勝手向上を図る等、ICTを活用した防犯関連情報の共有を推進する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
【防犯メール】 (3)犯罪発生、不審者情報など防犯関連情報を、事前に登録した住民の携帯電話・パソコンに一斉にメール配信する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4
【その他】 (4)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4

観光

【すべての団体】

【質問欄】

- Q 27 回答欄の(1)～(4)のシステムを利用した事業の、貴行政区域内での実施についてお尋ねします。
 【実施が無かった場合は、現在(平成26年度中)、貴行政区域内で、貴自治体および関連団体
 が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがあるか。】
 ※担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)
注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
 ※各種の補助、助成、共催、提携、後援、各種便宜供与、企画、助言、仲介、調整・広報等の支援・
 協力がなどを含まず。
 2 この問題がさほど課題になっていない場合は、⑤課題になっていないをお選びください。
 (例) 都市部であり、通線地向け医療事業は課題になっていない(等)

【Q27で「1」運営している、または「2」参加・協力している」とご回答した団体】

- Q 28 【運営機関】Q27でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつも)
 Q 29 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

【Q27で「3」実施していないまたは「4」把握していない」と回答した団体】

- Q 30 今後、貴団体による運営、または行政区域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)

【すべての団体】

- Q 31 【その他の事業】(1)～(4)以外に、本分野で注力されているICTシステムの利用による事業がございましたら(5)にご記入ください。(自由記入)
 国等の補助等をうけたもの及びそれ以外を含め、貴自治体が実施または参加・協力している主なものをご記入ください。
 事業内容などがわかる資料やURL等があれば、添付またはURLをご記入ください。

Q27 ご回答の注意
 ●国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
 (例) 携帯電話事業者による「スマートフォン」サービスなど)
 ●典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と見なしてください。
 ●民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もありますが、説明によりまして、貴自治体が把握している範囲の
 けまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

【回答欄】

Q27	実施有無					運営機関					Q29 成果			Q30 今後の予定			
	①運営している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になっていない	①都道府県	②市区町村(複数含む)	③企業関連事業者(民間)	④所観・光協協、商工会議	⑤その他	①所定の成果が上回っている	②一部であるが、成果が上	③ある期待した成果が十分でない	①実施する予定である	②予定はないが検討している	③予定していない	④把握していない
【有カサイト等を活用した他地域等での観光情報提供】 観光に関するホームページ(ブログ等)以外に、継続的なTwitter(ツイッター)、YouTube(ユーチューブ)等の動画共有サービスの活用、Instagram(インスタグラム)などの写真共有サイトの活用、外国人対象サイトとの提携、ソーシャルメディア等位置情報に基づいたサービス等、他地域等に多様な形式での観光コンテンツを作成し、有カサイト等を通じて配信する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
【アプリケーション活用による回遊、滞在時間、消費促進】 ICカードや多機能携帯等を用いたポイントプログラムやポイントラリー、陣取り合戦(Ingress(イングリセス)等)、地域通宝、位置や時間情報をもとにした宣伝、クーポン等、展示ガイド、行き先のナビゲーション等のICTを活用した手段により消費時間や回遊性、滞在時間の増加を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
【デジタルサイネージ等での観光情報提供】 地域内の複数の事業者・施設の間または地域の各種団体によって、デジタルサイネージ※によるシステムを利用した観光情報の配信システムを運営している。 ※アスベスト等に設置したディスプレイやタッチパネルなどから多様な情報を提供する。通信ネットワークを通じて表示される内容を随時変更が可能。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
【多機能端末等を用いた観光情報生成・提供】 観光客が、現地でタブレット端末、スマートフォンなどの各種端末を用いて、旅行中に必要な観光情報にアクセスするよう環境を整備。 (各種多機能端末の貸出、エリアワンセグ等を活用した情報提供、事業者、住民、ファン、プログラマーによる、各種コンテンツ、アプリ、マップ等の作成支援等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4
【その他】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4

交通

【すべての団体】

質問欄

Q 32 回答欄の(1)～(3)のシステムを利用した事業の、貴行政区域内での実施についてお尋ねします。
 【実施内容】これらの事業で、現在(平成26年度中)、貴行政区域内で、貴自治体および関連団体が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。
 ※ 他担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)
 注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
 ※ 各種の補助・助成、共催・提携・後援、各種便宜供与、企画・助言、仲介・調整・広報等の支援・協力などを念じます。
 2 この問題が定員と課題になっていない場合は、⑤課題になっていないをお選びください。
 (例) 都市部であり、過疎地向け医療事業は課題になっていない 等

【Q32で「1.運営している」または「2.参加・協力している」と回答した団体】

Q 33 【運営機関】Q32でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつ)
 Q 34 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

【Q32で「3.実施していない」または「4.把握していない」と回答した団体】

Q 35 今後、貴団体による運営、または行政地域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)
【すべての団体】
 Q 36 【その他の事業】(1)～(3)以外に、本分野で注力されているICTシステムの活用による事業がございましたら(4)にご記入ください。(自由記入)
 国等の補助等を受けたもの及びそれ以外を含め、貴自治体が実施または参加・協力している主なものをご記入ください。
 事業内容などがわかる資料やURL等が添れば、名前やURL等をご記入ください。

回答欄

Q32	実施有無					運営機関						Q35				今後の予定			
	①運営している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になっていない	①都道府県	②市区町村(複数を含む)の市町	③交通機関(公営)	④交通機関(民間)	⑤民間企業・事業(観光客向け企業・団体・自動車メーカ・観光客向け企業等)	⑥その他	①ある程度の成果が上がっている	②上がっているが、成果が上	③上がる予定はないが検討している	④予定していない	①実施する予定である	②実施しないが検討している	③予定していない	④把握していない
【オンデマンド交通】 (1) 利用者からの配車要請(予約含む)に応じて、バス・タクシー等の車を用いた乗り合い運行サービス。決められた路線を定期的に運行する一般路線バスでは利用者が確保できない場合などに対応する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
【リアルタイム交通情報システム、又はバスロケーションシステム】 (2) 交通渋滞・規制、所要時間、乗降場混雑等のリアルタイムな交通情報を、デジタルサイネージ、携帯電話・インターネット等により提供する。又は、バスの現在位置や停留所通過情報等からバス接近状況や到着予想時間などを停留所の掲示板等により提供するバスロケーションシステムを提供する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
【ITS、カーシェアリング、自転車・公共交通利用促進】 (3) ITS(高度道路情報システム)を活用した交通・エコな移動・物流(タクシー・商用車の配車支援システムなど)を支える事業やカーシェアリング、自転車のレンタル、バス、電車の公共交通利用の促進を支える(乗客の乗降場所の検索、現在の利用可否・乗り継ぎ等の情報提供、カード等のID活用による買入・返却や料金の決済等を可能にする)サービス	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
【その他】 (4)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	

Q32 ご回答の注意
 ●国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
 (例) 携帯電話事業者による「イマココ」サービスなど
 ●業種別のICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同一であれば、同様の事業と見なしてください。
 ●民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もあろうかと思いますが、説明によりまして、貴自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

農林水産業振興

【すべての団体】

質問欄

- Q 37 回答欄の(1)～(6)のシステムを利用した事業の、実行地域内での実施についてお尋ねします。
 【実施有無】これらの事業で、現在(平成28年度中)、実行地域内、実行地域外、貴自治体および関連団体が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。ご担当当事業で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)
- 注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
 ※各種の補助・助成、共催・提携・後援、各種便宜供与、企画・助言、仲介・調整・広報等の支援・協力などを含みます。
 2 この問題がきままと課題になっていない場合は、⑤課題になっていない(等)をお選びください。
 (例) 都府県であり、趣味地向け監修事業は課題になっていない(等)

【Q37で「1.運営している」または「2.参加・協力している」とご回答した団体】

- Q 38 【運営機関】Q37でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか、関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつ)
- Q 39 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

【Q37で「3.実施していない」または「4.把握していない」と回答した団体】

- Q 40 今後、貴団体による運営、または行政地域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)

【すべての団体】

- Q 41 【その他の事業(1)～(6)以外に、本分野で注力されているICTシステムの活用による事業がございましたら(7)にご記入ください。(自由記入)
 国等の補助等をうけたもの及びそれ以外を含め、貴自治体が実施または参加・協力している主なものを記入ください。
 事業内容などがわかる資料やURL等があれば、名前やURL等をご記入ください。

- Q37 ご回答の注意
 ● 国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
 (例 携帯電話事業者による「イマトコ」サービスなど)
 ● 典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と見なしてください。
 ● 民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もありますが、説明によりまして、貴自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

回答欄

Q37	実施有無					Q38	運営機関							Q39	成果			Q40	今後の予定			
	① 運営している	② 参加・協力している	③ 実施していない	④ 把握していない	⑤ 課題になっていない		① 都道府県	② 市区町村の共同	③ 農漁業協同組合	④ その他農林漁業者団体	⑤ その他農林漁業者団体	⑥ 民間企業・団体	⑦ その他		① 所定の成果が上	② 一部の成果があるが、成果が上	③ 期待する成果が不十分		① 実施する予定である	② 実施する予定はないが検討している	③ 実施しない	
【POSデータ取得】 (1) 農林水産物・農産加工品の販売店からPOS情報を農林漁業者等の携帯電話端末・パソコン等に配信し、迅速な欠品補充・売れ筋把握等を行う。 【インターネット直販】 (2) 農林水産物・農産加工品を対象に、農林漁業者・企業が単独あるいは共同して、ネットオークションやWEB直販などを利用し、消費者に直接販売や予約等を行う。 【1レーサリテイル】 (3) 農林水産物・農産加工品を対象に、農林漁業者・企業が、ロット管理、タグやバーコード等の活用をはじめとする各種管理手法によって、生産者や生産履歴など一連の情報を管理する。 【鳥獣被害対策】 (4) 農林水産物・農産加工品を、カメラやセンサー、カメラ等を活用し、農地に有害鳥獣が近づくと、警戒情報を配信したり、音などで駆除したりするといった鳥獣被害対策用のシステムを利用する。 【圃場管理】 (5) スマートフォンやタブレット端末、農機等に設置したセンサーの活用等により、施肥などの作業記録、湿度・土壌水分などの育成環境、作物の生育状況などの各種データを収集し、蓄積した各種データを共有することで働きが農家のノウハウの伝承を行う。 【地域共同システム】 (6) (1)～(5)以外に、農林漁業者や関連する企業が、共同して各種の産業・経営システム(※)を活用し、地域産業の活性化・競争力強化をはかる。 ※ 共同受注・見積対応、市況情報配信、出荷管理、ポータルサイト運営、顧客管理・在庫管理、情報交流、ASPサービス共同利用など内容は不問です (7) 【その他】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4

産業振興（森林水産業除く）

【すべての団体】

【質問】

- Q 42 回答欄の(1)～(5)のシステムを利用した事業の、行政区域内での実施についてお尋ねします。
 【実施有無】これら2の事業で、現在(平成26年度中)、行政区域内で、貴自治体および関連団体が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。
 一 担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)
 注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
 ※各種の補助・助成、共催・提携・後援、各種便宜供与、企画、助言、仲介・調整・広報等の支援・協力などは含まれません。
 2 この問題がさほど課題になっていない場合は、⑤課題になっていないをお選びください。
 (例) 都庁部であり、通称地域向け医療事業は課題になっていない(等)

【Q42で「1.運営している。」または「2.参加・協力している。」と回答した団体】

- Q 43 【運営機関】Q42でお答える事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ◎はいくつでも)
 Q 44 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

【Q42で「3.実施していない。」または「4.把握していない。」と回答した団体】

- Q 45 今後、貴団体による運営、または行政区域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(あてはまるもの1つを選択)
【すべての団体】
 Q 46 【その他の事業】(1)～(5)以外に、本分野で注力されているICTシステムの利用による事業がございましたら(6)にご記入ください。(自由記入)
 団等の補助等をうけたもの及びそれ以外を含め、貴自治体が実施または参加・協力している主なものをご記入ください。
 事業内容がわかかわかる資料やURL等があれば、名前やURL等をご記入ください。

- Q42 ご回答の注意
 ●国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
 (例) 携帯電話事業者による「イマコワーキング」など)
 ●典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と同等としてください。
 ●民間独自で実施している等の理由で、把握されない場合もありますが、説明によりまして、貴自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

【回答欄】

	Q42	実施有無					運営機関						Q44				Q45				今後の予定			
		①運営している	②参加している	③実施していない	④把握していない	⑤課題にならない	①都道府県	②市区町村の共同	③商工団体、青年会、な	④流通引揚先・卸先・生	⑤民間企業、生産者個人	⑥その他	①所定の成果が上がっていない	②一部の成果が上がっている	③明確とした成果が不十分である	①実施する予定である	②実施する予定はないが検討している	③予定していない	④把握していない					
【POSデータ配信】 (1) 各店舗等からPOS情報を事業所・企業等の携帯端末・パソコン等に配信し、迅速な次品補充、売れ筋把握等を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4		
【インターネット直販】 (2) 製品を対象に、事業所・企業が単独あるいは共同して、ネットオークションやWEB直販などを活用し、消費者に直接販売や予約等を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4		
【トレーサビリティ】 (3) 製品を対象に、事業所・企業が、ロット管理、タグやバーコード等の活用をはじめとする各種管理手法によって、流通や販売履歴など一連の情報を管理する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4		
【電子調達システム】 (4) 自治体の物品・役務等の調達手続における、システムの利用者登録から入札、契約、発注、納入検査、請求などの一連の業務をインターネット経由で電子的に処理可能にすることで、企業・事業所のコストを削減する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4		
【地産共同システム】 (5) (1)～(4)以外に、生産者や関連する企業が、共同して各種の産業・経営システム(※)を活用し、地域産業の効率化・競争力強化をはかる ※ 共同受注・庫庫対応、市況情報配信、出荷管理、ポータルサイト運営、顧客管理、在庫管理、情報交流、ASPサービス共同利用など内容は不問です	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4		
【その他】 (6)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4		

運用

【すべての団体】

実施期間

Q 47 回答欄の(1)～(3)のシステムを利用した事業の、専ら行政区域内での実施についてお尋ねします。
 【実施有無】これらの事業で、現在(平成26年度中)、専ら行政区域内で、専ら自治体および関連団体が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。ご担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)

注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
 ※各種の補助・助成、共催・提携・後援、各種便宜供与、企画・助言、仲介・調整・広報等の支援・協力などを含みます。
 2 この問題がまだ下り課題になっていない場合は、⑤課題ごとなっていないをお選びください。
 (例) 都市部であり、通達地向け医療事業は課題になっていない(等)

【Q47で「1」を選択している「または2.参加・協力している」とご回答した団体】

Q 48 【運営機関】Q47でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつ)

Q 49 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

Q 50 今後、貴団体による運営、または行政地域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)

【すべての団体】

Q 51 【その他の事業】(1)～(3)以外に、本分野で注力されているICTシステムの利活用による事業がございましたら(4)にご記入ください。(自由記入)
 国等の補助等をうけつたもの及びそれ以外を含め、貴自治体が実施または参加・協力している主なものをご記入ください。
 事業内容などがわかる資料やURL等があれば、名前やURL等をご記入ください。

回答欄

	Q47 実施有無					Q48 運営機関						Q49 成果				Q50 今後の予定			
	①運営している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になっていない	①都道府県	②市区町村の町村を共同を含む市区	③商工産業団体、青年会、な	④各種協議会など	⑤地元S O H O、民間企	⑥その他	①その所の定員が上がつてい	②一つ部としてあるが、成果が上	③お期した成果が不十分で	①実施する予定である	②予定はないが検討してい	③予定してしない	④把握してしない	
【地域SOHO型在勤勤務・テレワーク】 (1) テレ支援・電子メール等の各種ICTを利用し、在宅勤務(テレワーク)またはサテライトオフィスで就業を可能とするといった各種施策を実施し、地域のSOHO等の起業・就労の促進を行う。 (例) 自治体がテレワークセンター・サテライトオフィスセンターを整備。地元企業・起業家・大学等により事業が実施されている(等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
【勤労・人材確保支援】 (2) ボータルサイト等を運営するなどICTを活用して、地域における、求職・人材募集の情報を、移住等の就業関連情報などを提供し、地域の就業や人材確保のサポートを行う。(若者・高齢者、Jターン・Uターンの支援、キャリアアップ支援、地域での創業支援、人材確保の連携の人材確保等)。ハローワークとは別個のもの	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
【ICTによる障がい者雇用促進事業】 (3) 障がい者の特性に適応した各種のICTツールを用い就業を容易にする。遠隔ミーティングなどのICT活用によってサポートを行ない在宅や作業所等での作業や受注を支援する。あるいは求人・求職、サポート人材等の情報提供を充実する等で就業の支援を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
【その他】 (4)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	

Q47 ご回答の注意

- 国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
- (例) 携帯電話事業者による「イマドコ」サービスなど
- 典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と見なしてください。
- 民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もありますが、説明によりまして、貴自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えください。

地域コミュニティ

【すべての団体】

質問欄

- Q 52 回答欄の(1)～(3)のシステムを利用した事業の、真行政区域内での実施についてお尋ねします。
 【実施有無】これらは現在の(平成26年度中)、真行政区域内で、真自治体および関連団体が運営、または向からの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。
 ご担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)
 注 1 他自治体、外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
 ※各種の補助・助成、共催・提携、後援、各種団体等、企画・助言、仲介・調整、広報等の支援・協力などを含まれます。
 2 この問題がさほど課題になっていない場合は、⑤課題になっていないをお選びください。
 (例 都庁部であり、過疎地向け医療事業は課題になっていない 等)

【Q52で「1.運営している」または「2.参加・協力している」と回答した団体】

- Q 53 【運営機関】Q52でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつも)
 Q 54 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

【Q52で「3.実施していない」または「4.把握していない」と回答した団体】

- Q 55 今後、真団体による運営、または行政区域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)
 【すべての団体】
 Q 56 (その他の事業)(1)～(3)以外に、本分署で注力されているICTシステムの利用による事業がございましたら(4)にご記入ください。(自由記入)
 同等の補助差をつけたいもの及びそれ以外を含め、真自治体が実施または参加・協力している主なものを記入ください。
 事業内容などがわかる資料やURL等があれば、名前やURL等をご記入ください。

Q52 ご回答の注意

- 国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
- (例 携帯電話事業者による「イマドコ」サービスなど)
- 典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。建言・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と見なしてください。
- 民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合がありますが、説明によりまして、真自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

回答欄

Q52	実施有無					運営機関							Q55							
	① 運営している	② 参加協力している	③ 実施していない	④ 把握していない	⑤ 課題になっていない	① 都道府県	② 市区町村(複数を含む) 市区	③ その他の公的機関(学等)	④ 地域団体(自治会、青)	⑤ 民間企業	⑥ ①⑤以外のNPO	⑦ その他	① 定める位置が上がついて	② 一部ではないが、成果が上	③ 明確な成果が不十分で	① 実施する予定である	② 定まらないが検討している	③ 予定していない	④ 把握していない	
【地域でのSNS、BBS等の活用】 (1) 地域コミュニティの各種問題について、行政・市民間や市民同士の意見・情報交換や、迅速に広 げや各種対応ができるよう、地域SNS、各種ソーシャルネットワーク、ツイッターなどのシステムを 活用している。 【個別相談サービス】 (2) 事情に応じたコミュニケーションツールを用いて行政や専門家が個別カウンセリングや相談を行 う。 【地域人材・施設情報検索サービス】 (3) 地域イベントや各種施設、サークルなど地域情報を登録・提供し、検索などによって、施設利用の 便宜を図ったり、様々な出会いのきっかけ等を提供する。 (4) 【その他】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	1	2	3	4	

環境・エネルギー

【すべての団体】

質問期間

Q 57 回答欄の(1)～(7)のシステムを利用した事業の、真行政区域内での実施についてお尋ねします。
 【実施内容】中からの事業で、現在(平成26年度中)、真行政区域内で、貴自治体および関連
 団体が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。
 ※ご担当部署で把握されている、NPOなど運営機関は問いません。(それぞれOはひとつ)
 注 1 他自治体・外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。助言、助言・調整・広報等の
 支援・協力などを含みます。
 2 この問題が否と答えている場合、⑤課題になっていないをお選びください。
 (例 都市部であり、過疎地向け医療事業は課題になっていない 等)

【Q57で「運営している」または「参加・協力している」とご回答した団体】

Q 58 【運営機関】Q57で回答がなされた事業はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれOはひとつ)
 Q 59 運営、または参加・協力して実施している事業において当初想定していた成果はありましたか。(それぞれOはひとつ)

【Q57で「実施していない」または「把握していない」と回答した団体】

Q 60 今後、貴団体による運営、または行政区域内の団体等に何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれOはひとつ)
 Q 61 【その他の事業】(1)～(7)以外に、本分野で注力されているICTシステムの利活用による事業がございましたら、ご記入ください。(自由記入)
 国等の補助等を受けたもの及びそれ以外を含め、貴自治体で実施または参加・協力しているものを記入ください。(自由記入)
 事業内容などがわかる資料やURL等があれば、名前やURL等をご記入ください。

Q57 ご回答の注意

- 国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
- (例 携帯電話事業者による「イマドコ」サービスなど)
- 典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と思念していただいてください。
- 民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もありますが、説明によりまして、貴自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

回答欄

Q57	実施有無					運営機関					Q58				Q59				Q60				今後の予定						
	①運営している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になっていない	①都道府県	②市区町村	③等(電力会社、ガス会社等)	④住カ等(住宅、不動産)	⑤その他	⑥その他	①所定	②一部	③必要	④把握	①把握	②把握	③把握	④把握	①把握	②把握	③把握	④把握	①把握	②把握	③把握	④把握		
(1) 【環境・エネルギー管理システム(HEMS、BEMS、FEMS、CEMS等)】 住宅、ビル、生産拠点、街区や地域を対象にエネルギー管理を行う。エネルギー使用量の可視化、節電・CO2削減等のための機器制御、ソーラー発電機等の再生可能エネルギーや蓄電機の制御等を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【再生可能エネルギー制御システム】 地域内に、独自に設置した太陽光、風力、水力など再生可能エネルギーの蓄電・売電・買電といった各種制御や、複数設備の一元管理等を行うシステム。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【廃熱利用システム】 各種の廃熱利用を中心に、エネルギーの制御・最適化を行うシステム。廃熱を双方向に熱融通する。各種エネルギー源を活用できる熱融通制御する。各需要家とセンターを連携する等により、エネルギー需給の一括管理や最適制御を行う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【EV充電設備ネットワークシステム】 街に設置されたEV用の充電スタンドをネットワーク化し、最寄りの利用可能場所や、現在の充電状況等をタイムリーに情報提供するシステム。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【蓄熱貯蔵・ポンプシステム】 個別利用者の各種エネルギー、CO2等の消費量、地域全体の逼迫状況等を把握し、利用者により可視化することにも、それに伴って各種の料金を変えたり、ポイント付与するシステム。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【データセンターの省エネ化】 地域内のデータセンター等のICT設備の省エネ化を図る自治体による各種施策・事業(個別企業独自のものはご回答いただく必要ありませんが、自治体による補助等の支援政策を実施している場合や自治体のデータセンターで実施している場合について、お答えください。)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【サブライターの最適化システム】 地域内の企業等のサブライターの最適化を目指した各種事業(個別企業独自のものはご回答いただく必要ありませんが、自治体による補助している事業がある場合や自治体が協力している事業で実施している場合について、お答えください。)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【その他】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4

インフラ

【すべての団体】

質問欄

- Q 62 回答欄の(1)～(5)のシステムを利用した事業の、真行政区域内での実施についてお尋ねします。
【実施有無】これらの事業で、現在(平成26年度中)、真行政区域内で、真自治体および関連団体
が運営、または何らかの形で参加・協力(※)して実施しているものがありますか。
ご担当部署で把握されている主要なものについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)
- 注 1 他自治体・外郭団体、民間、NPOなど運営機関は問いません。
※各種の補助・助成、共催・提携、後援、各種便宜供与、企画・助言、仲介・調整・広報等の支援・協力などを含みます。
2 この問題が各年度課題になっていない場合は、⑤課題になっていないをお選びください。
(例 都市部であり、過疎地に向けた医療事業は課題になっていない 等)

【Q62で「1.運営している」または「2.参加・協力している」とご回答した団体】

- Q 63 【運営機関】Q62でお答えの事業の運営はどちらの機関がなされていますか。関連する機関、事業が複数ある場合はすべてお知らせください。(それぞれ○はひとつ)
- Q 64 運営、または参加・協力して実施している事業において当初決定していた成果はありましたか。(それぞれ○はひとつ)

【Q62で「3.実施していない」または「4.把握していない」と回答した団体】

- Q 65 今後、貴団体による運営、または行政区域内の団体等何らかの形で参加・協力して事業を実施する予定はございますか。(それぞれ○はひとつ)

【すべての団体】

- Q 66 【その他の事業】(1)～(5)以外に、本分野で注力されているICTシステムの活用による事業がございましたら(6)にご記入ください。(自由記入)
国等の補助等を受けたもの及びそれ以外を含め、真自治体が実施または参加・協力している主なものを記入ください。
事業内容などがわかる資料やURL等があれば、名前やURL等をご記入ください。

Q62 ご回答の注意
●国や民間事業者等により全国規模で実施されているものは、特に指定がない限り、除いてください。
(例 携帯電話事業者による「イモトコ」サービスなど)
●典型的なICT活用事業の実施有無をお尋ねする質問があります。説明内容とまったく同一である必要はありません。趣旨・事業がほぼ同じであれば、同様の事業と見なしてください。
●民間独自で実施している等の理由で、把握されていない場合もありますが、説明によりまして、真自治体が把握している範囲のみまたはご担当の推定でお答えくださって結構です。

回答欄

Q62	実施有無					Q63	運営機関						Q64			Q65			今後の予定
	①運営している	②参加・協力している	③実施していない	④把握していない	⑤課題になっていない		①都道府県	②市区町村を 含む市区	③地方 整備 局等 機関 (国の)	④社 会 (高 速 道 路 有 限 公 司 等)	⑤その他民間 企業	⑥その他	①所 定の 成果 が上 がって い	②一 部 あ る が、 成 果 が上	③期 待 し た 成 果 が不 十分	①実 施 す る 予 定 で あ る	②予 定 は な い が 換 算 し て	③予 定 し て い な い	
(1) 【カメラ・センサー等によるインフラの整備・劣化の把握】 道路、橋梁、トンネル、河川堤防、法面・斜面等に設置したカメラまたはセンサー等から、損傷や劣化の情報を把握する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
(2) 【インフラの整備・劣化把握のための有人巡回点検の支援】 道路、橋梁、トンネル、河川堤防、法面・斜面等の巡回点検にあたり、GPS機能等を有するスマートフォンといった情報端末や、カメラやセンサー等を搭載した車両を使用することで、その場で結果をデジタル化して作業効率を向上させる。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
(3) 【無人機を活用したインフラの整備・劣化の把握】 道路、橋梁、トンネル、河川堤防、法面・斜面等の監視点検や監視にあたり無人機(無人ヘリコプター等)を活用する。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
(4) 【構築・シミュレーションシステム】 一般の統計や調査に加え、道路混雑情報・設備利用実績等のICTシステムから取得した実績情報をもとに、需要を予測し、増設等をシミュレーションする。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
(5) 【モバイル・ソーシャルメディアの活用】 モバイル端末により、調査等の箇所等の情報(画像・位置情報)を、ネット等を通じて収集。ソーシャルメディアを通じ市民からの同様の情報提供も活用。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	
(6) 【その他】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	

ICT〔情報通信技術〕利活用による事業を進める上での課題や取組の体制、支援策等についてお伺いします。

【すべての団体】

Q67 貴行政地域内における、地域でのICT利活用による事業を進める上での大きな課題(問題点)について、上位5位までを選んでお答えください。

(○は5つまで)

1. ICTのインフラが不十分
2. 法令や制度的な制約
3. 自治体の人材やノウハウ不足
4. 導入・運用コストが高い
5. 財政的に厳しいから
6. 費用対効果が不明確
7. 住民全体への周知・理解が不足
8. 利用者の費用負担が望みにくい
9. 地域内の各種団体・法人等の協力・参加が得にくい
10. 他に、民間等により実施されている
11. その他()
12. 特にない

【すべての団体】

Q68 貴行政地域内における地域でのICT利活用による事業を進める上で、国による施策として望むものについて、上位5位までを選んでお答えください。

(○は5つまで)

1. システムの開発整備費の助成
2. システムの維持運営費の助成
3. 法令や制度的な制約の軽減
4. データ・システム等の標準化・規格化
5. 費用対効果の情報提供
6. ICT利活用事業の企画・政策全般に関する情報提供
7. ベンダーとの交渉や仕様など、実務的なノウハウ・知識に対する情報提供
8. 住民・地域企業等に対する周知・情報提供の支援
9. ICT関係の人材育成・活用方法の情報提供
10. CIO研修
11. 地域情報化に関するノウハウを持った人材の派遣(1日～1ヶ月程度の短期)
12. 地域情報化に関するノウハウを持った人材の派遣(中長期)
13. その他()
14. 特にない

【すべての団体】

Q69 地域におけるICT利活用事業を推進するうえで、貴地域全体で、不足しているとお考えの人材(職員や地域内のNPO、各種の団体、企業等を含む、地域におけるICT利活用事業の推進に関係する人材全体)をお答えください。(○はいくつでも)

1. 【リーダー人材】ICTの事業を進める上で、チーム全体を指揮し、折衝・プレゼンテーション、全体コーディネートが可能な人材
2. 【利活用人材】ICTの特性と地域のニーズを理解して、ICTを活用した事業を考案できる人材
3. 【計数感覚ある人材】ICTの事業を進める上で、大まかな収入・費用を見積もることができ、資金計画など目途をつけることができる人材

4. 【説明力のある人材】ICTの事業を進める上で、必要な資金や人材等を獲得するために、団体内外に説明し、説得できる人材
5. 【ICT仕様が理解できる人材】ICTの事業を進める上で、ITベンダーに対する仕様書の作成や、提案書の内容・見積もりを評価できる人材
6. 【コーディネイト人材】ICTの事業を進める上で、内外の必要な人・企業・団体等との人脈を持ち、コーディネイトできる人材
7. その他()

【すべての団体】

Q70 貴団体では、現在以下に挙げたICTに関する各種取組をされていますか。実施しているものをすべてお答えください。(〇はいくつでも)

1. CIO・CTOの任命
2. ICT所管部署と他部署との人事・情報交流
3. 外部専門人材の活用
4. 情報化推進計画／地域課題解決に関するICT利活用計画の策定
5. 庁内横断的な情報化推進委員会等の設置
6. 複数の団体によるICT業務の共同化協議会等に参加

【すべての団体】

Q71 「情報化に取り組む地方公共団体や第3セクター組織などに総務省がICTの専門家を派遣する『地域情報化アドバイザー』及び『ICT地域マネージャー』という制度がありますが、貴団体では、この制度をご存知でしたでしょうか。

- (〇は1つ)
1. 知っていた
 2. 聞いたことはあるが、詳しくは知らない
 3. 聞いたことがない

【すべての団体】

Q72 貴団体では、「ICTを活用した街づくり」に、どのような体制で取り組まれていますか、または取り組まれるとしたら、どのような体制で取り組まれますか。(〇はいくつでも)

1. 庁内での横断的な組織(委員会、検討会など)
2. 民間企業・市民など外部の関係者や有識者を含む横断的な検討組織
3. 企画系部門が専ら検討
4. 情報システム系部門が専ら検討
5. ICT活用の個別事業の内容ごとに、各担当部門が専ら検討
6. その他()

【すべての団体】

Q73 貴団体では、「ICTを活用した街づくり」を企画・立案するとしたら、どの方のご意向・意見が強く反映されることが多いでしょうか。(〇はいくつでも)

1. 首長・副首長
2. CIO・CTO
3. 総合政策・企画系部門
4. 財務系部門
5. ICT活用の個別事業の内容ごとに、各担当部門
6. 情報システム部門
7. 地域情報化アドバイザー、ICT地域マネージャー等の公的派遣専門家
8. ICTベンダー
9. 外部の人材(有識者、地元の企業・住民など)
10. その他()

貴団体における「無線 LAN、クラウド」の活用についてお伺いします。

【すべての団体】

Q74 貴団体では、行政地域内における施設に無線 LAN アクセスポイントを設置していますか。
(各場所につき、○は1つ)

場所	① 全施設に設置	② 一部施設に設置	③ 設置していない	④ 把握していない
(1)庁舎内	1	2	3	4
(2)公共施設(公民館、図書館等の貴自治体管理下の施設) ※庁舎は除く	1	2	3	4
(3)観光施設 ※(1)、(2)の施設は除く	1	2	3	4
(4)交通施設(駅、バス停など) ※(1)~(3)の施設は除く	1	2	3	4
(5)その他()	1	2	3	4

【Q74 のいずれかで「① 全施設に設置」または「② 一部施設に設置」と回答した団体】

Q75 貴団体では、無線 LAN アクセスポイントをどのような目的で設置していますか。設置している施設についてお答えください。
(各設置場所につき、○はいくつでも)

設置場所	① 職員等による業務利用のため	② 市民・来訪者の利便性向上のため	③ 観光・地域活性化のため	④ その他
(1)庁舎内	1	2	3	4
(2)公共施設(公民館、図書館等の貴自治体管理下の施設) ※庁舎は除く	1	2	3	4
(3)観光施設 ※(1)、(2)の施設は除く	1	2	3	4
(4)交通施設(駅、バス停など) ※(1)~(3)の施設は除く	1	2	3	4
(5)その他()	1	2	3	4

【Q74 のいずれかで「① 全施設に設置」または「② 一部施設に設置」と回答した団体】

Q76 貴団体では、無線 LAN アクセスポイントをどのような手段で設置していますか。設置している施設についてお答えください。
(各設置場所につき、○はいくつでも)

設置場所	① アクセスポイント機器を貴団体が購入して設置	② アクセスポイント機器を当該主体が購入して設置	③ アクセスポイント設置事業者と提携して設置	④ その他
(1)庁舎内	1		3	4
(2)公共施設(公民館、図書館等の貴自治体管理下の施設) ※庁舎は除く	1		3	4
(3)観光施設 ※(1)、(2)の施設は除く	1	2	3	4
(4)交通施設(駅、バス停など) ※(1)~(3)の施設は除く	1	2	3	4
(5)その他()	1	2	3	4

【すべての団体】

Q77 貴団体による運営、または行政地域内の団体等に何らかの形で参加・協力して実施している事業の中では、今後クラウド(ASP、SaaS・PaaS・IaaSを含む)をどのような分野で利用したいとお考えですか。特に地域全体として、実現すれば魅力的だとお考えのものをお答えください。

(〇はいくつでも)

- クラウドとは、ハードウェア、ソフトウェア、データなどを実施事業体の施設内だけで保有・管理するのではなく、インターネット経由でそれらを利用する形のサービスとお考えください。
- 実際の計画有無にかかわらずにご回答くださって結構です。
- 一部の分野における現在の用途や今後のご意向に関しては、各分野別に別途の設問でお伺いしています。ここでは、地域全体としてのお立場でお答えください。また各分野別の回答をご集約いただくかなくてかまいません。

1. 医療・介護分野
2. 福祉分野
3. 教育分野
4. 防災分野
5. 防犯分野
6. 観光分野
7. 交通分野
8. 農林水産業振興分野
9. 産業振興分野
10. 雇用分野
11. 地域コミュニティ分野
12. 環境・エネルギー分野
13. インフラ分野
14. その他()

貴団体における「社会保障・税番号制度」 の取組についてお伺いします。

社会保障・税番号制度(以下、「番号制度」)は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものであり、以下のような効果が期待されています。

- ・所得や他の行政サービスの受給状況を正確に把握することにより、負担を不当に免れることや不正受給の防止、本当に困っている人にきめ細かな支援を行える。(公平・公正な社会の実現)
- ・手続きの際に添付書類の減り、行政手続きが簡素化される。また、行政機関が保有する自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを簡単に受け取れるようになる。(国民の利便性の向上)
- ・行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減される。また、複数の業務の間での連携が容易になり、作業の重複などの無駄が削減される。(行政の効率化)

今後は、2015年10月の国民への個人番号の通知、2016年1月の個人番号の利用開始、2017年1月の国機関での情報連携の開始、2017年7月の自治体を含めた情報連携の開始が予定されています。

※「社会保障・税番号制度」についてのより詳しい説明は、内閣官房の解説ページを参照ください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/gaiyou.html>

【すべての団体】

Q78 貴団体では、番号制度の導入に際して、どのようなサービス等で活用されたいでしょうか。活用に向けて関心があるサービス、検討しているサービスについてお答えください。なおここでは、現行の各種の制度・法令による制約がない場合を想定してお考えください。
(各サービスにつき、○は1つ)

活用サービス	① 関心があり、活用に向けて検討している	② 関心があるが、検討には至っていない	③ 関心がなく、検討していない
(1)窓口総合サービス (例:「出生」「引っ越し」「結婚」「死亡」等ライフイベントごとに、必要手続き、利用できる多数の制度を一本化して案内し、手続きを可能にする。)	1	2	3
(2)各種制度の一元的な案内・手続き (例:福祉等の、団体独自の制度を含め複数の制度が存在することもある。これらの個人の需給状況、所得等の需給資格情報を一元的に参照可能とし、総合的な案内・相談を可能にする。)	1	2	3
(3)申請情報の再活用 (例:高齢者・子育て・障がい者福祉、再転入時などで、諸制度の再利用に、申請資料といった過去の情報を再活用する。)	1	2	3
(4)団体・機関にまたがる総合サービス実施と利用者・行政事務軽減 (例:福祉・医療等における地方単独事業、健康保険制度等で、関連団体間で、受給資格に関する情報等を参照・相互利用可能として、必要な確認作業、添付書類、事務を	1	2	3

削減するとともに、総合的・継続的なサービスを実現する。)			
(5)行政による照合作業・現地調査等の削減 (例:住所記載の不一致、情報が古い、個人別/世帯別等情報の内容が細部で異なる等が原因で、各団体の情報のひも付けができず、個別に照合や現地調査を実施する等のコストをかけていた事務が大幅に削減される(固定資産税、所得関係など))	1	2	3
(6)災害時における活用 (例:多種にわたる住民の情報を早期に把握するとともに、地理空間情報とひも付けした住家の情報の活用等により、被災者の状況の早期把握、各種証明書の発行等の被災者支援にかかわる各種業務の処理の迅速な実施、復興時の計画づくりに役立つ。)	1	2	3
(7)高度なサービスの実施(関連分野・隣接市町村等) (例:高齢者・妊婦・乳幼児の健康や成人病予防等継続的な記録が望ましい分野において、利用者の記録を蓄積・活用するサービスを行う。医療と福祉、隣接市町村等、関連する団体で相互に情報を活用することで、たとえば、医療と福祉を連携したサービスや、広域ルートマップ等の共同のサービスを実施する。)	1	2	3
(8)その他 ()	1	2	3

【すべての団体】

Q79 貴団体が、この番号制度活用の取組を現時点で行う、または今後取組を進める上で、課題は何だとお考えでしょうか。課題とお考えのものをすべてお答えください。

(○はいくつでも)

1. 制度・法令の制約が大きい
2. 具体的な利用イメージ・用途が明確でない
3. 効果・メリットが明確でない
4. 部門・地域等で共通利用できるシステム構築が難しい
5. 進め方(体制など)がよくわからない
6. 人材的に厳しい
7. 財政的に厳しい
8. 市民の理解
9. その他()

【すべての団体】

Q80 貴団体が、この番号制度の利用を進める上で国に望むことをお答えください。(○はいくつでも)

1. 法令や制度的な制約の軽減
2. 具体的な利用イメージや効果・メリットの情報提供
3. 部門・地域等で共通利用できるシステム基盤(プラットフォーム)の標準化
4. データ・システム等の標準化・規格化
5. 共同・進め方に関する実務的な情報提供(ベンダーとの交渉や仕様など)
6. 費用・人的負担の軽減支援
7. アドバイザー派遣などの人的な支援
8. 住民・地域企業等に対する周知・情報提供の支援
9. その他()

【すべての団体】

Q81 この番号制度活用には、情報を一元管理するための情報連携基盤(例:地域情報プラットフォーム)等を導入することが必要ですが、貴団体の庁内システムにおいて、情報連携基盤は導入されていますか。

(○は1つ)

1. 導入済み
2. 共通番号への対応に合わせて導入予定
3. 次期システム更新期に合わせて導入予定
4. 導入しておらず、予定もない

貴団体における「地理空間情報システム(GIS)」 の活用についてお伺いします。

現在、地理空間情報の行政の各部門での利用の促進、市民・民間利用の促進が推進されています。

- ・ 土地や建物、公共施設など地理空間に関する情報を関連部局が持ち寄り共用することで、無駄を省くだけでなく、土地、建物、施設、環境など地域の変化を地方公共団体全体で参照できるようにすることで、より機動的、総合的な行政サービスを無理なく実現する。
- ・ 道路・上下水道といった地理空間情報の「ヘビーユーザ」部門だけでなく、観光・教育・福祉といったこれまで利用になじみの薄かった部局でも活用を促進し、メリットの享受を図る。
- ・ 地理空間情報の共用化の範囲を地方公共団体内部に閉じることなく、企業・市民といった地域全体に広げることで、地域全体でメリットを享受できることを図る。

という考え方です。

※地理空間情報システム(GIS):空間上の特定の地点、又は区域の位置を示す情報(位置情報)とそれに関連付けられた様々な事象に関する情報、もしくは位置情報のみからなる情報を表示・検索・利用するシステムのこと。GISは geographic information system(s)の略。

【すべての団体】

Q82 貴団体で、地理空間情報システム(GIS)は業務にどの程度活用されていますか。以下の各業務それぞれに対して最も近いものをお答えください。
(各業務につき、○は1つ)

業務	① 日常業務に組み込まれている	② 必要時にその都度利用している	③ あまり利用していない	④ GISは利用していない
(1)税務	1	2	3	4
(2)道路	1	2	3	4
(3)都市計画	1	2	3	4
(4)上水道	1	2	3	4
(5)下水道	1	2	3	4
(6)防災	1	2	3	4
(7)観光	1	2	3	4
(8)住民管理	1	2	3	4
(9)その他()	1	2	3	4

【すべての団体】

Q83 貴団体では、今後地理空間情報システム(GIS)をどのような分野で利用したいとお考えですか。特に地域全体として、実現すれば魅力的だとお考えのものをお答えください。
(○はいくつでも)

- ・ 実際の計画有無にかかわらずにご回答くださって結構です。
- ・ 一部の分野における現在の用途や今後のご意向に関しては、各分野別に別途の設問でお伺いしています。ここでは、地域全体としてのお立場でお答えください。また各分野別の回答をご集約い

ただかなくてかまいません。

1. 医療・介護分野(例:AED設置マップ、インフルエンザの流行マップ、介護ヘルパーの訪問支援など)
2. 福祉分野(例:バリアフリー情報マップなど)
3. 教育分野(例:各機関所在地、文化財マップ、GIS活用教材など)
4. 防災分野(例:浸水エリア、危険個所、避難所・施設、除雪計画道路など)
5. 防犯分野(例:事故発生マップ、不審者情報、各種ボランティア(子ども 110 番家庭)所在など)
6. 観光分野(例:施設所在地・案内、投稿写真、観光客回遊ルート分析支援など)
7. 交通分野(例:運行情報、混雑状況、駐車場情報、工事情報、交通量分析支援など)
8. 農林水産業振興分野(例:農林水産物販売所マップなど)
9. 産業振興分野(例:土地取引、特産品販売マップ、空き店舗情報、ロコミ情報、商圈分析支援など)
10. 雇用分野(例:関連施設マップ、地区・距離別求人検索、求職情勢分析支援など)
11. 地域コミュニティ分野(例:SNSサイトを通じた施設所在地等の提供、ロコミ情報の地図表示など)
12. 環境・エネルギー分野(例:自然マップ、ゴミ設置場所、地域別消費電力情報、ゴミ収集コース最適化支援など)
13. 都市インフラ分野(例:要保全個所等のモニタリング、道路照明管理、工事予定マップなど)
14. 行政サービス分野(例:照会窓口での対応業務、住民登録など)
15. その他()

【すべての団体】

Q84 庁内の各部門や市民・企業等が、地理空間情報をもとに各種情報を集約して利用すると、新たな活用法が生まれ、自治体にとって、多くの利点があると考えられます。貴団体においては、地理空間情報の活用によどのような効果を期待しますか。

(○はいくつでも)

1. 各種の計画・判断の向上(多種の情報を重ねてみられる、データ分析が容易、意思決定者への説明が容易 等)
2. 業務効率化(日常的に住宅地図を業務に活用し無駄省く 等)
3. サービスの質向上(迅速な対応・わかりやすさの向上、新サービス 等)
4. 市民からの情報の活用拡大(危険個所の場所を正確に特定し伝達可能 等)
5. 市民・企業との協業拡大(有志によるハザードマップ作成、民間健康相談サービス 等)
6. 地域の民間ビジネスの創造・競争力強化(地元企業の業務効率化、地図を活用した新事業 等)
7. 全般的な街・企業等の魅力・競争力増大
8. その他()

【すべての団体】

Q85 今後、地理空間情報の利用について、庁内各部門や、あるいは市民・企業等への拡大を推進する場合、貴団体にとって当面の課題となるのはどのようなものでしょうか。

(○はいくつでも)

1. 地理空間情報システム(GIS)の整備があまり進んでいない
2. 部門横断的に共通利用できるシステムの整備が進んでいない
3. 関係機関と共通利用できるシステムの整備が進んでいない
4. 地理空間情報を一般公開できるシステムの整備が進んでいない
5. 具体的な利用イメージが明確でない
6. 効果・メリットが明確でない
7. 地理空間情報以外の情報の整備(必要データやそのコード体系等)が不十分
8. 人材が不足している
9. 財政状況が厳しい
10. 庁内推進体制が不十分
11. 民間等の団体外の活用が不十分
12. 適切なICTベンダー・サービス等が見つけにくい
13. データの更新作業に不安

14. 費用負担や受益者負担等の整備が不十分
15. 職員のスキル(操作、分析・活用能力など)や活用に係るソフト/ツール類が不十分
16. 安心・安全分野等、機微情報・個人情報の扱いや正確性の担保が不安
17. 団体内、市民等の理解に不安
18. 把握していない
19. その他()

貴団体における「ビッグデータ」 の活用についてお伺いします。

まち・ひと・しごと創生本部の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランでは、観光地における人の動き、現在及び将来の人口構成、人口流入・流出先等に関するビッグデータを活用し、地域の特性を分析できる「地域経済分析システム」を開発し、地方自治体へ提供する方針を明らかにしています。

これは、各地域で「しごと」と「ひと」の好循環を実現していくには、地域の特性を客観的データに基づいて分析し、地域の課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定し、それに基づく施策のPDCAサイクルを確立していくことが必要である。

という考え方です。

※より詳しい説明は、まち・ひと・しごと創生本部のページを参照ください。

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/

※ビッグデータ(BigData)：民間企業や行政が保有する多種多様なデータのこと、一見価値の無さそうなデータであっても大量に収集・分析をすることにより、新たな知見を発見しようとするものです。

活用事例：埼玉県では、自動車の走行データを収集・分析することで急ブレーキ多発個所を特定し、安全対策を実施。その結果、事故件数が約2割減少するという成果が得られた。

【すべての団体】

Q86 貴団体では、前述の「地域経済分析システム」を含め「ビッグデータ」利活用への取組を実施、または何らかの形で参加・協力(※)していますか。

(○は1つ)

(※) 各種の補助・助成、共催・提携・後援、各種便宜供与、企画・助言、仲介・調整・広報等の支援・協力などを含みます。

1. 既に取組を推進している
2. 取組を進める方向で、具体的に検討している
3. 関心があり、情報収集段階である
4. 関心はあるが、特段の取組は行っていない
5. 関心はなく、取組も行っていない

【Q86 で1～2と回答した団体】

Q87 貴団体では、どのような手段でビッグデータ利活用に取り組んで(検討して)いますか。

(○はいくつでも)

1. 自らデータを収集し、分析を行っている
2. 他自治体、大学、民間事業者等と提携・協力をしている
3. 国や他の団体・事業者等が提供する分析サービス等を活用している
4. その他()

【すべての団体】

Q88 貴団体では、現在どのような分野において「ビッグデータ」を活用、または、今後活用をしたいとお考えですか。特に地域全体として、実現すれば魅力的だとお考えのものをお答えください。
(○はいくつでも)

- 実際の計画有無にかかわらずにご回答くださって結構です。
- 一部の分野における現在の用途や今後のご意向に関しては、各分野別に別途の設問でお伺いしています。ここでは、地域全体としてのお立場でお答えください。また各分野別の回答をご集約いただくかなくてかまいません。

1. 医療・介護分野
2. 福祉分野
3. 教育分野
4. 防災分野
5. 防犯分野
6. 観光分野
7. 交通分野
8. 農林水産業振興分野
9. 産業振興分野
10. 雇用分野
11. 地域コミュニティ分野
12. 環境・エネルギー分野
13. インフラ分野
14. その他()

【すべての団体】

Q89 貴団体が、「ビッグデータ」の取組を進める、または今後取組を進める上で、課題は何だとお考えでしょうか。課題とお考えのものをすべてお答えください。(○はいくつでも)

1. 具体的な利用イメージが明確でない
2. 効果・メリットが明確でない
3. 人材が不足している
4. 財政状況が厳しい
5. 庁内推進体制が不十分
6. 適切なICTベンダー・サービス等が見つけにくい
7. 費用負担や受益者負担等の整備が不十分
8. 職員のスキル(操作、分析・活用能力など)や活用に係るソフト/ツール類が不十分
9. 安心・安全分野等、機微情報・個人情報への扱いや正確性の担保が不安
10. 団体内、市民等の理解に不安
11. 地域経済への波及効果等、地域社会へのメリットの具体化
12. 把握していない
13. その他()

貴団体における「ICTを活用した街づくり」 についてお伺いします。

現在、地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを活用した街づくりへの期待が高まっています。

総務省では、最先端のICTを社会実装したICTスマートタウン先行モデルの実現に向けた実証プロジェクトを推進するとともに、同モデルの国内外への普及・展開の推進、国際連携の推進等を行うため、「ICT街づくり推進会議」を開催しています。

これは、例えば、前述の地理空間情報システム(GIS)、オープンデータ、センサー技術、モバイル機器等の最新のICT技術の一連の活用拡大によって実現することが想定されています。

※より詳しい内容は、総務省のページを参照ください。

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ict_machidukuri/index.html

※各自治体等の取組事例については下記のページ等を参照ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/index.html

【すべての団体】

Q90 貴団体では、総務省の開催している「ICT街づくり推進会議」について、どの程度ご存知でしたでしょうか。(〇は1つ)

1. 最近の議論などを含め、詳しく知っている
2. 知っていたつもりだが、知らなかった考え方・情報も多い
3. 聞いたことがある程度で、内容はあまり知らなかった
4. 知らなかった(今初めて知った)

【すべての団体】

Q91 貴団体において、街づくりの観点から現時点で課題と認識している事項、現時点で最も重要な課題と認識している事項、将来的(2030年頃)に課題となっているであろうと考えている事項をお答えください。(現時点での各課題と、2030年頃には課題となっていると考えられる各課題は〇はいくつでも。現時点で最も重要な課題は、〇は1つ)

課題事項	① 現時点で課題である	② 現時点で最も重要な課題である	③ 2030年頃には課題となっていると考えられる
(1)社会インフラの老朽化	1	2	3
(2)公共サービスが利用困難な「弱者」の増大	1	2	3
(3)コミュニティの再生	1	2	3
(4)少子高齢化	1	2	3
(5)都市化・地域間格差の拡大(都市居住者の割合増加など)	1	2	3
(6)省エネルギー、環境対策	1	2	3
(7)安全・安心な街づくり(犯罪抑止、耐災害性強化など)	1	2	3
(8)産業・雇用創出	1	2	3
(9)人口流出	1	2	3

(10)その他 ()	1	2	3
----------------	---	---	---

【Q91 で (9)人口流出 が「① 現時点で課題である」と回答した団体】

Q92 貴団体では、人口流出の要因としてどのようなものをお考え・お感じになっていますか。(○はいくつでも)

1. 良質な子育て環境(保育園、幼稚園等)の不足
2. 良質な教育環境(高校、大学等)の不足
3. 良質な雇用機会の不足
4. 良質な老後環境(養護施設、老人ホーム等)の不足
5. 社会インフラ(交通、病院、商店等)の不足
6. 通信インフラ(ブロードバンド、無線 LAN 等)の整備不足
7. 娯楽施設の不足
8. 自然(猛暑、厳寒、台風、地震等)の環境
9. その他()

徳島県神山町では、全県域に整備された高速ブロードバンド環境を活用し、サテライトオフィスを整備、ICT ベンチャー系企業を誘致することによって雇用創出を達成しています。

【すべての団体】

Q93 貴団体では、産業・雇用の創出などの地域活性化に対してICTを活用してどのような取組を実施または具体的に検討されていますか。(○はいくつでも)

1. ふるさと納税を活用した地場産業の活性化
2. テレワークなど柔軟な働き方の促進
3. サテライトオフィスなど働く場の整備
4. ICT関連企業などの誘致・支援活動
5. ご当地キャラクター、ご当地グルメなどのインターネットを活用した PR 活動
6. 映像、音楽、アニメ、ゲームなどのコンテンツを活用した取組
7. 外国人観光客誘致に向けた無線 LAN 環境の整備、多言語による情報発信
8. その他()

【すべての団体】

Q94 貴団体における、「ICTを活用した街づくり」に関して、お感じになられている事柄を、ご自由にお書きください。(ご意見、所感、疑問、ご苦労されている点、上手く進められた点など、内容はご自由です。)